

研究所 所報

2023年2月 No.165

コロナ禍の学校教育に関する実態調査

～教育課程実施状況から見てきた学校の実情～



感染対策



静岡県教職員組合立教育研究所
調査研究委員会



研究所 HP

目 次

巻頭言	「本調査研究が静教組にとって意味すること」	2
	共同研究者 澤田 稔	
I	調査研究・結果の概要	4
	1 調査研究の経緯	
	2 調査研究の目的	
	3 調査研究の内容と方法	
	4 調査結果の集計について	
	5 調査結果の概要	
II	調査結果	10
	1 集計結果と分析【授業・学習】	
	単純集計結果	10
	分析①授業時数について	16
	分析②意思決定主体・方法について	22
	コロナ禍の子どもの学びについて（記述より）	28
	2 集計結果と考察【行事】	
	運動会・体育大会	30
	修学旅行	41
	卒業式	52
III	まとめ	58
おわりに	「社会調査論の観点から本調査をふり返る」	60
	研究協力者 森 直人	
資 料		
	○調査用紙	62
	○集計結果	68
	○2020年度の新型コロナウイルス感染症拡大に対する国内外の状況・対応	98

本調査研究が静教組にとって意味すること

共同研究者 澤田 稔
(上智大学総合人間科学部教授)



忘れもしないあの2020年2月27日(木)。当時の首相安倍晋三(故人)が首相官邸で第15回新型コロナウイルス感染症対策本部を開催、全国の小中学校と高校、特別支援学校に3月2日(月)から一斉に臨時休業とするよう要請する考えを表明し、このことが同日夕方のニュースで流れました。自校の職員室でこの報道に接し、気が動揺したという組合員の方々も多かったかもしれません。まさに青天の霹靂。要請通りに休業開始となると、年度内に残された日は翌日の金曜日のみ。特に卒業学年の担任だった方々は、言葉では表せない当惑に襲われ焦慮に駆られたのではないのでしょうか。当然、その年度末の卒業式等、儀式的行事の履行にも苦慮されたわけですが、それにとどまらず、翌年度開始早々には緊急事態宣言が発令されたことで、一斉休業が継続されることになり、各学校とも2020年度における各教科等の授業や学校行事を含む教育課程の年間計画とその実施方法について、かなり複雑な対応を迫られるという前代未聞の事態に直面したわけです。

考えてみますと、こうした状況で多くの学校が直面した事態は概ね同じだったとしても、そこで具体的にどんな対応がとられたのかという点に関しては、自分の所属する学校のことくらいしか、あるいは、せいぜいごく近隣または同じ市町教育委員会の学校のことくらいしか知らないというのが実際のところではなかったでしょうか。東西に長い静岡県なので、それも不思議ではありません。

こうした状況を背景として、静教組立教育研究所によって立ち上げられたのが、「コロナ禍の学校教育に関する実態調査」と題された本プロジェクトでした。以下では、2021年度から2年間にわたり、この調査研究に共同研究者として携わってきた立場から、一連の作業過程やその成果が、静教組にとってどのような意義を有すると考えられるのか、また、今後に向けたどのような課題をそこに見出すことができるのかという諸点に関して、ここで可能な限りの整理を試みておきたいと思います。

まず何よりも、パンデミックにより学校が直面した諸問題をふり返る上で、学校における非常時への対応に関する実態調査という方法を採用し、研究所の調査研究委員会として、最終的にこうして調査結果の報告に漕ぎ着けたということ自体がもつ意義の大きさを十二分に強調しておきたいと思います。

エビデンス・ベースド・ポリシー(evidence-based policy)、つまり科学的根拠に基づいた政策の重要性を訴える主張に議論の余地が全くないわけではないにしても、また、必ずしも数値的あるいは客観的データに基づかない状況判断やそれを支える実践感覚(勘所)も学校では軽視できないにしても、個人的な経験・記憶ベースの反省に終始するのではなく、一定の手続きを通じて得られたある程度信頼できるデータを残すことや、そうしたデータに基づく省察を試み、それを広く共有することの意義は極めて大きいと言えます。上にも触れたように、私たちは自分の狭い観測範囲内では、今回の未曾有の事態における学校の対応のあり方について具体的経験や伝聞情報として知り及んでいるとはいえ、得られる情報や比較対象は限定され、大きな偏りがあるだけに、静岡県内全域をカバーした本調査データとその結果考察は、その意味でも意義深いと言えるでしょう。しかも、標本調査ではなくほぼ全数調査として実施できたことも、この調査研究の強みであり、そこにどんな限界が指摘されるにしても、こうした報告書が研究所の歴史に残り、さらに広く知られてよい資料として公表されること自体に積極的な意義を見出すことができるわけです。

しかし、この委員会で質問紙項目を整理し、実施された調査に基づいて分析・考察を試みようとする中で、私たちが自ら様々な限界に直面したことも事実であり、今後のためにこの点も同時に確

認しておかなければなりません。カリキュラム・教育方法論を専攻するに過ぎない共同研究者として、統計調査やそのデータの取り扱いに関する専門知をもつ研究者が初年度に招聘されていなかったことに大きな危惧を覚え、その必要性をことあるごとに訴えていましたが、本調査研究委員会2年目の2022年度から筑波大学の社会学者森直人さんに研究協力者としてメンバーに加わっていただけただけで、その限界をさらに具体的に認識できたことは、本委員会にとって大きな実りとなりました。

たとえば、多肢選択法において複数回答を認めることがもたらす分析上の困難とそこから生じるリコードの必要性、説明変数と被説明変数の区別・明確化に基づく表作成方法の重要性、及びこれらを自覚した上での分析・考察の必要性、さらに説明変数の違いによる被説明変数の数値に明確な差が見られないとしても、差がないということ自体がもつ意味、あるいは、全数調査であるという強みを活かした考察の可能性などは、森さんの助言なくしては明瞭に意識化できなかったことは間違いありません。科学的・学問的には多くの限界は残りましたが、大きな課題のいくつかはクリアできたように思われます。こうした課題は、調査の設計段階から専門家の助言を得られるとさらに効果的に克服できる可能性が高いだけに、今後、研究所で何らかの調査が再び企画される際には、この経験がぜひ生かされることを期待したいところです。

本調査研究に関するこうした形式的側面とは別に、内容的側面に関してもふり返っておきましょう。

まず、本調査が、パンデミックと一斉休業措置を背景としながらも、教育課程編成・実施上の具体的な諸課題にフォーカスしたという点に積極的意義を見出すことができます。教育課程編成・実施は、各学校に求められる最も重要な任務の1つであるだけに、非常事態におけるその実態に関するデータを収集し、その分析・考察結果を残しておくことは、たとえ将来的に全く同じ事態が生じることにはないにしても、今後、通常とは大きく異なる状況で様々な対応を迫られる際の組織としての経験値を高めることが期待されるからです。

次に、本調査が、学校における組織的意思決定のあり方（それがトップダウンに近いのか、ボトムアップに近いのか）によって、教育課程実施上の各場面における判断内容にどのような差があったのかという点を最も主要な課題意識に据えて、質問項目を設定し、この観点に準拠して分析・考察を試みたという点にも積極的意義が認められます。本企画は、いわば権威主義的学校と民主主義的学校で、緊急時における組織的判断にどのような差があるのかを見ようとしたところに、大きな特徴をもつ調査研究と言えるのです。しかも、大方の予想に反して、多くの場面でめだつた差が見られなかったという調査結果を得て、これについて示された考察も、日本における学校の現状を理解する上で重要な示唆を与えるものとなっているように思われます。

くわえて、学校で計画・実施される教育課程のもとで学ぶ主体であるはずの子どもたちの声を、こうした非常時における様々な教育課程の計画変更や実施に反映させることができたかどうか、もっとそのように努力できたのではないかという点が、重要な課題意識として本調査委員会で共有されていたことの意義も、ここで強調しておきたいと思います。「子どもの権利条約」の批准を受け、2022年6月15日ようやく成立した「こども基本法」が来年度から施行されようとしている今、子どもの意見表明権をはじめとして、子どもの権利という視点からカリキュラムづくりとその評価を改めて見直す必要に迫られているとすれば、この点に関しても本調査結果とその考察は、非常時に限らず、通常の教育課程の計画・実施・評価のプロセスを見直す上で重要な導きの糸となるように思われます。

最後に、本調査研究企画を立ち上げられた教育研究所、及び本調査研究委員会委員を務められた皆様への敬意と、皆様とご一緒できたことへの謝意を表したく存じます。共同研究者として、その成果と課題が静教組全体で活かされることを願ってやみません。

I 調査研究・結果の概要

1 調査研究の経緯

2020年1月、中国で初めて感染が確認された新型コロナウイルスは、瞬く間に全世界へ広がり、国内においても、1月16日に感染者が確認されました。以降、全国に感染が広がり感染者数は、3,000万人（2023年1月末日現在）を超えています。

そのような中、2020年2月27日、新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国一斉臨時休業の要請が突如政府から発表されました。学校では、この突然の出来事に混乱と困惑、不安に陥る中、市町教育委員会の指示のもと短いところでは翌日のみの準備期間を経て、臨時休業に入りました。年度末・年度始めが臨時休業となり、卒業式の簡素化や高校入試の特別措置、入学式の延期等の対応がされました。臨時休業は、延長を繰り返し、2020年5月末まで続き、その後も新型コロナウイルス感染症は感染者数の急激な増加を繰り返し、その都度、学校ごとの判断で臨時休業措置がとられました。

新型コロナウイルス感染拡大は、学校教育活動に大きな影響を与え、各学校では、教育課程や活動方法などに関する様々な見直しが行われました。しかし、その見直しのプロセスに教職員・子どもの思いや視点が十分入っていたかどうかが問われます。また、学校行事（運動会・修学旅行等）の実施・中止、開催方法の変更等が同じ地域でも異なる状況が散見されました。そういった中、その意思決定のあり方や見直し内容の実態は、必ずしも明らかになっていません。

こうした実態の把握なしには、その評価も、教訓を得ることも難しく、その経験を今後に生かすこともできないように思われます。

そこで、その実情を整理し、記録に残すとともに情報を共有するために、2020年度調査研究委員会では、実態調査を行うこととしました。

2 調査の目的

感染症対策を行いながらの教育活動と子ども・教職員の実情を記録に残し、情報を共有することや感染拡大のような緊急時に対し、どのようなプロセスを経て、教育活動の判断・決定がされ、「意思決定の主体」がどこかを明らかにすることを目的としました。また、今後起こり得る新たな感染症の拡大や大規模災害の際に、これらの情報を生かすことを想定し調査しました。

3 調査研究の内容と方法

(1) 内容

2020年度のコロナ禍における教育活動の見直しについて、県内のすべての学校が行っている次の4つの活動・行事に焦点を当て、調査しました。

○授業・学習

感染拡大に伴い、文科省は「標準時数を下回っても構わない」と小中学校に通知（2020年2月28日）をしました。しかし、2020年度学校では、当該学年の指導内容を年度内に修了できるような教育課程を変更しました。そこで、5月下旬までの臨時休業による授業時数の不足分をどのように補ったのか等について調査しました。

○運動会・体育大会

運動会・体育大会がどのように見直されたのか、保護者の参観等について調査しました。

※文化的行事である合唱コンクール等は、その基本的なあり方が地域や校種等により違うため、今回の調査対象とはしませんでした。

○修学旅行

小学校、中学校の修学旅行は、子どもたちにとってそれぞれ一度しかないものですが、2020年度は感染拡大に伴い、中止または延期の判断がされました。その判断は、同一市内でも分かれており、判断に至るまでのプロセスや子どもの思いが反映されていたのか等について調査しました。

○卒業式

卒業式は、教育課程を修了したことを認定し、卒業証書を授与する学校教育法施行規則により定められている学校行事です。2020年度は、全国一斉臨時休業中であった2019年度の卒業式を踏まえ、コロナ禍2度目の卒業式でした。そういった中、どのような見直しや変更がされたのか等、調査しました。

(2) 方法

今回の調査は、感染拡大に伴う学校教育活動の見直し状況を定量的に把握し、分析・考察を行うため、県内すべての公立小中学校・小中一貫校・義務教育学校 735 校を対象に Web で実施しました。

その理由は、次のとおりです。

- ・同一市内でも行事の実施の有無の判断がちがったこと、また、校種、学校規模、地域によって判断のベースとなるものがちがうこと
- ・教育活動における最終決定権は、校長にあるが、感染拡大では、緊急的な判断が求められたことで、その決定のプロセスが学校ごとちがうこと
- ・コロナ禍の学校教育活動の見直し等について、数値を中心とした定量的調査は、文科省をはじめ多くの諸団体、諸機関が実施しているが、子ども・教職員の思いについて視点を置いた調査はされていないこと
- ・教育活動の本質は何か、慣習的に実施してきた教育活動の教育的効果はどうなのか等について改めて見つめ直すことが可能であり、このことが今後の教育活動のあり方の改善等につながるのではないかということ

4 調査結果の集計について

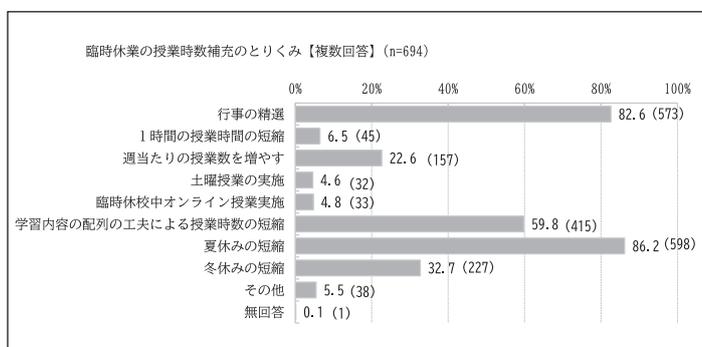
調査は、2021 年 12 月から 2022 年 1 月末に行い、9 割以上の回答を得ました（詳細については、それぞれの結果を参照）。その後、調査結果の数値化を行い、単純集計結果として分析するとともに、調査目的に掲げた課題を明らかにするために、調査項目間のクロス集計と分析を行いました。調査結果は、グラフや表で示しています。目的に沿って、『意思決定の主体』がどうであったかを中心に調査結果を分析しています。また、地域・校種・学校規模で比べることができるよう、クロス集計を行いました。

※グラフ・表の回答率は回答数を百分率(%)で示し、小数第2位を四捨五入しています。そのため、回答の合計が100%にならない場合があります。

<単純集計について>

県内の小中学校のコロナ禍における教育活動の見直しの実情をストレートに表しています。右記の図のように、主だった結果について棒グラフで、巻末に数値化した結果を示しています。地域・校種・学校規模等の基本情報については、単純集計結果には掲載されていません。巻末をご覧ください。

単数回答では、全体を 100%とし、複数回答では、回答選択肢ごとに 100%となるよう示されています。



<クロス集計について>

2 項目間の相関関係を示しています。2 つ以上の質問項目の回答内容をかけ合わせ、校種の違いなど回答者属性ごとの回答の違いを見るようなときに用いる集計方法です。そのため、集計したデータを細分化して把握できます。右記の図のように、表で示しています。単数回答では、横全体を 100%とし、複数回答では回答数を 100%とし、示されています。

「校種」×「授業時数増の期間」

授業時数増の期間		1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上	全体
校種	小学校	11 10.9%	18 17.8%	72 71.3%	101 100%
	中学校	18 32.7%	19 34.5%	18 32.7%	55 100%
	小中一貫(小)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0%
	小中一貫(中)	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100%
	全体	29 18.5%	37 23.6%	91 58.0%	157 100%

5 調査結果の概要

(1) 意思決定主体・方法

この調査の主たる目的である、「どのようなプロセスを経て、『教育活動の判断・決定』がされたのか」について、下記表に、「市町教委からの要請」「意思決定主体・方法」に関するすべての項目の結果をまとめました。

【市町教委からの要請に関する項目】

		市町内一斉	学校ごと判断	特になし	無回答
授業・学習	授業時数不足分補充について	33.9%	54.3%	11.1%	0.7%
運動会・体育大会	実施（中止）について	2.6%	67.8%	29.2%	0.4%
修学旅行	実施（中止）について	5.8%	76.0%	17.4%	0.9%
卒業式	実施（中止）について	3.9%	73.5%	21.9%	0.7%

授業・学習を除く3つの行事について、「学校ごとの判断」と回答した学校は、約70%、「市町内一斉」は約4%でした。本来、行事等を含む教育課程は学校ごと計画されており、その決定権は校長にあります。さらに、学校規模や感染状況等の違いもあるため、市町内一斉での要請よりも、学校ごと判断の割合が高くなったことが推測されます。実際は、地区校長会等で協議され、統一した場合もあったことが記述からわかりました。

授業時数不足分補充について、市町教委から「市町内一斉」と回答した学校の割合は行事よりも高く、市町教委は、子どもの学びの保障のため学習面に対する市町内の統一を要請したことが推測されます。

【意思決定主体・方法に関する項目】

意思決定の主体・方法 【複数回答】	管理職	管理職と主任	管理職と体育部・ 特活部または学年部	企画・運営委員会	職員会議等	子どもの 実行委員会等の意見	子どもにアンケート	保護者にアンケート	その他	無回答
授業・学習	18.9%	39.5%	0.0%	45.4%	40.9%	0.0%	0.3%	0.3%	3.0%	0.3%
運動会・体育大会	7.7%	43.3%	26.2%	38.1%	53.7%	2.4%	0.7%	0.7%	2.3%	0.4%
修学旅行	5.1%	0.0%	81.3%	28.2%	9.0%	3.5%	13.6%	30.2%	7.4%	0.1%
卒業式	9.4%	0.0%	66.9%	39.9%	29.8%	0.3%	0.3%	0.4%	2.0%	0.7%

「管理職」と回答した学校は「授業・学習」で18.9%と行事よりも回答した学校の割合は高かったものの、「授業時数不足分補充のとりくみ」「3つの行事の実施（中止）」について、複数の教職員で協議して決定したことがわかりました。これは、新型コロナウイルス感染症が未知の感染症であったため、感染状況を考慮しつつ、教育活動を継続するためにどうしたらよいかを多面的に考え、複数の教職員で意見を出し合い実施判断につなげたのではないかと推察され、教職員の思いや願いが反映されたように思われます。一方、「子どもや保護者にアンケート」と回答した学校は、修学旅行を除き低い割合でした。コロナ禍の学校では、子ども等の意見を具体的に聞きとることができない状況であったとはいえ、学びの主体は子どもたちであり、どんな状況であっても、子どもたちと話し合い、思いや意見を聞き、共通理解する必要があると考えます。

(2) 子ども・保護者への説明
【子どもへの説明（複数回答）】

子どもへの説明 【複数回答】	保護者と同一の説明会	学年集会	学級	プリントの配付	説明なし	その他	無回答
授業・学習	2.6%	4.9%	63.0%	56.3%	12.5%	2.2%	0.1%
運動会・体育大会	1.4%	5.0%	66.2%	68.2%	5.6%	5.0%	0.3%
修学旅行	33.0%	45.2%	44.6%	57.2%	0.1%	2.5%	0.4%
卒業式	9.1%	29.5%	53.0%	54.3%	5.9%	1.3%	0.6%

子どもへの説明について、「臨時休業による授業時数の不足を補うとりくみ」「行事の実施（中止）」ともに「学級」「プリントの配付」と回答した学校は約半数であり、多くの学校が学級担任から子どもへ説明をしていることがわかりました。「修学旅行」では、「保護者と同一の説明会」と回答した学校は、33.0%あり、授業や他の行事に比べ多い結果となりました。また、「学年集会」と回答した学校も、45.2%あり、コロナ禍以前から中学校では、保護者と同一の説明会や学年集会で説明する学校が多いことなどの理由が考えられます。「授業・学習」については、「説明なし」と回答した学校が12.5%と行事よりも若干ではあるものの高い数字となりました。回答者が「説明なし」という選択肢をどう捉えたのかにもよりますが、4～5月が臨時休業となり、授業時数を補う必要があったことは明らかであるため、敢えて説明をしなかったことが考えられます。

【保護者への説明（複数回答）】

保護者への説明 【複数回答】	保護者会	プリントの配付	メール	説明なし	その他	無回答
授業・学習	3.3%	81.6%	—	15.7%	4.3%	0.3%
運動会・体育大会	2.4%	91.4%	—	5.6%	3.4%	1.3%
修学旅行	59.6%	75.5%	16.9%	0.1%	3.9%	0.4%
卒業式	18.1%	83.9%	—	7.2%	2.6%	0.6%

保護者への説明について、「臨時休業による授業時数の不足を補うとりくみ」「行事の実施（中止）」ともに「プリントの配付」と回答した学校が約8割であり、多くの学校がプリントを配付することで保護者へ説明をしていることがわかりました。「修学旅行」では、「保護者会」と回答した学校は、59.6%あり、授業や他の行事に比べ多い結果となりました。子どもたちにとって一生に一度しかない修学旅行の特性と保護者の費用負担の面から、保護者会の開催やプリントを配付、もしくは両方で、実施や中止、キャンセル料・企画料等について丁寧に説明をし、理解を得たなどの理由が考えられます。「授業・学習」については、「子どもへの説明」同様、「説明なし」と回答した学校が15.7%と行事よりも高い数字となりました。理由についても「子どもへの説明」と同様の背景が考えられます。また、2020年度は感染拡大に伴い授業参観・懇談会が中止になり保護者会を開催することができず、「プリントの配付」のみの説明しかできなかったことが推測されます。

(3) 授業・学習

臨時休業の授業時数補充のとりくみ 【複数回答】		行事の精選	1時間の授業時間の短縮	週当たりの授業数増	土曜授業の実施	臨時休業中 オンライン授業実施	学習内容の配列の工夫	夏休みの短縮	冬休みの短縮	その他	無回答	全体
校種	小学校 (一貫含)	401 85.9%	22 4.7%	101 21.6%	20 4.5%	9 1.9%	308 66.0%	403 86.3%	163 34.9%	27 5.8%	0 0.0%	467
	中学校 (一貫含)	172 75.8%	23 10.1%	56 24.7%	12 5.3%	23 10.6%	107 47.1%	195 85.9%	64 28.2%	11 4.8%	1 0.4%	227
全体		573 82.5%	45 6.4%	157 22.6%	32 4.6%	33 4.7%	415 59.7%	598 86.1%	227 32.7%	38 5.4%	1 0.1%	694

「臨時休業の授業時数補充のとりくみ」について、小中学校ともに「夏休みの短縮」の回答が最も多く、小学校では86.3% (403校)、中学校では85.9% (195校)、「冬休みの短縮」は、小学校では34.9% (163校)、中学校では28.2% (64校) でした。

「1時間の授業の短縮」については、小学校では4.7% (22校) に対し、中学校では10.1% (23校) と、校種による違いが見られました。これは、中学校の方が、1時間の授業時間を短くし、週当たりの時数を増やしたためであると考えられます。他方で、小学校では、1時間の授業時間を短くするのではなく、モジュール等で授業時数の確保をしたことが推測されます。

「臨時休業中オンライン授業実施」についても差が見られました。小学校では1.9% (9校)、中学校では10.6% (24校) でした。GIGAスクール構想によるタブレット端末の配備が一部の学校で導入されていたものの、2020年度はまだ多くの学校で配備がされていない状況でした。また、小学生は使用できるスキルがまだ身についていなかったため、オンライン授業を積極的に実施することは少なかったと考えられます。

「土曜授業の実施」については、小学校では4.5% (20校)、中学校では5.3% (12校) の回答があり数値は少ないものの実施をしていることがわかりました。これは、ある一定の地域に多く、その地域は「夏休みの短縮」をした上でさらに「土曜授業の実施」も行っていました。

(1) 意思決定主体・方法でも述べましたが、文科省から具体的な授業時数、学習範囲等が示されなかったため、各学校では前年度の未履修分もふくめ、授業時数を確保するために様々な対応をしたことが伺えます。

(4) 運動会・体育大会

運動会・体育大会 実施の有無		例年 どおり	変更して 実施	中止	無回答	全体
校種	小学校 (一貫含)	16 3.4%	430 91.1%	25 5.3%	1 0.2%	472 100%
	中学校 (一貫含)	17 7.5%	204 90.3%	5 2.2%	0 0.0%	226 100%
全体		33 4.7%	634 90.8%	30 4.3%	1 0.1%	698 100%

「運動会・体育大会実施の有無」について、「変更して実施」が90.8% (634校) でした。「例年どおり」実施した学校4.7% (33校) を含めると、95.5% (667校) が運動会・体育大会を実施しました。感染が心配される状況でしたが、ほとんどの学校が変更を含めて実施しています。学校では、感染対策を講じながらも、様々な工夫を

することで、実施したことが伺えます。一方で4.3% (30校) が「中止」と回答しています。その多くは小学校でした。「コロナ対応と熱中症対策で仕方なかった」「運動会は中止したが、リレー大会やミニ運動会をやった」など、感染状況等でやむを得ず中止としたことが記述に書かれており、運動会ではないものの、体育的行事を実施した学校が30校に含まれていることがわかりました。

(5) 修学旅行

例年どおり実施した学校は、2.7% (19校)、変更して実施した学校は、88.4% (611校)、中止した学校は、8.7% (60校) でした。感染症は拡大・縮小を繰り返し、実施に至るまで複数回の変更を余儀なくされ、3回以上変更した後、やむを得ず中止とした学校もあったことが調査からわか

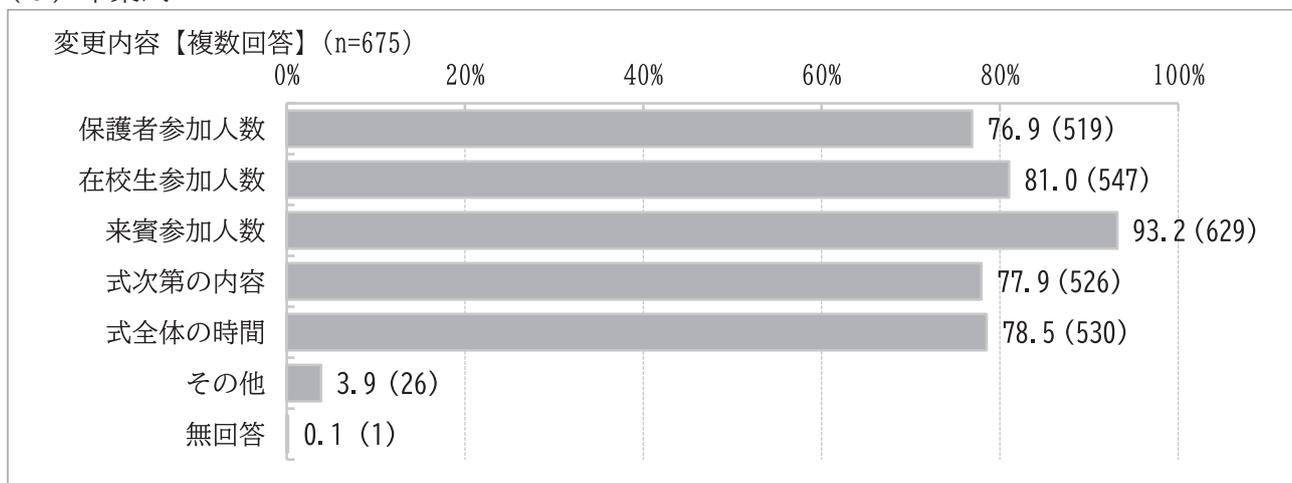
りました。「修学旅行の代替として、遠足を行った」という記述があり、子どもたちのために何とか修学旅行に変わる行事を実施しようとしたことが伺えました。また、変更内容は「行先」が最も多く 94.3% (576 校) 次いで「内容・行程」80.9% (494 校)、「時期」67.4% (412 校) となりました。

修学旅行実施の有無		変更して実施	中止	全体	
校種×変更回数	小学校	1回	207 99.5%	1 0.5%	208 100.0%
		2回	122 99.2%	1 0.8%	123 100.0%
		3回以上	112 98.2%	2 1.8%	114 100.0%
		無回答	2 100.0%	0 0.0%	2 100.0%
		小学校全体	443 99.1%	4 0.9%	447 100.0%
	中学校	1回	67 76.1%	21 23.9%	88 100.0%
		2回	65 70.7%	27 29.3%	92 100.0%
		3回以上	34 81.0%	8 19.0%	42 100.0%
		無回答	2 100.0%	0 0.0%	2 100.0%
		中学校全体	168 75.0%	56 25.0%	224 100.0%
全体		611 91.1%	60 8.9%	671 100.0%	

左の表は、校種別、変更回数と実施の有無の3重クロス結果です。小学校は、実施の有無にかかわらず、変更回数「1回」が最も多く、変更回数が何回であろうと多くの学校が「変更して実施」しており、「中止」は4校に留まりました。一方、中学校は従来の日程を変更した学校の25.0% (56校) が1回以上の変更を行った後、中止としていることがわかりました。記述から、「中止」とした学校の一部は、「修学旅行としては中止したが代替として年度末に遠足を実施した」ことがわかりました。

キャンセル料を考慮すると実施1か月前に判断をしなければならない中、2020年の夏に2度目の緊急事態宣言が出されたことで、実施の判断は、大変難しかったと推測されます。また、感染者数が予測不可能なため、変更日をいつに設定すればいいのか等の判断も難しい状況であったと考えられます。

(6) 卒業式



コロナ禍、2度目の卒業式となった2020年度の卒業式は、変更して実施が97.7% (675校)、例年どおりは1.9% (13校) でした。卒業式は、教育課程を修了したことを認定し、卒業証書を授与する学校教育法施行規則により定められた学校行事であり、開催を前提としているものの、その他の行事に比べ、「中止」は少なく、どちらかといえば2019年度の経験を生かし、どうすれば「よりよくなるのか」という視点で見直しがされました。特に、参加人数について、来賓の参加を減らすことは、2019年度同様に行われたものの、保護者の参加については、「会場には1人だが、別室で、テレビなどを用意し、複数に参加できるようにした」などの工夫が記述から読みとれました。

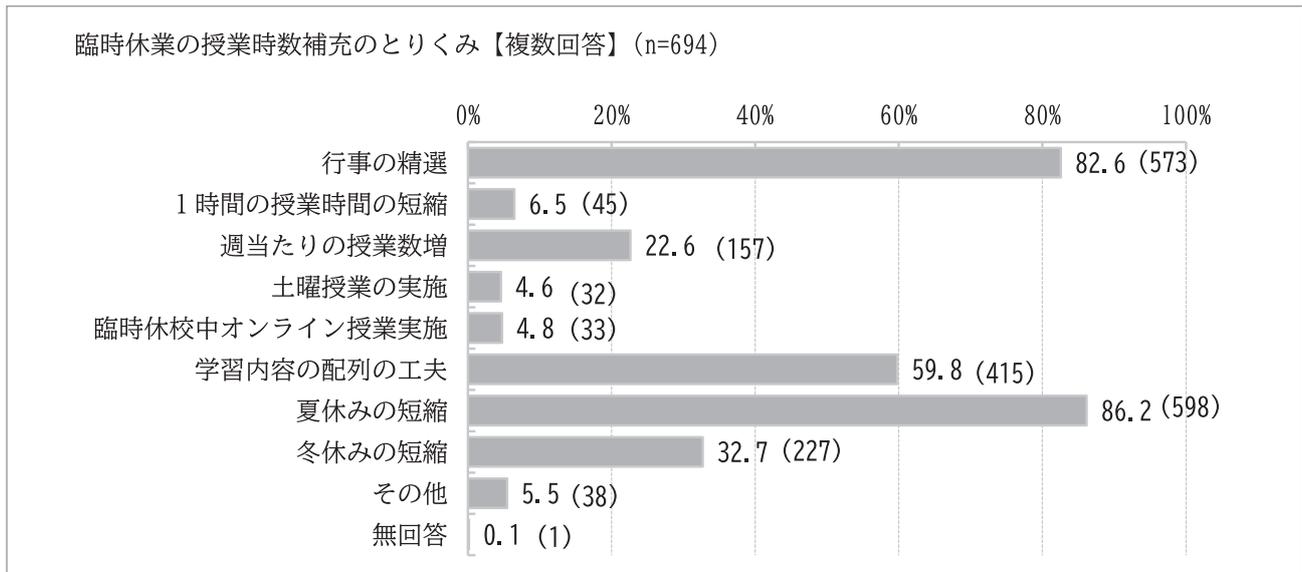
感染拡大は、「来賓の参加人数」「式次第の内容」等、卒業式を見直すきっかけとなりました。また、記述からは「合唱ができないことが残念」といった声も多く、卒業式で合唱を重視している教職員も少なくありません。今後は、コロナ禍で見直された卒業式がスタンダードになることも考えられます。

Ⅱ 調査結果

1 集計結果と分析【授業・学習】

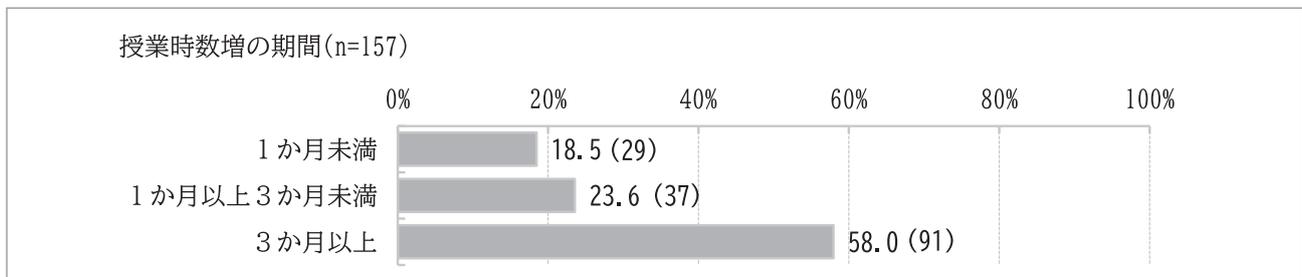
単純集計結果

授業は、学校教育法施行規則第 51 条において各学年における各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの標準授業時数が定められている。しかし、コロナ禍においてコロナ前のような授業が行える状況ではなく、活動の制限や感染対策をとる必要がある中での授業を行うにあたり、新しい授業形態等についての判断がされたはずである。

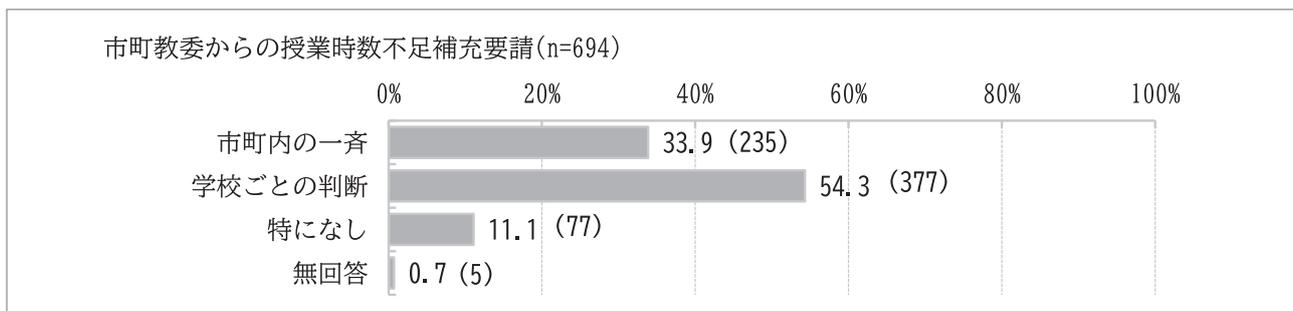


臨時休業による授業時数の不足分を補うためにとりくんだこととして、「夏休みの短縮」が 86.2% (598 校) と多く、「行事の精選」が 82.6% (573 校)、「学習内容の配列の工夫」が 59.8% (415 校)、「冬休みの短縮」が 32.7% (227 校)、「週当たりの授業時数増」が 22.6% (157 校) と続く。

複数回答としているため、多くの学校で、夏休みを短縮したことに加え、行事を精選したり、学習内容の配列を工夫して授業時数を短縮したりして、不足分の時数を補っていたことがわかる。記述によると授業時数を確保するために、「総合的な学習の時間や学級活動の時間を必要最小限にとどめ、教科の授業に差し替えている」「行事を精選することで、予定されていた行事に関する総合や学活の時間を教科の授業にしたり、年度当初予定していた打ち切りを中止にして授業時数にふり替えたりした」「モジュールの導入」「午前中 5 時間授業」「学期に数回 7 時間目を実施」といった工夫を各学校で行っていた。また、「休業期間中に登校日を設定した」「時間差登校で特別授業を行った」「休業期間中の課題の工夫」といった回答が見られたことから、臨時休業中も子どもの学びを止めないとりくみが行われていたことがわかる。

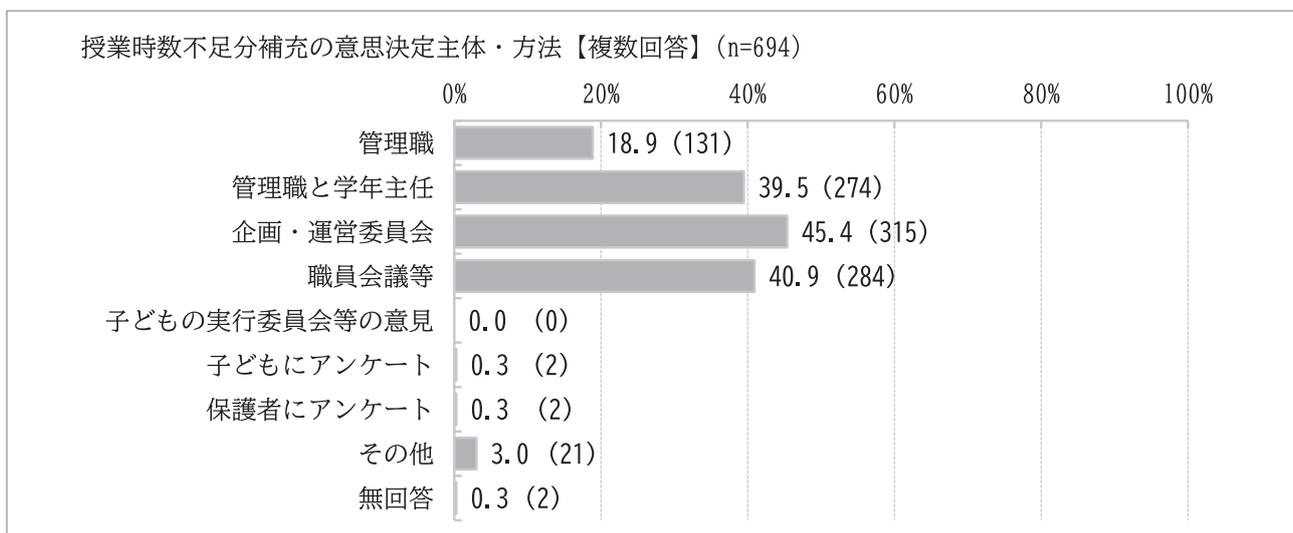


「臨時休業の授業時数補充のとりくみ」で「週当たりの授業時数増」と回答した 157 校のうち、「授業時数増の期間」が「1か月未満」だった学校が 18.5% (29 校)、「1か月以上3か月未満」が 23.6% (37 校)、「3か月以上」だった学校は 58.0% (91 校) であった。



臨時休業による授業時数の不足分を補うとりくみについて、市町教委等から「市町内の一斉」と回答した学校は33.9% (235校)、「学校ごとの判断」と回答した学校は54.3% (377校)、「特になし」と回答した学校は11.1% (77校)、無回答が0.7% (5校)であった。この項目については、複数回答が認められていない。

同一市町であっても、「市町内の一斉」と「学校ごとの判断」と回答が分かれている。「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」のその他の回答欄を見ると、「夏休みの短縮は市で統一されていたが、行事の精選は職員会議で決めた」という記述があったことから、とりくみによっては市教委が決定したもの、学校ごとの判断で決定したものがあり、回答者の判断で回答していることがわかる。しかし、何を基準に回答したかまでは、この項目の回答結果からはわからない。



「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」であるが、45.4% (315校)と半数近くが、「企画・運営委員会」で検討していた。次いで「職員会議等」が40.9% (284校)、「管理職と学年主任」が39.5% (274校)、「管理職」が18.9% (131校)となった。その他、「PTA本部役員」「市教委」「管理職と教務主任」「学年」「その都度打ち合わせ等で共通理解をした」といった回答や、「近隣の町同士が学年ごと集まり、指導計画を組み直した」という回答もあった。また、「子どもや保護者にアンケート」をとった学校はそれぞれ0.3% (2校)と圧倒的に少ないことから、日々の授業に関することについては子どもや保護者の意見を反映して決定するよりも、教職員が中心となって決定していることがわかる。

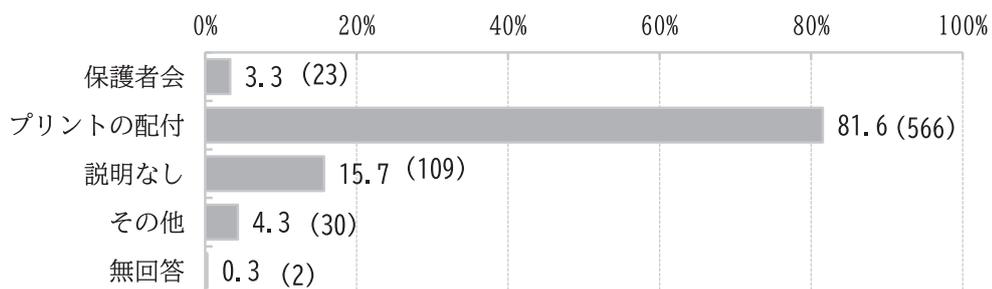
子どもへの説明【複数回答】(n=694)



臨時休業による授業時数の不足を補うとりくみについて、子どもに対し、63.0% (437校) が「学級」で学級担任から説明したと回答している。56.3% (391校) は「プリントを配付」している。4.9% (34校) は「学年集会」、2.6% (18校) は「保護者と同一の説明会」をしていた。

「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」にあったように、授業時数の不足を補うとりくみに関しては教職員で決定しているが、子どもに対し、不足した分をどのように補っていくかの説明をきちんと行っていることがわかる。その他、「校長が全校生徒に説明した」学校や「一斉メール」「ホームページ」「学校だより」といった、保護者にも確実に伝わる方法を用いて説明している学校もあった。しかし、「説明なし」の学校も全体の約1割にあたる12.5% (87校) あった。

保護者への説明【複数回答】(n=694)

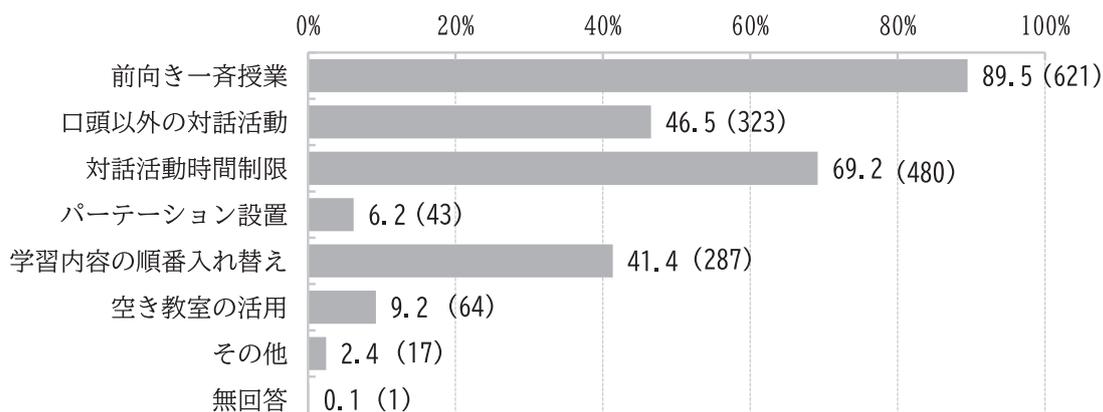


臨時休業による授業時数の不足を補うとりくみについて、保護者に対し、81.6% (566校) という全体の8割が「プリントの配付」をして説明を行っていた。次に多かった回答は15.7% (109校) で「説明なし」というものだった。子どもへの説明をしていなかった学校が保護者にも説明していないのか、臨時休業を行っていない学校だから特に説明が必要なかったのか、実態は見えないが、保護者に対して説明がない学校があったという事実がわかった。

その他、保護者への説明の場として「PTA 役員会や懇談会・保護者会」「モバイル連絡網」「一斉メール」「ホームページ」「学校だより・学年だより」といった、すべての保護者に一斉に説明ができる方法をとっている学校が多かった。中には、「保護者一人一人に説明した」という学校もあった。小規模のため、丁寧な対応ができたと思われる。

次に、教室で行う授業として国語、移動教室で行い実験を伴う授業として理科、技能教科で合唱等制限があった音楽の3つの授業の工夫について調査した。

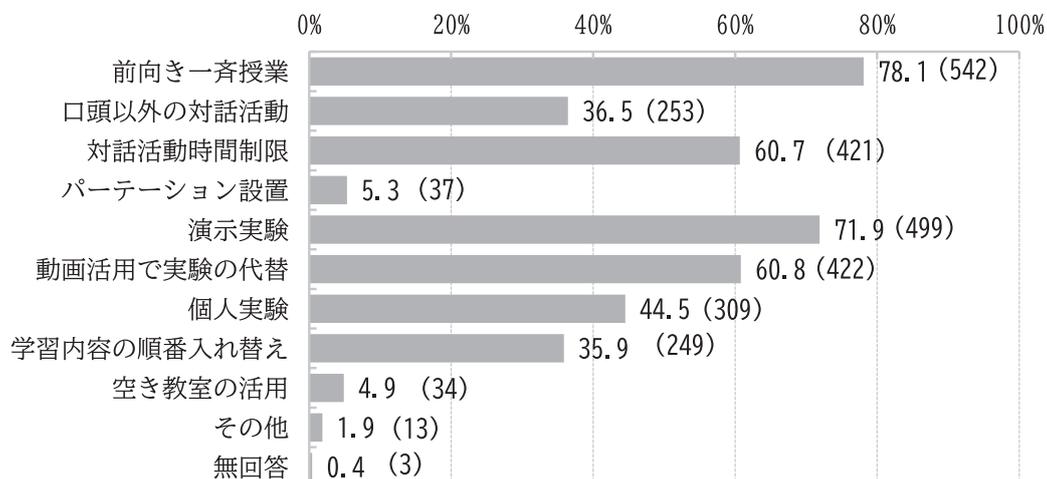
コロナ禍の国語の授業の工夫・対話活動【複数回答】(n=694)



国語の授業について、「前向き一斉授業」とした学校が89.5% (621校)、次いで、「対話活動時間制限」が69.2% (480校)、「口頭以外の対話活動」が46.5% (323校)、「学習内容の順番の入れ替え」が41.4% (287校)と続く。全体の約9割の学校が「前向き一斉授業」と回答しているが、約7割の学校で「対話活動時間制限」をしていることや、その他の記述より、「グループ活動の座席の配置を工夫している」学校が多いことから、単純にグループ活動を中止して前向き一斉授業としたというわけではなさそうである。以前は、教室の座席の配置を「コの字型」にして、全体で対話活動を行っていた学校は多かったと思うが、その座席の配置を前向きに変えた、とも考えられる。しかし、記述欄の中に「生徒間の会話は禁止のため、話し合い活動を行っていない」という回答もあったため、結論付けるのは難しい。

一方、「パーテーション設置」は6.2% (43校)、「空き教室の活用」が9.2% (64校)と1割未満の回答となっていることから、物理的な環境が整っていなかったために、このような工夫が行えなかったと推測される。

コロナ禍の理科の授業の工夫・対話活動【複数回答】(n=694)

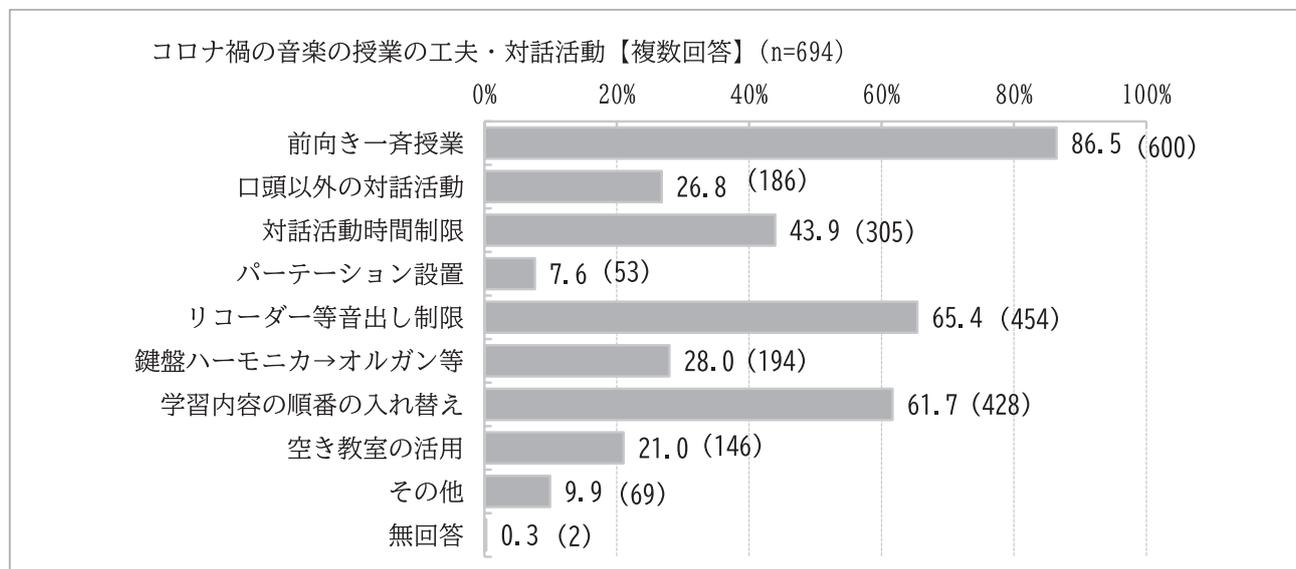


理科の授業における工夫として、78.1% (542校) が「前向き一斉授業」、71.9% (499校) が「演示実験」、60.8% (422校) が「動画活用で実験の代替」、60.7% (421校) が「対話活動時間制限」、44.5% (309校) が「個人実験」、36.5% (253校) が「口頭以外の対話活動」、35.9% (249校) が「学習内容の順番の入れ替え」と回答している。

その他の記述によると、「理科室を使用していない」「1人1実験」「より広い教室へ移動して、子ども同士の距離を確保した上で実験を行った」という回答が見られた。国語の授業の回答で多く見られた「話し合い活動における座席の配置の工夫」についての記述は、理科の授業ではほとんど見られず、理科室を使用していないという実態が記されていた。理科室の座席配置は、1つの机に子どもが対面で座る形が多いため、理科室の使用ができなかったのではないかと考えられる。「管理職が理科室の使用を制限した」という記述もあることから、理科室の使用については、教員の判断

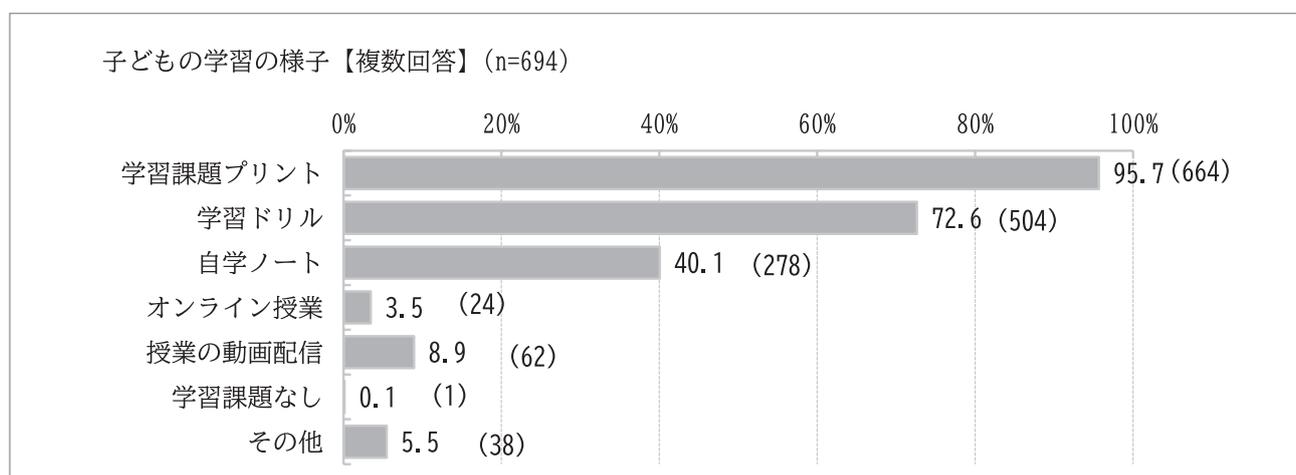
により理科室を使用しなかったのか、管理職による判断で理科室の使用に制限がかかったために理科室が使用できなかったのか、この結果からは実情を判断することはできない。

また、「空き教室の活用」と回答した学校は、国語の授業では9.2%（64校）であったのに対し、理科の授業では4.9%（34校）と半減している。理科の実験を行う際は、子どもの安全を考え、教員の目が離せない。教室内の密を避けるために別教室を使用して子どもの人数を減らすことは、教員の指導ができないことを懸念して、理科の授業において行うことが難しかったのではないかと考えられる。

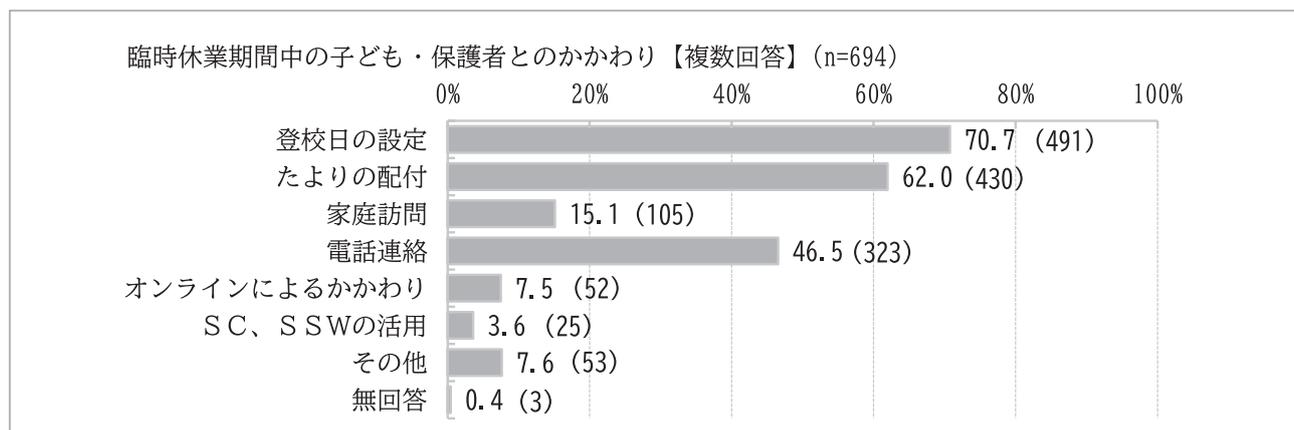


音楽の授業では、86.5%（600校）が「前向きの一斉授業」、65.4%（454校）が「リコーダー等音出し制限」、61.7%（428校）が「学習内容の順番の入れ替え」、43.9%（305校）が「対話活動時間制限」、28.0%（194校）が「鍵盤ハーモニカ→オルガン等」、26.8%（186校）が「口頭以外の対話活動」と回答している。

音楽の授業では「空き教室の活用」と回答した学校が21.0%（146校）と、国語の授業より2倍以上、理科の授業より4倍以上となっている。また、「その他」と回答している学校も、音楽の授業では9.9%（69校）と全体の約1割を占めるが、国語の授業では2.4%（17校）、理科の授業では1.9%（13校）となっていることから、音楽の授業では質問事項以外の工夫をしていることがわかった。具体的には、「体育館や外といった十分に距離をとれる場所での合唱指導」「換気を十分にした上でマスクをしたまま、壁沿いに立ち、外側を向いての合唱指導」「鍵盤ハーモニカやリコーダーは行わず、代わりとして打楽器やギター、箏、太鼓、ボディーパーカッションといった、息を使わない楽器を使用した」「フェイスシールドを使用した」といった工夫をしていたことが、その他の記述からわかった。「パーテーション設置」の学校は調査結果より7.6%（53校）であり、国語6.2%（43校）、理科5.3%（37校）と大差はなかったが、その他の記述から「フェイスシールドを使用した」学校は、国語と理科の授業より多いことがわかった。



2020年度4～5月の臨時休業期間中の子どもの学習への対応として、95.7%（664校）が「学習課題プリント」と回答している。72.6%（504校）は「学習ドリル」、40.1%（278校）は「自学ノート」とあり、ほとんどの学校で子どもへ何かしらの課題を与えていたことがわかった。また、「授業の動画配信」をした学校は8.9%（62校）、「オンライン授業」を実施した学校は3.5%（24校）と全体の1割に満たない回答であり、端末の配備状況やネット環境、教員のICT技術や子どもへの説明が十分できていなかった等の理由から、積極的な活用が見られなかったのかもしれない。しかし、その他の回答に「学習支援ツールの活用」「ホームページで課題の提示」「動画の撮影」「DVDを作成して配付」「オンライン上のドリルソフトの活用」「オンデマンド型の授業教材の活用」といった記述があり、一概に上記に示したような理由であるとは言い切れないことがわかった。



2020年度4～5月の臨時休業期間中の子ども・保護者へのかかわりとして、70.7%（491校）が定期的に「登校日の設定」をしていた。「たよりの配付」は62.0%（430校）、「電話連絡」は46.5%（323校）、「家庭訪問」は15.1%（105校）、「オンラインによるかかわり」は7.5%（52校）であった。「その他」は7.6%（53校）あり、「メール配信」「ホームページ」「保護者の来校」「面談」「分散登校」といった回答があった。この結果から、休業期間とはいえ、教員が子どもや保護者と何らかの形できちんとかかわろうとしていたことがわかる。

分析①授業時数について

(1) 「校種」×「臨時休業の授業時数補充のとりくみ」

新型コロナウイルス感染症により、全国で2か月の一斉臨時休業措置がとられ、各学校では、休業期間の授業時数の不足を補うために、様々なとりくみがなされた。小学校では学級担任が多く授業を行うのに対し、中学校では教科担任が授業を行うため、校種によりどのような対応がとられたかを比較することで、カリキュラム編成の校種による違いがあるかもしれないと考え、本クロス集計を行った。

臨時休業の授業時数補充のとりくみ 【複数回答】		行事の精選	1時間の授業時間の短縮	週当たりの授業数増	土曜授業の実施	臨時休業中オンライン授業実施	学習内容の配列の工夫	夏休みの短縮	冬休みの短縮	その他	無回答	全体
校種	小学校	395 85.6%	21 4.5%	101 21.9%	20 4.3%	9 2.0%	303 65.7%	401 86.9%	161 34.9%	26 5.6%	0 0.0%	461
	中学校	167 75.9%	23 10.4%	55 25.0%	11 5.0%	23 10.5%	104 47.3%	190 86.4%	63 28.6%	10 4.5%	1 0.5%	220
	小中一貫(小)	6 100.0%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 83.3%	2 33.3%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	6
	小中一貫(中)	5 71.4%	0 0.0%	1 14.3%	1 14.3%	1 14.3%	3 42.9%	5 71.4%	1 14.3%	1 14.3%	0 0.0%	7
全体		573 82.5%	45 6.4%	157 22.6%	32 4.6%	33 4.7%	415 59.7%	598 86.1%	227 32.7%	38 5.4%	1 0.1%	694

全国的に、2020年度は夏休みが縮小された。小中学校ともに「夏休みの短縮」の回答が多く、小学校では86.9%（401校）、中学校では86.4%（190校）、一貫（小）では33.3%（2校）、一貫（中）では71.4%（5校）であった。「冬休みの短縮」については、小学校では34.9%（161校）、中学校では28.6%（63校）、一貫（小）では33.3%（2校）、一貫（中）では14.3%（1校）であった。

「1時間の授業時間の短縮」については、小学校では4.5%（21校）、中学校では10.4%（23校）、一貫（小）では16.7%（1校）と校種で差が見られた。これは、中学校の方が、1時間の授業時間を減らし、週当たりの時数を増やしたためであると考えられる。一方、小学校では、1時間の授業時間を短くして、1日の授業時数を増やすことは、成長段階からしても難しいと考えられるため、この回答は少なかったのではないかと考えられる。

「臨時休業中オンライン授業実施」についても差が見られた。小学校では2.0%（9校）であり、中学校では10.5%（23校）、一貫（中）では14.3%（1校）であった。GIGAスクール構想によるタブレット端末の配備が一部学校でされていたものの、2020年度はまだ多くの学校で端末の配備がされていない状況であった。また、小学生ではまだ使用できるスキルが身につけていないため、オンライン授業を積極的に実施することは少なかったと考えられる。

「土曜授業の実施」については、小学校では4.3%（20校）、中学校では5.0%（11校）、一貫（中）では14.3%（1校）と数値は少ないものの、土曜授業を実施をした学校が、県内にはあったことがわかった。

(2) 「校種」×「授業時数増の期間」

「週あたりの授業数増」を行った学校の割合は小中学校ともに大きな差はなかった。1週間の授業時数は、学年ごと基準が示されており、低学年ほど少なくなっている。そのため、校種によって週あたりに増やすことができる時数に限りがあり、対応する期間も違うのではないかと考え、本クロス集計を行った。

授業時数増の期間		1か月未満	1か月以上3か月未満	3か月以上	全体
校種	小学校	11 10.9%	18 17.8%	72 71.3%	101 100%
	中学校	18 32.7%	19 34.5%	18 32.7%	55 100%
	小中一貫(小)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0%
	小中一貫(中)	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	1 100%
全体		29 18.5%	37 23.6%	91 58.0%	157 100%

主に、小学校と中学校で比較すると、「3か月以上」週あたりの授業時数を増やした学校が小学校では71.3%（72校）、中学校では32.7%（18校）、一貫（中）では100.0%（1校）であった。逆に、「1か月未満」と回答した学校は、小学校では10.9%（11校）、中学校では32.7%（18校）と中学校の方が多かった。

小学校が、「3か月以上」と長期的に授業時数を増やした結果から考えられることとして、中学校よりもモジュールの時間を導入している学校が多いためと考えられる。

(3) 「校種」×「コロナ禍の国語の授業の工夫・対話活動」

新型コロナウイルス感染症対策において、社会全体及び学校現場で示されたのが3密を避けての生活である。そこで、毎日の授業にも大きな変化が表れたと考える。教室での授業の代表例として、国語の授業をとりあげた。国語の授業の活動を校種で比較することで、授業の方法の工夫に違いがあるのではないかと考え、本クロス集計を行った。

コロナ禍の国語の授業 の工夫・対話活動 【複数回答】		前向きの 一斉授業	口頭以外の 対話活動	対話活動時間制限	パーテーション設置	学習内容の 順番の 入れ替え	空き教室活用	その他	無回答	全体
校種	小学校	419 90.9%	222 48.2%	327 70.9%	28 6.1%	219 47.5%	49 10.6%	8 1.7%	0 0.0%	461
	中学校	191 86.8%	93 42.3%	146 66.4%	13 5.9%	62 28.2%	15 6.8%	8 3.6%	1 0.5%	220
	小中一貫（小）	5 83.3%	5 83.3%	3 50.0%	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6
	小中一貫（中）	6 85.7%	3 42.9%	4 57.1%	1 14.3%	4 57.1%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	7
全体		621 89.5%	323 46.5%	480 69.2%	43 6.2%	287 41.4%	64 9.2%	17 2.4%	1 0.1%	694

国語の授業の工夫では、「前向きの一斉授業」と回答した学校は、小学校では90.9%（419校）、中学校では86.8%（191校）、一貫（小）では83.3%（5校）、一貫（中）では85.7%（6校）となっている。また、「対話活動時間制限」と回答した学校は、小学校では70.9%（327校）、中学校では66.4%（146校）、一貫（小）では50.0%（3校）、一貫（中）では57.1%（4校）であった。これは、小中学校とも、活動方法が制限され、話合いや教室内でのかかわり合いが困難になったため、全員が黒板を向いての授業形態をとって対応したと考えられる。

活動方法の工夫として、「口頭以外の対話活動」と回答した学校は、小学校では48.2%（222校）、中学校では42.3%（93校）、一貫（小）では83.3%（5校）、一貫（中）では42.9%（3校）であり、小中学校ともに40%を超える割合で実施されている。付箋やホワイトボードを用いるなど感染症対策を講じながら、子どもの学びの保障を確保しようとしたことが伺える。

次に小中学校の違いに注目してみると、「学習内容の順番の入れ替え」に差が見られた。小学校では47.5%（219校）に対し、中学校では28.2%（62校）と中学校の方が少ない回答数であった。これは、小学校の方が、学習内容の順番を担当裁量で入れ替えることが可能であったためだと考えられる。中学校では、テスト範囲等の理由により、学習内容の順番を入れ替えにくいと考えられる。

「パーテーションの設置」は、2020年度の段階では、小中学校ともにまだ対応していなかったと考えられるため、小学校6.1%（28校）、中学校5.9%（13校）となっている。

(4) 「校種」×「コロナ禍の理科の授業の工夫・対話活動」

特別教室で複数の子どもが共同で実験を行う理科の授業においても、活動内容に変化が表れたと考える。理科の授業の活動を校種で比較することで、成長段階における授業の方法の工夫の違いがあるのではないかと考え、本クロス集計を行った。

コロナ禍の理科の授業の工夫・対話活動 【複数回答】		前向きの一斉授業	口頭以外の対話活動	対話活動時間制限	パーティション設置	演示実験	動画活用で実験の代替	個人実験	学習内容の順番の入れ替え	空き教室の活用	その他	無回答	全体
校種	小学校	367 79.6%	166 36.0%	280 60.7%	24 5.2%	328 71.1%	289 62.7%	226 49.0%	173 37.5%	23 5.0%	7 1.5%	1 0.2%	461
	中学校	167 75.9%	78 35.5%	136 61.8%	13 5.9%	162 73.6%	127 57.7%	80 36.4%	72 32.7%	11 5.0%	5 2.3%	2 0.9%	220
	小中一貫(小)	4 66.7%	5 83.3%	2 33.3%	0 0.0%	4 66.7%	3 50.0%	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6
	小中一貫(中)	4 57.1%	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	5 71.4%	3 42.9%	2 28.6%	2 28.6%	0 0.0%	1 14.3%	0 0.0%	7
全体		542 78.1%	253 36.5%	421 60.7%	37 5.3%	499 71.9%	422 60.8%	309 44.5%	249 35.9%	34 4.9%	13 1.9%	3 0.4%	694

理科の授業の工夫では、「前向きの一斉授業」と回答した学校が、小学校では79.6%（367校）、中学校では75.9%（167校）となっている。「対話活動時間制限」と回答した学校は、小学校では60.7%（280校）、中学校では61.8%（136校）となっている。「演示実験」と回答した学校は、小学校では71.1%（328校）、中学校では73.6%（162校）となっている。さらに、「動画活用で実験の代替」と回答した学校は、小学校では62.7%（289校）、中学校では57.7%（127校）となっている。このように、小中学校とも、前向き一斉授業を行い、実験についてはグループ活動を行わず、教員が演示実験を見せたり、動画で見せたりすることで授業を行った学校が多かったことがわかる。

教室環境の対応では、「空き教室の活用」と回答した学校は、小学校は5.0%（23校）、中学校で5.0%（11校）と、両校種ともに少ない。やはり、理科では実験を行う場面が多く、安全面の問題などを考えると、教室を分けて授業を行うような選択をする学校は、小中学校ともに少なくなったのではないかと考えられる。

次に、小中学校の違いに注目すると、「個人実験」と回答した学校は、小学校では49.0%（226校）、中学校では36.4%（80校）と対応に差が見られた。小学校では1人に1つの実験器具やキットが準備されたり、少人数で実験が行ったりできるように、器具を多く準備している傾向がある。中学校よりも1つの実験を行う人数を減らす対応がしやすかったと考えられる。中学校の実験は小学校よりも難易度が高く、1人では実験できないものが多いことも理由としてあげられる。

(5) 「校種」×「コロナ禍の音楽の授業の工夫・対話活動」

音楽は、特別教室の活動が中心の教科であり、非常に厳しい状況で授業を工夫して行うことになったと考える。音楽の授業の活動を校種で比較することで、成長段階における授業の方法の工夫に違いがあるのではないかと考え、本クロス集計を行った。

コロナ禍の音楽の授業 の工夫・対話活動 【複数回答】		前向き 一斉授業	口頭 以外の 対話活動	対話 活動 時間 制限	パ ー テ ー シ ヨ ン 設 置	リ コ ー ダ ー 等 音 出 し 制 限	鍵 盤 ハ ー モ ニ カ ↓ オ ル ガ ン 等	学 習 内 容 の 順 番 入 れ 替 え	空 き 教 室 の 活 用	そ の 他	無 回 答	全 体
校 種	小学校	411 89.2%	114 24.7%	195 42.3%	45 9.8%	362 78.5%	182 39.5%	302 65.5%	78 16.9%	48 10.4%	1 0.2%	461
	中学校	179 81.4%	68 30.9%	104 47.3%	7 3.2%	85 38.6%	10 4.5%	119 54.1%	64 29.1%	20 9.1%	1 0.5%	220
	小中一貫（小）	4 66.7%	2 33.3%	2 33.3%	1 16.7%	3 50.0%	1 16.7%	4 66.7%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	6
	小中一貫（中）	6 85.7%	2 28.6%	4 57.1%	0 0.0%	4 57.1%	1 14.3%	3 42.9%	2 28.6%	1 14.3%	0 0.0%	7
全体		600 86.5%	186 26.8%	305 43.9%	53 7.6%	454 65.4%	194 28.0%	428 61.7%	146 21.0%	69 9.9%	2 0.3%	694

音楽の授業の工夫では、「リコーダー等音出し制限」と回答した学校は、小学校では78.5%（362校）、中学校では38.6%（85校）と差が見られた。これは、中学校ではリコーダーの学習を打楽器の学習に変えて実施した可能性があるためではないかと思われる。中学校は専門性が高い音楽専科の教員が担当しているため、代替の楽器に変更しての対応がしやすかったのではないかと考えられる。

次に、「鍵盤ハーモニカ→オルガン等」と回答した学校は、小学校では39.5%（182校）、中学校では4.5%（10校）、一貫（小）16.7%（1校）、一貫（中）14.3%（1校）となっている。これは、もともと中学校では鍵盤ハーモニカの学習を行っていない学校が多いことが要因として考えられる。

「空き教室の活用」の回答について見ると、小学校では16.9%（78校）、中学校では29.1%（64校）、一貫（小）33.3%（2校）、一貫（中）28.6%（2校）となっており、差が見られた。これは、小学校では、学校の状況によって空き教室をつくれなかったことが一因にあるのではないか。中学校では、各学校で音楽科教員は1人ということが多いため、複数のクラスが並行して音楽の授業を行わない。そこで、1人の音楽科教員が空き教室を使用してグループ活動を行ったり、授業内容を工夫して行ったりした学校があったのではないかと考えられる。

(6) 「学級数（学校規模）」×「コロナ禍の国語の授業の工夫・対話活動」

1学級の人数はこの調査結果からはわからないものの3密を回避するなど感染症対策を講じながらの教室での授業は、「学級数（学校規模）」も関係があるのではないかと考える。そこで、国語の授業の活動の工夫を、「学校規模（学級数）」で比較するため、本クロス集計を行った。

コロナ禍の国語の授業の工夫・対話活動 【複数回答】		前向きの一斉授業	口頭以外の対話活動	対話活動時間制限	パーティション設置	学習内容の順番の入れ替え	空き教室活用	その他	無回答	全体
校 種	3学級以下	35 85.4%	19 46.3%	21 51.2%	8 19.5%	14 34.1%	6 14.6%	2 4.9%	0 0.0%	41
	4～6学級	143 91.7%	70 44.9%	93 59.6%	13 8.3%	53 34.0%	16 10.3%	6 3.8%	1 0.6%	156
	7～12学級	164 90.6%	78 43.1%	133 73.5%	9 5.0%	78 43.1%	19 10.5%	1 0.6%	0 0.0%	181
	13～18学級	150 86.2%	86 49.4%	125 71.8%	9 5.2%	67 38.5%	16 9.2%	5 2.9%	0 0.0%	174
	19～23学級	78 94.0%	37 44.6%	65 78.3%	1 1.2%	43 51.8%	3 3.6%	2 2.4%	0 0.0%	83
	24学級以上	48 87.3%	32 58.2%	42 76.4%	3 5.5%	32 58.2%	4 7.3%	0 0.0%	0 0.0%	55
全体		621 89.5%	323 46.5%	480 69.2%	43 6.2%	287 41.4%	64 9.2%	17 2.4%	1 0.1%	694

すべての規模において、「前向き一斉授業」と回答した学校が多かった。

「口頭以外の対話活動」と回答した学校は規模に関係なくすべての学校で40%を超える数字となっている。記述から付箋やホワイトボードなど道具の活用、ノート交換やワークシートを利用しコメントを書き合うなど口頭以外で対話活動ができるような工夫がされたことが伺える。

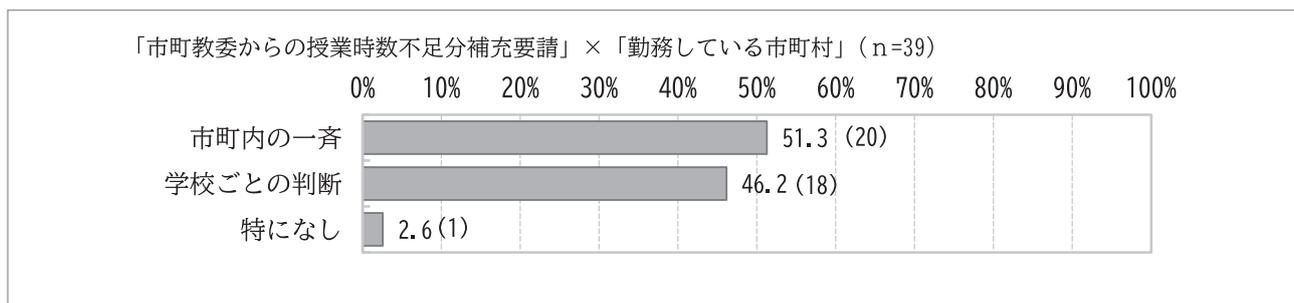
「対話活動時間制限」について、3学級以下では51.2%（21校）が実施したと回答したのに対して、19～23学級の学校では78.3%（65校）が時間を制限しながら授業を行ったと回答している。各校の学級数の規模が大きくなればなるほど、制限をせざるを得なかったと思われる。

「空き教室の活用」と回答した学校は、4～6学級では10.3%（16校）であったのに対して、19～23学級では3.6%（3校）となっている。学級数が多い大規模校であればあるほど、空き教室を使用しての対応ができなかったのだと考えられる。これは、学校内の空き教室が、小規模校であれば確保できるが、大規模校になると確保することが難しいため、規模が大きくなればなるほど、空き教室を活用した学校が少なかったと考えられる。

分析②意思決定主体・方法について

意思決定の場がどこにあるかの違いにより、各校のとりくみにどのような変化があるかを考察する。まず、「臨時休業による授業時数の不足分を補うとりくみについて市町教委等から要請があったか」の質問が、意思決定の場がどこにあったかを判断するために適当であると考え、ある市町の「市町教委からの授業時数不足分補充要請」と「勤務している市町村」をクロス集計した。結果は以下のとおりである。

※ある市町のクロス集計結果

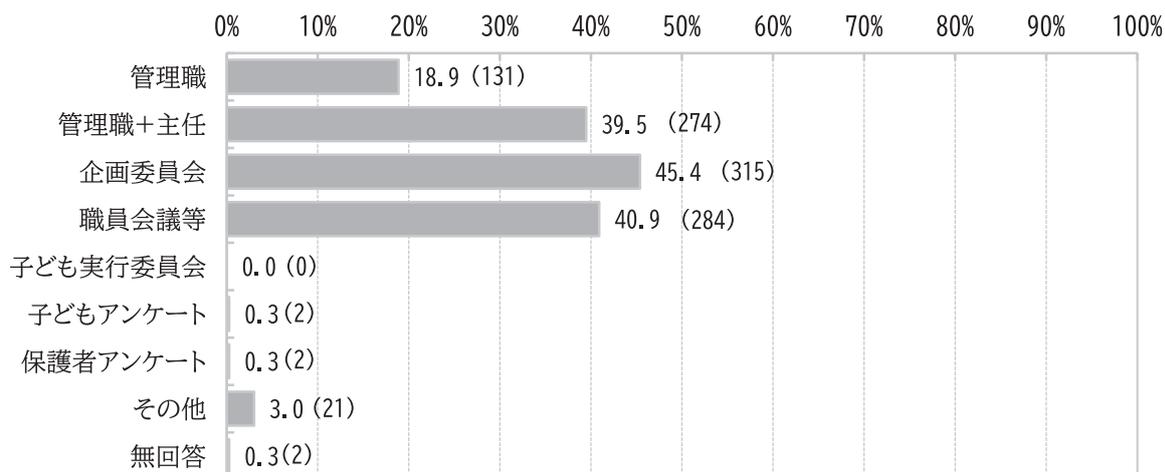


データは、35市町のうち1つを抽出したものであるが、同一市町であるにもかかわらず、51.3% (20校) が「市町内の一斉」、46.2%が「学校ごとの判断」と回答している。同一市町であるため、要請は同じであるはずなのに関わらず、回答が一致していない。この不一致は抽出した市町だけではなく、どの市町でも同じような傾向が見受けられた。

これは、授業時数を補うためのとりくみの指示がどこから出ているか各学校で周知されていないことや、アンケートに答える教員を指定していたが、教務主任や主幹教諭など2020年度のカリキュラムの見直しに深く関わっている教員とそうでない教員とで回答が異なってしまった可能性が考えられる。また、単純集計結果でも触れたように、とりくみによっては市町教委が決定したもの、学校ごとの判断で決定したものがあり、回答者の判断で回答している可能性がある。学校ごとのクロス集計の結果から、「市町教委からの授業時数不足分補充要請」の質問は、回答の信憑性に欠き、意思決定の場がどこにあったかを判断するために適当な質問にはならないと判断した。

意思決定の場が市町教委にあった場合と学校にあった場合を比べることができないと判断したため、「授業時数の不足分補充の意思決定主体・方法」の調査結果から、意思決定の場が管理職にあった場合と教職員にあった場合を比べることが適当であると判断した。「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」の調査結果は次のとおりである。

授業時数不足分補充の意思決定主体・方法 (n=694)



「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」を意思決定の場がどこにあったかを判断するための質問にするためには、質問が複数回答であることを考慮しなければならない。「管理職だけで検討した」と「職員会議等で検討した」という両方を選んでいる回答の場合、どちらに意思決定権があったと捉えるかを調査研究委員会で話し合い、「職員会議等」で検討しても「管理職」だけで一度検討した検討結果がある限り、その決定権は「管理職」にあると判断をした。そのため、他の回答をしても、「管理職」と回答した学校を、「管理職」に決定権があった学校、「管理職」や「企画運営委員会」など少数での会議で検討せず、「職員会議等」のみで検討した学校を教職員に決定権があった学校と判断し、アンケート結果をリコード^(注)した。

管理職に決定権があった学校		教職員に決定権があった学校	
選択肢	回答校数	選択肢	回答校数
1	75	4	76
1・2	16	4・6・7	1
1・2・3	3	4・8	1
1・2・3・4	11		
1・2・3・4・8	1		
1・2・4	6		
1・3	5		
1・3・4	2		
1・4	10		
1・4・8	2		
計 (N ₁)	131	計 (N ₂)	78

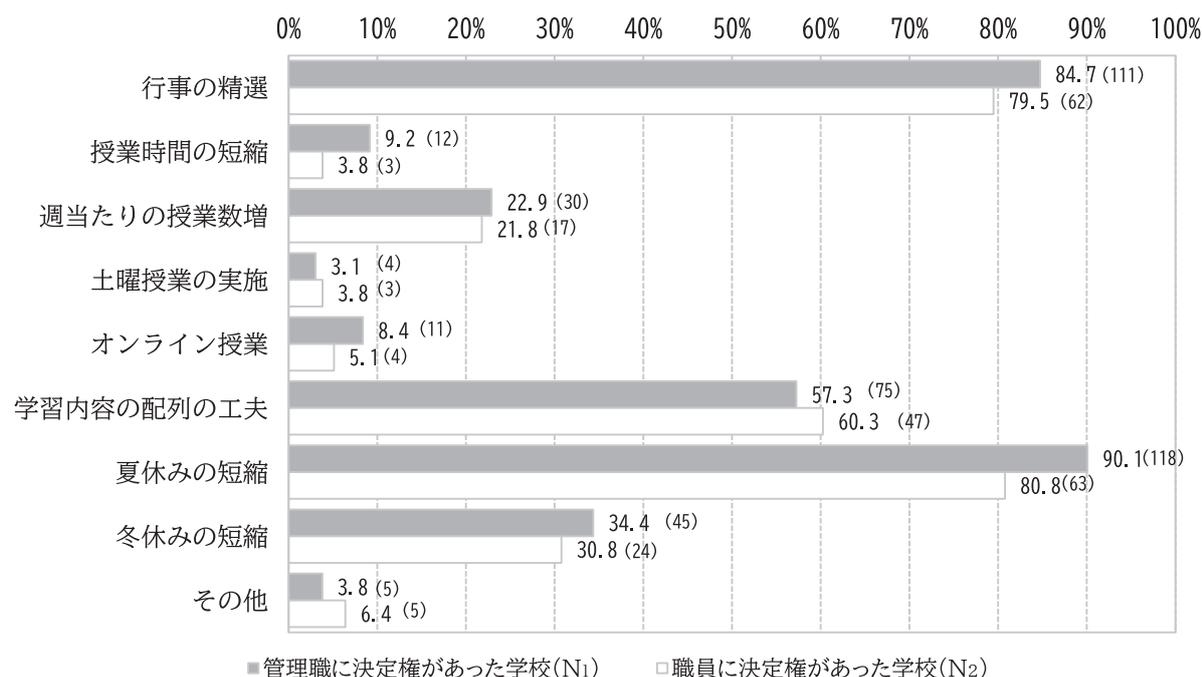
授業時数不足分補充の意思決定主体・方法

- 1 管理職
- 2 管理職と学年主任者会
- 3 企画・運営委員会
- 4 職員会議等
- 5 子どもの実行委員会等の意見
- 6 子どもにアンケート
- 7 保護者にアンケート
- 8 その他

リコードした結果を用いて、意思決定の場がどこにあるかの違いにより、各学校のとりくみにどのような変化があるかを考察するため、いくつかの質問とクロス集計をした。次のグラフに示すのは、「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」と「臨時休業の授業時数補充のとりくみ」とのクロス集計結果である。以下、リコード結果により、「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」で「1 管理職」を含む選択肢をした学校 (N₁=131) を管理職に決定権があった学校、1・2・3を選択せず、「4 職員会議等」以降のみ選択した学校 (N₂=78) を教職員に決定権があった学校として表している。

注：リコードとは得られた回答選択肢番号の組み合わせから別の数値（コード）を作成し割り当てる作業

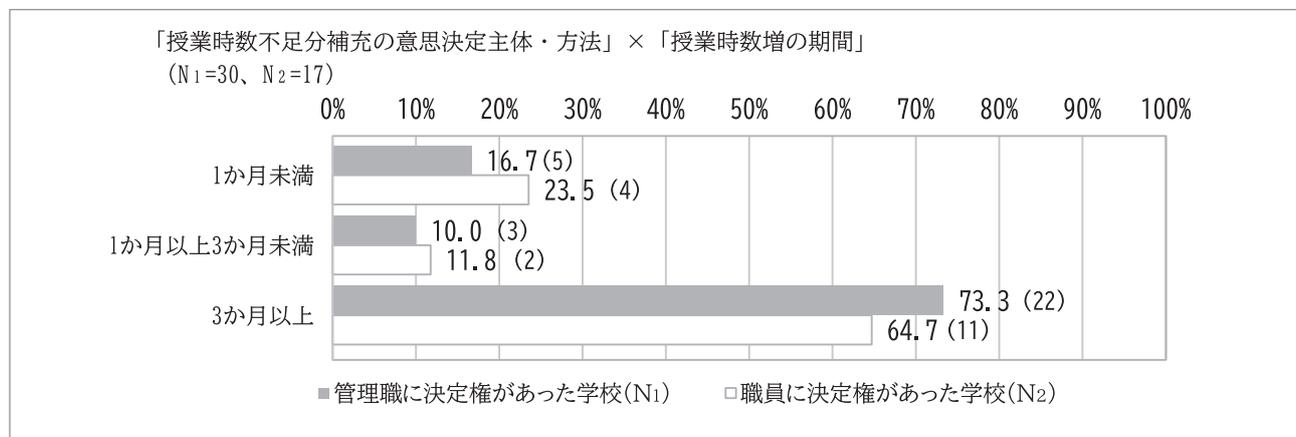
「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」×「臨時休業の授業時数補充のとりくみ」
(N₁=131、N₂=78)



グラフの外形に大きな差異は見られない。特に、「行事の精選」(N₁=84.7%、N₂=79.5%)、「夏休みの短縮」(N₁=90.1%、N₂=80.8%)など教職員の判断では避ける可能性が高そうな質問に対しても、管理職に決定権がある学校、教職員に決定権がある学校のどちらも大きな変化が見られなかった。

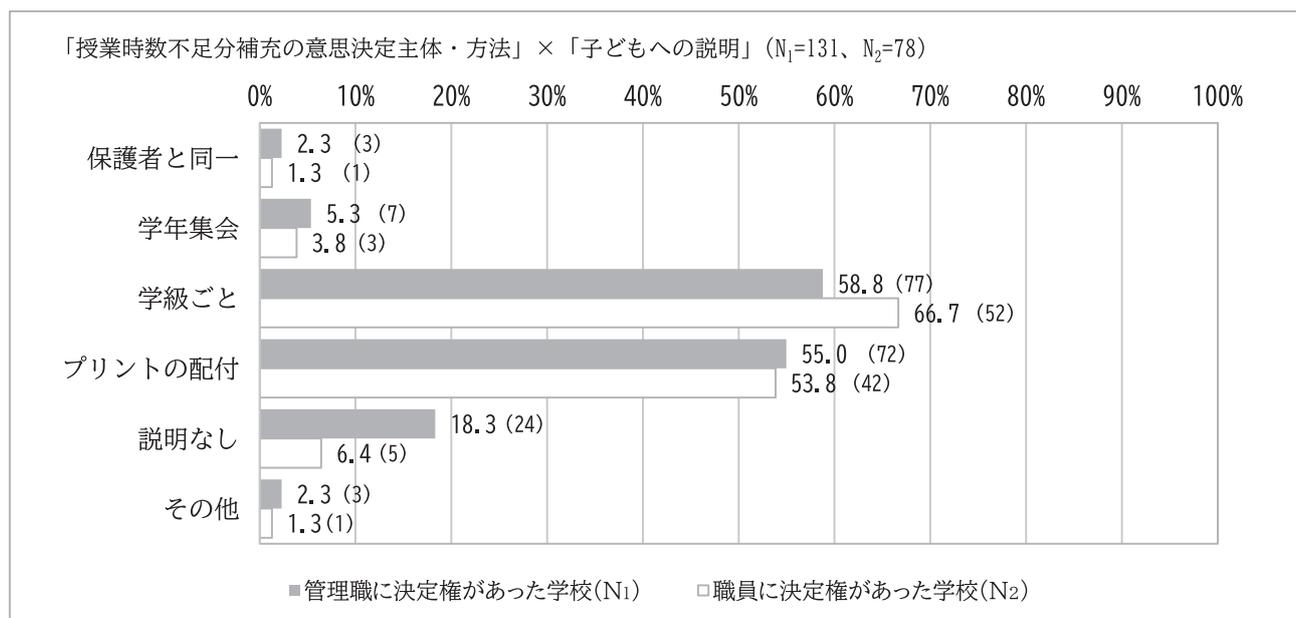
しかし、全体を見ると、教職員に決定権がある学校の値がどこを比べても全体として低く、教職員の決定は、行事や授業の短縮など特別な処置を行わず、なるべく子どもたちに普段通りの学校生活を送ってほしいという教職員の思いがあると推測される。「学習内容の配列の工夫」(N₁=57.3%、N₂=60.3%)と「その他」(N₁=3.8%、N₂=6.4%)のみ、管理職に決定権があった学校よりも値が高くなっているのは、教職員に決定権がある学校では、普段通りの学校生活を送る中で、授業中に時数の不足分を補ったり、その他の方法(オンラインによる課題動画の配信、モジュールの導入、登校日を設定など)によって不足分を補おうとしたりした結果だと推測される。

次に示すのは、「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」のリコード結果と「授業時数増の期間」のクロス集計結果である。なお、この質問は、管理職に決定権があった学校 131 校、教職員に決定権があった学校 78 校の中で、「臨時休業の授業時数補充のとりくみ」の質問に対し、週当たりの授業数を増やすと回答した学校のみ回答しているため、N₁、N₂ の値が他とは異なっている。



「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」のリコード結果と「授業時数増の期間」のクロス集計結果に関しても、グラフの外形に大きな違いは見られないが、授業時数を延ばした期間が「1か月未満」(N₁=16.7%、N₂=23.5%)と「3か月以上」(N₁=73.3%、N₂=64.7%)の値から、教職員に決定権があった学校の方が、授業時数を増やした期間が短い傾向がみられる。これは、「臨時休業の授業時数補充のとりくみ」で教職員に決定権があった学校の方が「学習内容の配列の工夫」の回答率が高かったことから、授業内容や配列の工夫で、授業時数を増やす期間が少なく済んだのではないかと予想できる。

次は、「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」のリコード結果と「子どもへの説明」のクロス集計結果である。

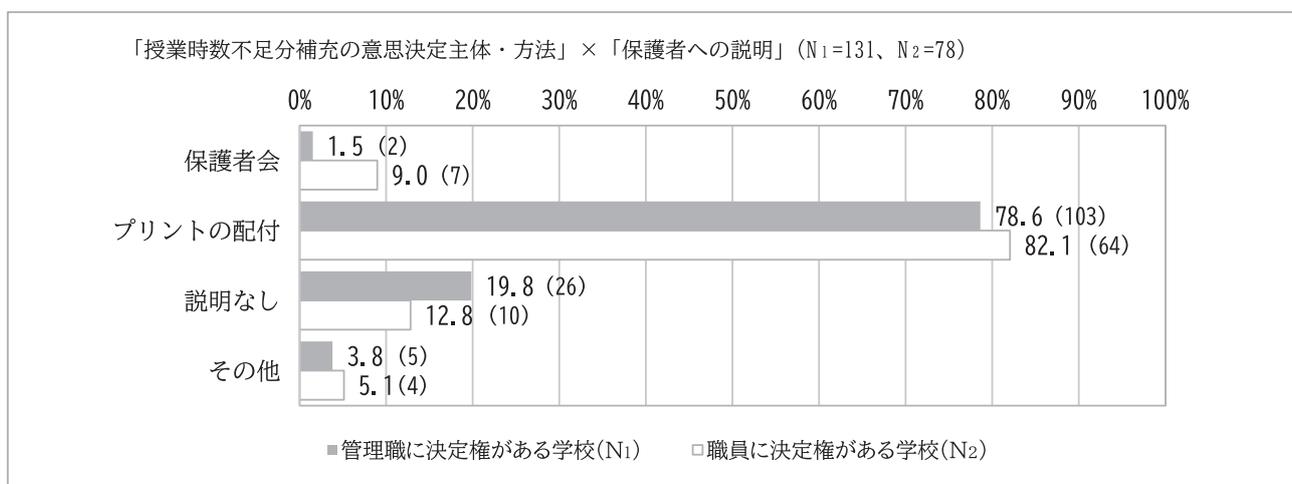


「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」のリコード結果と「子どもへの説明」のクロス集計結果に関しても、グラフの外形に大きな違いは見られない。しかし、「学級ごと」で担任が説明した(N₁=58.8%、N₂=66.7%)については、教職員に決定権がある学校の方が10%近く多い。こ

れに関しても、教職員に決定権がある学校では、普段通りの学校生活を子どもたちに送ってほしいという配慮から、子どもたちに一番近い担任からの説明を選んだ学校が多いとも推測できる。

また、「説明なし」(N₁=18.3%、N₂=6.4%)に関して、管理職に決定権がある学校の方が、教職員に決定権がある学校よりも3倍近く値が大きい。これは、今回のリコードにおける管理職に決定権がある学校の定義が、「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」という質問に対し、「管理職だけで検討した」と回答した学校であり、管理職だけで決定したということは、市町教委からの一斉の指示が出ていた可能性が高く、すでに市町教委から説明がされているため、子どもたちに特別に説明しなかった学校が多かったのではないかと予想できる。

最後に、「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」のリコード結果と「保護者への説明」のクロス集計結果を示す。



「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」のリコード結果と「保護者への説明」のクロス集計結果に関しても、グラフの外形に大きな違いは見られない。「保護者会」を開いて説明した(N₁=1.5%、N₂=9.0%)の管理職に決定権のある学校の回答率が低く、「説明なし」(N₁=19.8%、N₂=12.8%)の質問に対しては値が高くなっている。これに関しては、「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」と同じく、管理職に決定権のある学校は、市町教委からの一斉の指示が出ていた可能性が高く、すでに市町教委から説明がされているため、保護者に関しても、特別に説明しなかった学校が多かったのではないかと予想できる。

意思決定の場がどこにあるかの違いにより、各校のとりくみにどのような変化があるかを考察するため、「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」の質問をリコードし、管理職に決定権のある学校と教職員に決定権のある学校とでクロス集計をし、比較した結果、グラフの外形が全く異なるような大きな違いは見られなかった。このことから、授業、特に不足した授業数をどうするかにおいては、管理職に決定権があろうが、教職員に決定権があろうが、各校のとりくみには大きな違いは生まれないと考えることができる。グラフの外形に関しては、「授業時数不足分補充の意思決定主体・方法」のリコード方法を変え、管理職だけで決定したのみを回答した学校とそれ以外を回答した学校、管理職だけで決定したのみを回答した学校と職員会議等で決定したのみを回答した学校とをそれぞれクロス集計してみたが、そのどちらとも今回のリコード方法によるグラフとほとんど同形を描き、違いは見られなかった。

これは行事などと異なり、授業は実施することが前提の上でどのようにするかを検討していくため、判断の差が出なかったのではないかと推測できる。不足分の授業を子どもたちに補填するという目的はどこの学校も同じであり、その方法をどうするか判断は、運動会、卒業式についてのアンケートより判断の差が小さく、アンケート結果に違いが少なくなったと考えることができる。

日本の学校では、何よりも授業が大切であるという共通認識が大きいと思われる。また、最終的な決定権をもつ管理職も過去授業者であったということが、大きな差が見られなかったという結果に作用している可能性も考えられる。

しかし、小さな違いであれ、教職員に決定権がある学校の方が、長期休業の短縮、行事の精選などの選択をとらなかったことも事実である。働き方改革が叫ばれ、教職員もその意識が強くなってきている昨今、長期休業の短縮を認めなかったという可能性もあるが、働き方改革の視点では行事の精選も可能性として大きくなるはずであるのに、逆にその選択をする学校が少なかったことから、先に述べたように、行事や授業の短縮など特別な処置を行わず、なるべく普段通りの学校生活を子どもたちに送ってほしいという教職員の表れであると考えている。管理職と教職員の間には、小さくても考えの差は存在し、管理職よりも子どもに近い教職員の方が、子どもに寄り添った判断をする傾向があるのかもしれない。

授業に関しては、2020年文科省から、「新型コロナウイルスに伴う臨時休業を行った場合において、学校教育法施行規則等に定める標準授業時数を下回った場合においても、下回ったことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとされない。(以下略)」とする臨時休業に伴うQ&Aが出されている。これに関しては、市町教委から各学校に伝達があったが、先に述べたように、授業を重要視する教職員が授業数の不足を良しとしたかも気になるところである。

コロナ禍の子どもの学びについて（記述より）

感染拡大によって、一斉臨時休業要請がされ、子どもの学びは止まりました。学校が再開後も学習活動の制限があり、子どもたちはかかわり合いながら学ぶことはできませんでした。自由記述から教職員がコロナ禍の子どもの学びをどう感じていたのかが明らかになりました。

1 一斉臨時休業に伴う子どもの学習意欲

- ・学校再開後、授業に対するモチベーションが下がり、とり戻すまでに時間を要した
- ・子どもにとって、学校に来て友だちと一緒に学ぶからこそ、学習意欲が湧き、わかる喜びも感じられるものだと改めて思った
- ・家庭学習のとりくみに差があったため、学校再開後学習にとりくむ姿勢や意欲に差が生じた

臨時休業中は、感染拡大初期であったこともあり、子どもたちは外出することはなく、多くの時間を家庭で過ごしていました。学校では様々な工夫をし、子どもたちの学びを保障しようと努めました。しかし、プリントやワーク等出された課題以外に自ら学習をする子どもは一部に限られました。多くの子どもたちは、時間をもて余し、オンラインゲーム等に時間を費やすなど生活習慣が乱れ、学習意欲が薄れました。約3か月の臨時休業は、ワーク等による個人の学びのみで子どもたちの学習意欲継続の難しさとともに、学校で子どもたちが共に学ぶことこそ、学習のわかる喜びにつながるのだと多くの教職員が感じていることがわかりました。

2 学力の二極化・格差

- ・家庭の教育力に大きく左右されることを痛感した
- ・プリントやワークを使っただけの家庭学習には変化がなく、子どものやる気の差が大きかった
- ・生徒間や教員と生徒とのかかわりが減り、教え合うことなどができず、学習の差を広めた
- ・対話活動を制限した一斉授業の限界を感じた。理解できないままになってしまう子どもがいた

臨時休業中は、定期的に登校日を設けるなどして、子どもの家庭学習の見届けを行っていた学校がありましたが、プリントやワーク等を活用しての家庭学習が中心でした。自由記述から、家庭環境や教育力等により、子どもの学習へのとりくみに差が生じた実態が明らかになりました。昼間、子どもが1人になる家庭では、子ども自身の学習習慣の違いや学習意欲によってとりくみに差ができました。また、学校は休業中であっても学習塾に通って学んでいた子どもがいました。一方、弟や妹の世話をしなければいけなかった子どもがいました。このように家庭環境に起因する差も生じ、約3か月続いた臨時休業によって子どもの学習意欲の差、学力の差がより大きなものになったことが推測されます。

学校再開後も感染対策に伴う対話活動の制限等により、学校では前向き一斉授業を余儀なくされました。子ども同士、子どもと教職員がかかわることができないことで、個人での学びとなってしまう、学力の差が広がりました。

3 思考の深まりや表現力

- ・対話活動がないため、文章での表現力や理解力が付きにくいと感じた
- ・活動に制限があるため、対話による学びの深まりが感じられなかった
- ・ドリル学習が多くなったため、思考力が高まりにくいと感じた
- ・授業形態も制限され、研究授業もできず、子どもの学びを深めることができなかった

臨時休業中は、多くの学校がGIGAスクール構想に伴う1人1台端末の配備前であったため、オンライン授業はできませんでした。そのため、家庭学習はプリントやワークを使い、復習を中心とした学習になりました。また学校再開後も授業時数不足分の補充や対話活動の制限等により、思考力や表現力をつける授業が展開できなかつたことが理由であると考えます。

4 相手意識およびコミュニケーション力

- ・対話活動ができないため、相手意識などの、人間関係力の育成は滞った
- ・かかわりが減ったことによる、子ども同士のトラブルや登校しぶりなどが増えた
- ・物理的な距離に加え、マスクにより表情が見えないため精神的な距離感を埋めづらいこともあり、人間関係形成能力の育成に課題があった

「コロナ禍の学校での子どもの学び」について回答結果から、コロナ禍で明らかに子どものコミュニケーション力が育ちにくいと感じている教職員が多いことがわかりました。感染症対策によるマスク着用、物理的・心理的な相手との距離、活動制限による子どもたちのかかわり減といったことから、相手意識の低さ、コミュニケーション力の低下といった課題が浮き彫りになりました。こういった教職員が感じた子どもの実態から、教科の学び以外にも学校でつける力は多く、感染症拡大は、学校教育が担う役割の大きさを再確認することにつながりました。

5 子どもの学びの保障に対する不安

- ・子どもの学びの保障がどこまでできるのか不安だった
- ・年間計画の時数を変更して実施したので、十分に学力が定着したかどうか不安があった
- ・内容を終えることが主になり、学ぶ大切さや教科の本質に触れる時間がとれなかった
- ・学習プリントを配布することで、その単元は学習したことにするに、本当にそれでよいのかと不安に感じた
- ・授業時間数は制限された分、履修範囲、履修内容がある程度削減緩和されることを期待したが、そのままだったので、未履修分野を作らないように、不本意ながら、授業をすすめる速度を上げたため、特に勉強が苦手な子どもへの支援が十分できなかつたことを苦しく感じた

記述からは、コロナ禍の子どもの学びの様子とともに、教職員が子どもの学びの保障に対する不安を感じていることがわかりました。学校再開後、夏休みの短縮や週当たりの授業時数を増やすなど学校では様々な工夫をして、授業時数不足分を補いました。しかし、いつまた休業になるかわからず見通しがもてない中、前年度の未履修の内容から授業をすすめたため、教え込みが中心になったり、すすめる速度を上げたりせざるを得なかつたことが伺えました。

現在はGIGAスクール構想による1人1台端末の配備がすすみ、学校が学年・学級閉鎖、子どもが濃厚接触者等の際もオンライン授業が可能となり、学びが継続できるようになりました。また、端末を活用した授業により、子どもたちのかかわりが可能となるだけでなく、自分の考えを表現することが苦手な子どもが自分の考えを伝える環境も整えられました。

しかし、学校での対面で形成された人間関係があつてこそ、緊急時におけるオンライン上でのかわりか可能となります。また、感染拡大により学校では子どもたちだけでなく、教職員の感染もあり学校運営に支障が生じ、休校を選択せざるを得ないこともありました。

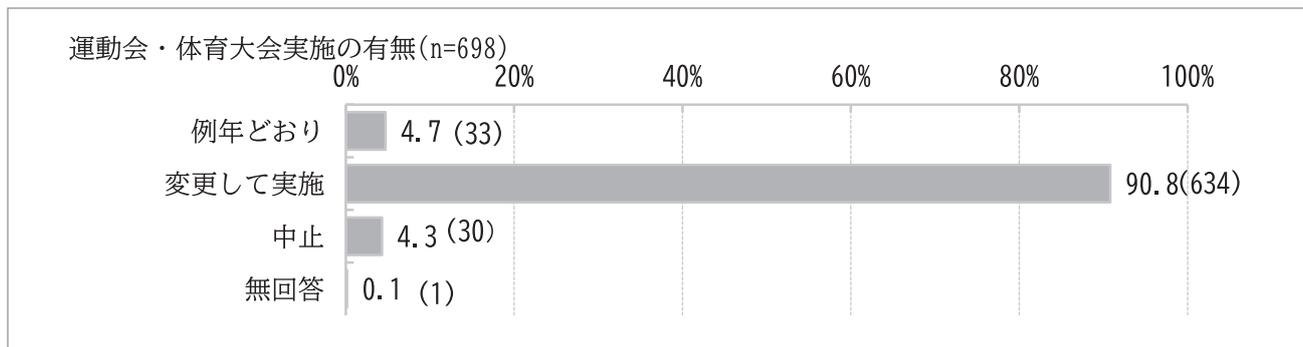
2 集計結果と考察【行事】

運動会・体育大会

運動会・体育大会は、体育的な集団活動を通して、心身ともに健全な生活習慣を育成し、運動の楽しさを味わいながら体力の向上を図る目的で行われる健康安全・体育的行事である。

例年、全校や学年・学級単位で練習する機会が多かったり、運動会・体育大会当日に大勢の保護者や地域の方が観覧しており、コロナ禍においては感染リスクが高い状況にあった。そのような中、実施の有無や開催方法の検討において、その決定がどのように行われたのか調査した。結果は、以下のとおりである。

①運動会・体育大会実施の有無



「変更して実施」が全体で90.8%（634校）であった。「例年どおり」実施4.7%（33校）を含めると、95.5%（667校）が運動会・体育大会を実施している。感染が心配される状況ではあったが、ほとんどの学校が変更を含めて実施している。感染症対策を講じながらも、様々な工夫をすることで、実施しようとしたことが考えられる。一方で4.3%（30校）が、「中止」と回答している。「感染症対策と熱中症対策で仕方なかった」「運動会は中止したが、リレー大会やミニ運動会をやった」など、感染状況等でやむを得ず中止としたことが記述より伺える。

「運動会・体育大会実施の有無」が「校種」「学級数（学校規模）」「単組・支部（地域）」によって傾向が異なるのかクロス集計した。

「校種」×「運動会・体育大会実施の有無」

運動会・体育大会実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	無回答	全体
校種	小学校	16 3.4%	425 91.2%	24 5.2%	1 0.2%	466 100%
	中学校	16 7.3%	199 90.5%	5 2.3%	0 0.0%	220 100.0%
	小中一貫（小）	0 0.0%	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%	6 100.0%
	小中一貫（中）	1 16.7%	5 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
全体		33 4.7%	634 90.8%	30 4.3%	1 0.1%	698 100.0%

当初の計画を「変更して実施」した学校は、小学校91.2%（425校）、中学校90.5%（199校）、一貫（小）83.3%（5校）、一貫（中）83.3%（5校）であった。一方、「中止」と回答した学校は、小学校5.2%（24校）、中学校2.3%（5校）、一貫（小）16.7%（1校）と中学校よりも小学校の方が割合は、大きくなった。小学校は、全校での実施から学年ごとの実施に変更したり、「リレー

大会」などと運動会ではない位置付けにしたりしたことにより、「中止」と回答したことが考えられる。中学校は、従来全校の縦割りで実施している学校が多いため、学級数が多い学校は、「運動会・体育大会」を「中止」したのではないかと考える。そこで、「校種」「学級数（学校規模）」「運動会・体育大会実施の有無」について、三重クロス集計をした。

「校種」×「学級数（学校規模）」×「運動会・体育大会実施の有無」

運動会・体育大会実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	無回答	全体	
校種×学級数 (学校規模)	小学校	3学級以下	0 0.0%	19 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	19 100.0%
		4～6学級	6 5.0%	107 89.2%	7 5.8%	0 0.0%	120 100.0%
		7～12学級	6 5.4%	98 88.3%	7 6.3%	0 0.0%	111 100.0%
		13～18学級	1 0.9%	100 90.9%	8 7.3%	1 0.9%	110 100.0%
		19～23学級	3 4.9%	56 91.8%	2 3.3%	0 0.0%	61 100.0%
		24学級以上	0 0.0%	49 98.0%	1 2.0%	0 0.0%	50 100.0%
		小学校全体	16 3.4%	430 91.1%	25 5.3%	1 0.2%	472 100.0%
	中学校	3学級以下	0 0.0%	27 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	27 100.0%
		4～6学級	3 7.0%	40 93.0%	0 0.0%	0 0.0%	43 100.0%
		7～12学級	7 10.6%	58 87.9%	1 1.5%	0 0.0%	66 100.0%
		13～18学級	6 9.2%	56 86.2%	3 4.6%	0 0.0%	65 100.0%
		19～23学級	1 5.3%	17 89.5%	1 5.3%	0 0.0%	19 100.0%
		24学級以上	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
		中学校全体	17 7.5%	204 90.3%	5 2.2%	0 0.0%	226 100.0%
全体	33 4.7%	634 90.8%	30 4.3%	1 0.1%	698 100.0%		

小学校では、「学級数」が「4～6学級」5.0%（6校）、「7～12学級」5.4%（6校）が「例年どおり」と回答している。「4～6学級」「7～12学級」とは、単学級や2学級の小規模校であり、規模が小さい学校は、「例年どおり」開催したことになる。一方中学校では、規模が大きい学校でも「例年どおり」開催している学校が一定数ある。自由記述によると、「コロナ前から、大きな会場を借りて実施している」とあることから、感染症対策が十分できる環境が確保できているため、大規模校でも「例年どおり」開催できたのではないかと考えられる。これらの結果から、「学校規模」が実施の判断にあまり左右されなかった可能性も考えられる。

「単組・支部（地域）」×「実施の有無」

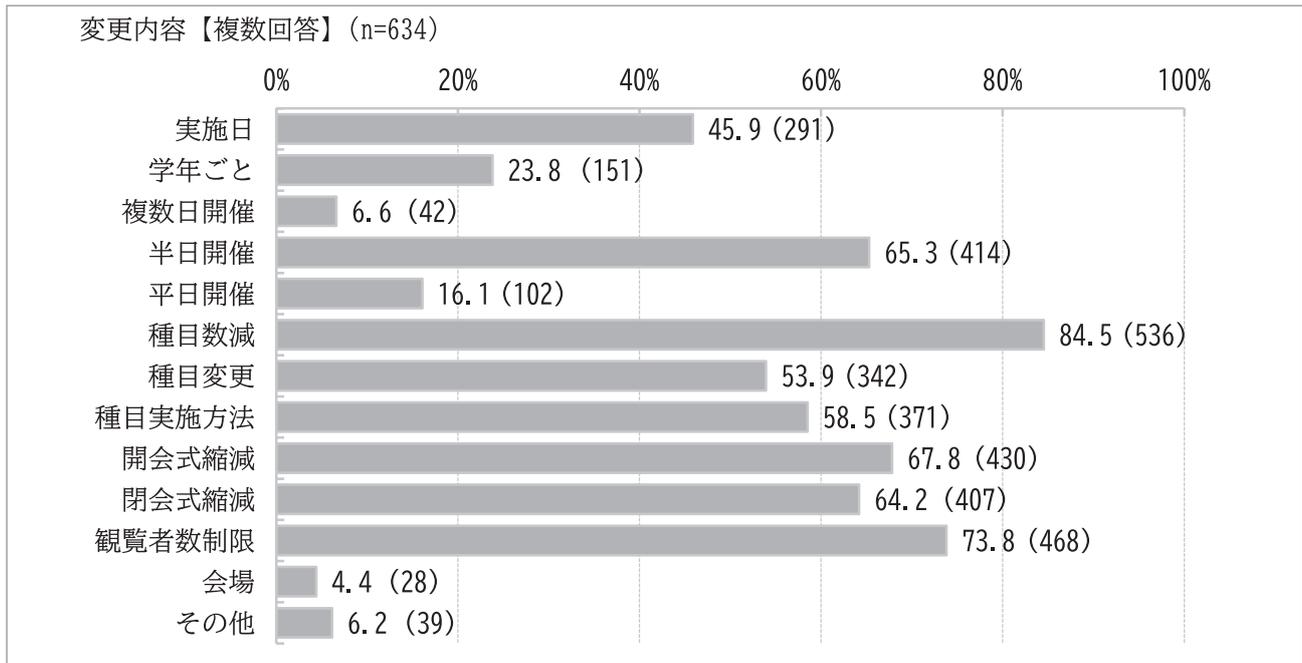
運動会・体育大会 実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	無回答	全体
単組・支部 (地域)	静 清	5 4.3%	103 88.8%	7 6.0%	1 0.9%	116 100.0%
	浜 松	10 8.3%	104 86.7%	6 5.0%	0 0.0%	120 100.0%
	賀 茂	1 3.3%	27 90.0%	2 6.7%	0 0.0%	30 100.0%
	田 方	2 7.7%	24 92.3%	0 0.0%	0 0.0%	26 100.0%
	東 豆	0 0.0%	25 92.6%	2 7.4%	0 0.0%	27 100.0%
	三 島	0 0.0%	10 76.9%	3 23.1%	0 0.0%	13 100.0%
	沼 津	1 2.5%	37 92.5%	2 5.0%	0 0.0%	40 100.0%
	駿 東	0 0.0%	46 97.9%	1 2.1%	0 0.0%	47 100.0%
	富 士	0 0.0%	76 98.7%	1 1.3%	0 0.0%	77 100.0%
	志 太	7 9.6%	64 87.7%	2 2.7%	0 0.0%	73 100.0%
	榛 原	1 4.5%	20 90.9%	1 4.5%	0 0.0%	22 100.0%
	小 笠	3 5.9%	45 88.2%	3 5.9%	0 0.0%	51 100.0%
	磐 周	3 6.5%	43 93.5%	0 0.0%	0 0.0%	46 100.0%
	湖 西	0 0.0%	10 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
	全体	33 4.7%	634 90.8%	30 4.3%	1 0.1%	698 100.0%

「単組・支部（地域）」による大きな差は見られなかった。三島においては、「変更して実施」が76.9%（10校）、「中止」が23.1%（3校）であった。他の単組・支部と比較すると「中止」した割合が高いため、「変更して実施」した割合が低くなっている。回答数が少ないことが中止の割合が高くなった一因であると考えられる。

※単組・支部内の市町は下記の通りです。単組・支部名は略称とする。

単組・支部	略称	市 町
静清教組	静清	静岡市
浜松教組	浜松	浜松市
賀茂支部	賀茂	東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町
田方支部	田方	函南町、伊豆の国市、伊豆市
東豆支部	東豆	熱海市、伊東市
三島支部	三島	三島市
沼津支部	沼津	沼津市
駿東支部	駿東	清水町、長泉町、裾野市、御殿場市、小山町
富士支部	富士	富士市、富士宮市
志太支部	志太	藤枝市、焼津市、島田市
榛原支部	榛原	牧之原市、吉田町、川根本町
小笠支部	小笠	掛川市、菊川市、御前崎市
磐周支部	磐周	磐田市、袋井市、森町
湖西支部	湖西	湖西市

②変更内容



運動会・体育大会の開催にあたっては、50%以上が回答した「変更内容」は7項目である。一番多かったのは「種目数減」の84.5%（536校）であった。また、65.3%（414校）が「半日開催」と回答している。このことから開催方法、種目数等の運営方法を変更したり、コロナ対策として密を防いだり、時間を短縮したりして実施したと推測される。

次に、「校種」によって「変更内容」の傾向が異なるのかクロス集計した。

「校種」×「変更内容」

変更内容 【複数回答】		実施日	学年ごと	複数日開催	半日開催	平日開催	種目数減	種目変更	種目実施方法	開会式縮減	閉会式縮減	観覧者数制限	会場	その他	全体
校種	小学校	208 48.9%	133 31.3%	32 7.5%	294 69.2%	64 15.1%	353 83.1%	215 50.6%	225 52.9%	317 74.6%	305 71.8%	310 72.9%	18 4.2%	34 8.0%	425
	中学校	79 39.7%	15 7.5%	9 4.5%	116 58.3%	38 19.1%	176 88.4%	122 61.3%	140 70.4%	111 55.8%	100 50.3%	149 74.9%	8 4.0%	5 2.5%	199
	小中一貫 (小)	2 40.0%	2 40.0%	1 20.0%	2 40.0%	0 0.0%	4 80.0%	4 80.0%	4 80.0%	2 40.0%	2 40.0%	5 100.0%	2 40.0%	0 0.0%	5
	小中一貫 (中)	2 40.0%	1 20.0%	0 0.0%	2 40.0%	0 0.0%	3 60.0%	1 20.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	5
全体		291 45.9%	151 23.8%	42 6.6%	414 65.3%	102 16.1%	536 84.5%	342 53.9%	371 58.5%	430 67.8%	407 64.2%	468 73.8%	28 4.4%	39 6.2%	634

「半日開催」に変更して実施したのは、小学校69.2%（294校）、中学校58.3%（116校）、一貫（小）40.4%（2校）、一貫（中）40.0%（2校）であった。また、「種目数減」は、小学校83.1%（353校）、中学校88.4%（176校）、一貫（小）80.0%（4校）、一貫（中）60.0%（3校）、「種目実施方法」は小学校52.9%（225校）、中学校70.4%（140校）、一貫（小）80.0%（4校）、一貫（中）40.0%（2校）であり、感染防止を念頭に、変更の対応が取られていることがわかる。

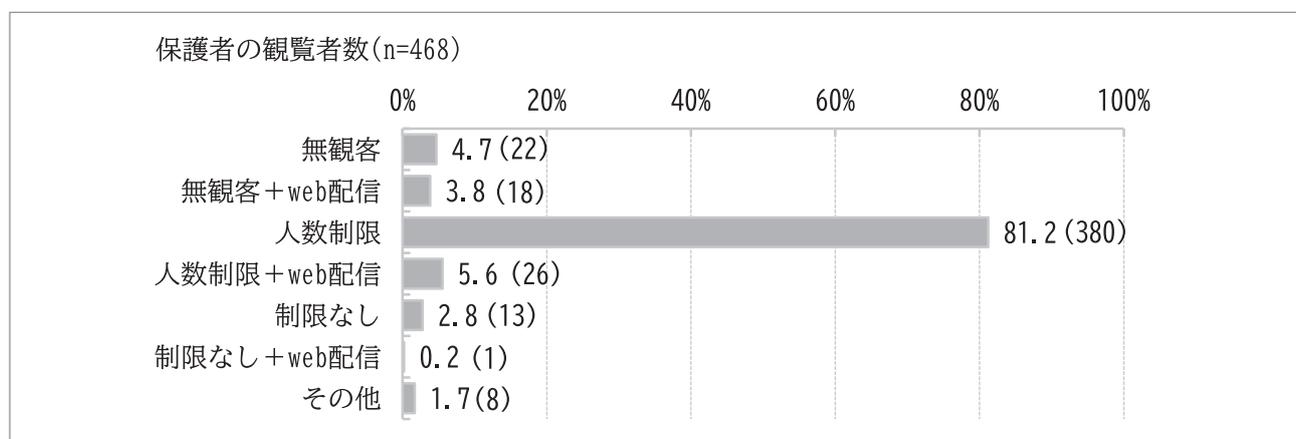
半日開催については、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前から熱中症対策等として終日開催を半日開催に変更した学校があった。今回の調査で、これまで終日開催であった学校の半数以上が半日開催に変更したと回答しているが、今後、感染症が収束に向かっていく中で、子どもたちの

健康や安心・安全、加えて行事のねらいを踏まえた運動会・体育大会の開催方法を検討していくことが必要だと考えられる。

「学年ごと」実施したのは、小学校 31.3% (133 校)、中学校 7.5% (15 校) であった。密を避ける等の感染症対策は小学校、中学校ともに行われていたと考えられるが、小学校については 6 学年あり、学年ごと実施する等により、集合する人数を減らしたり活動時間を短くしたりして運営をしたと考えられる。

「開会式縮減」「閉会式縮減」について、小学校約 70%、中学校約 50% が回答した。半日開催に変更した学校が半数以上あることから、競技時間を確保したり、集合する時間を短縮したりするために、開閉会式の縮減につながったと考えられる。小学校の割合が中学校より約 20% 高いのは、小学校は、「学年ごと」実施した学校もあり、開閉会式も簡素化できたことが理由ではないかと考えられる。

③保護者の観覧者数



「保護者の観覧者数」について、81.2% (380 校) という 8 割を超える学校が、「人数制限」と回答している。保護者席等観覧できる場所は限られており、保護者の密をさけるために人数制限をかけたことが伺える。一方で「無観客」や「無観客+web」はそれぞれ 4.7% (22 校)、3.8% (18 校) あった。「開催方法の変更内容」にも関係があるが、保護者の観覧者数も「校種」による違いがみられるのではないかと推測される。

そこで、校種によって保護者の観覧者数の傾向は異なるのかについてクロス集計した。

「校種」×「保護者の観覧者数」

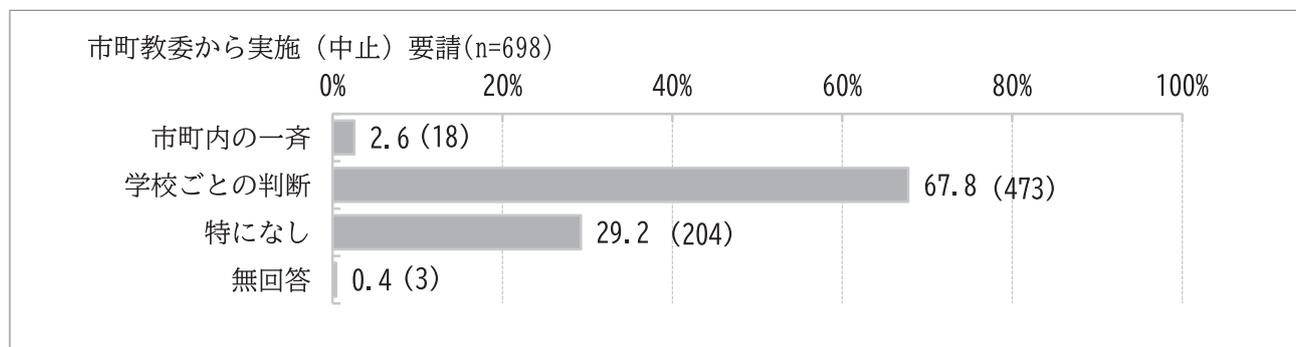
保護者の観覧者数		無観客	無観客+web配信	人数制限	人数制限+web配信	制限なし	制限なし+web配信	その他	全体
校種	小学校	5 1.6%	7 2.3%	270 87.1%	15 4.8%	10 3.2%	1 0.3%	2 0.6%	310 100.0%
	中学校	17 11.4%	11 7.4%	104 69.8%	9 6.0%	3 2.0%	0 0.0%	5 3.4%	149 100.0%
	小中一貫(小)	0 0.0%	0 0.0%	3 60.0%	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	5 100.0%
	小中一貫(中)	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
全体		22 4.7%	18 3.8%	380 81.2%	26 5.6%	13 2.8%	1 0.2%	8 1.7%	468 100.0%

小学校 91.9% (285 校)、中学校 75.8% (113 校) が「人数制限 (Web 配信含む)」をして実施している。小中学校合わせて、「制限なし (Web 配信含む)」が 3.0% (14 校) にとどまっていること

から、多くの学校が密を避けるために保護者や地域の方の観覧者数を制限していたことがわかる。中学校の方が、小学校より「人数制限（Web 配信含む）」をしている割合は約16%低いが、その分「無観客（Web 配信を含む）」で開催した中学校の割合が高くなっており、小学校3.9%（12校）、中学校18.8%（28校）であった。中学校では、従来縦割りで実施する種目が多い。感染症対策により「内容変更」をしたものの、学年ごとの実施ではなく、縦割りでの実施が推測されることから、学校規模によっては、観覧者数の制限さえも難しかったことにより、やむを得ず「無観客」の判断をしたことが考えられる。

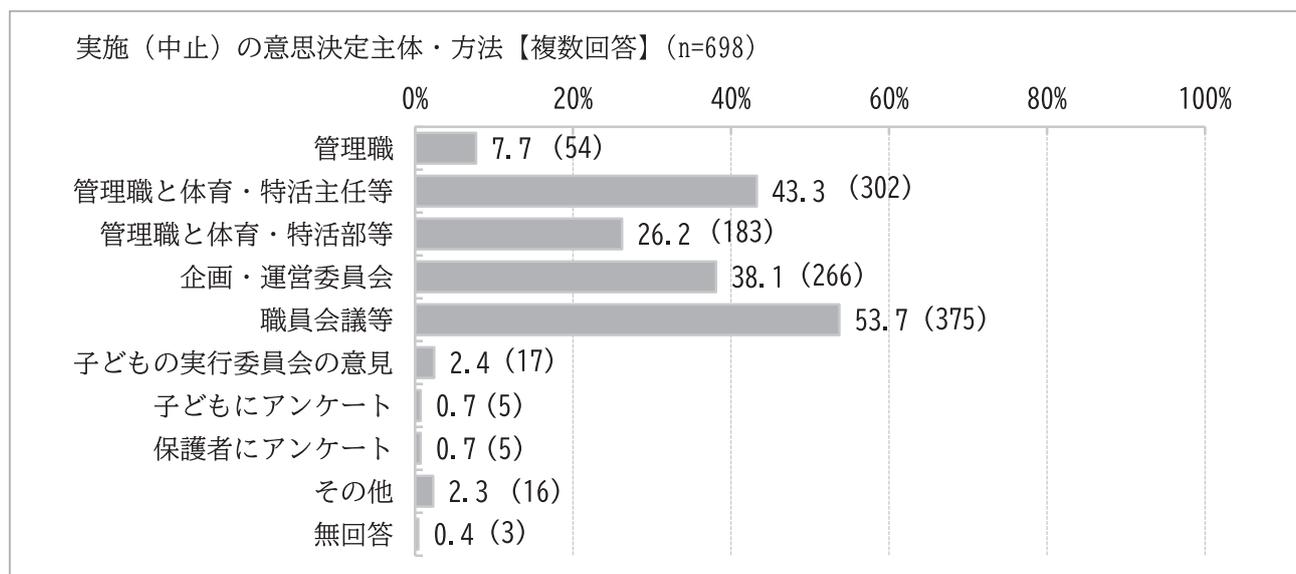
Web 配信を行った学校は、全体で9.6%（45校）であった。運動場の通信環境等、Web 配信を行うための条件が十分整っておらず、Web 配信を行いたいが見送った学校があるのではないかと推測される。Web 配信を行った学校があったが、学校予算と関わることであり、無観客、人数制限での実施を補完するところまではいかなかったと考えられる。

④市町教委から実施（中止）要請



「市町教委から実施（中止）要請」については、「学校ごとの判断」が67.8%（473校）であり、運動会・体育大会の実施または中止の決定については、学校で判断したところが多かったことがわかる。一方で2.6%（18校）が、「市町内の一斉」と回答していた。市町教委等からの要請の方法として、通知等があったかどうかまでは今回のアンケートからは判断はできない。

⑤実施（中止）の意思決定主体・方法



「実施（中止）の意思決定主体・方法」について、53.7%（375校）の学校が、「職員会議等」で検討している。このことから、運動会・体育大会は、従来全校で実施しているため、判断においても多くの教職員が関わっていることが推測される。一方で、7.7%（54校）が「管理職」と回答し

ている。記述の中で、「地域と相談した」とあることから、地域との共同開催で運動会・体育大会を行っていることが推測できる。

また、「子どもの実行委員会の意見」が2.4%（17校）、「子どもにアンケート」が0.7%（5校）であった。このことから運動会・体育大会の実施の可否の判断については、子どもたちには聞かない学校が多数を占めていることがわかった。

「実施（中止）の意思決定の主体・方法」によって、コロナ禍における実施の有無の傾向は異なるのかクロス集計した。

「実施（中止）の意思決定主体・方法」×「運動会・体育大会実施の有無」

運動会・体育大会実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	無回答	全体
実施（中止）の意思決定主体・方法【複数回答】	管理職	3 5.6%	43 79.6%	8 14.8%	0 0.0%	54 100.0%
	管理職と体育・特活主任等	17 5.6%	275 91.1%	10 3.3%	0 0.0%	302 100.0%
	管理職と体育部・特活部等	13 7.1%	166 90.7%	4 2.2%	0 0.0%	183 100.0%
	企画・運営委員会	12 4.5%	243 91.4%	11 4.1%	0 0.0%	266 100.0%
	職員会議等	14 3.7%	347 92.5%	13 3.5%	1 0.3%	375 100.0%
	子どもの実行委員会の意見	0 0.0%	17 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 100.0%
	子どもにアンケート	0 0.0%	5 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
	保護者にアンケート	1 20.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 100.0%
	その他	1 6.3%	15 93.8%	0 0.0%	0 0.0%	16 100.0%
	全体	33 4.7%	634 90.8%	30 4.3%	1 0.1%	698 100.0%

「変更して実施」した学校は、「職員会議等」92.5%（347校）、「企画・運営委員会」91.4%（243校）であった。「実施の有無」を判断する際、「管理職」に加え、複数の教職員が関わると、多くの学校が実施の判断をしたと考えられる。子どもたちにとって教育的意義の高い「運動会・体育大会を経験させたい」という教職員の思いを反映させたのではないだろうか。子どもたちの健康を最優先するために最終的に管理職が中止の判断をせざるを得なかった学校があったと考えられるが、管理職、教職員それぞれの意見をもとに協議し、判断されているかどうか重要だと考えられる。

次に「校種」や「学級数（学校規模）」によって、「実施（中止）の意思決定主体・方法」の傾向は異なるのかクロス集計した。

「校種」×「実施（中止）の意思決定主体・方法」

実施（中止）の 意思決定主体・方法 【複数回答】		管理職	管理職と体育・ 特活主任等	管理職と体育・ 特活部等	企画・運営委員会	職員会議等	子どもの実行委員会の意見	子どもにアンケート	保護者にアンケート	その他	無回答	全体
校種	小学校	40 8.6%	223 47.9%	106 22.7%	139 29.8%	261 56.0%	4 0.9%	1 0.2%	4 0.9%	9 1.9%	3 0.6%	466
	中学校	13 5.9%	77 35.0%	74 33.6%	121 55.0%	109 49.5%	12 5.5%	4 1.8%	1 0.5%	4 1.8%	0 0.0%	220
	小中一貫（小）	1 16.7%	1 16.7%	1 16.7%	3 50.0%	3 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 33.3%	0 0.0%	6
	小中一貫（中）	0 0.0%	1 16.7%	2 33.3%	3 50.0%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%	6
全体		54 7.7%	302 43.3%	183 26.2%	266 38.1%	375 53.7%	17 2.4%	5 0.7%	5 0.7%	16 2.3%	3 0.4%	698

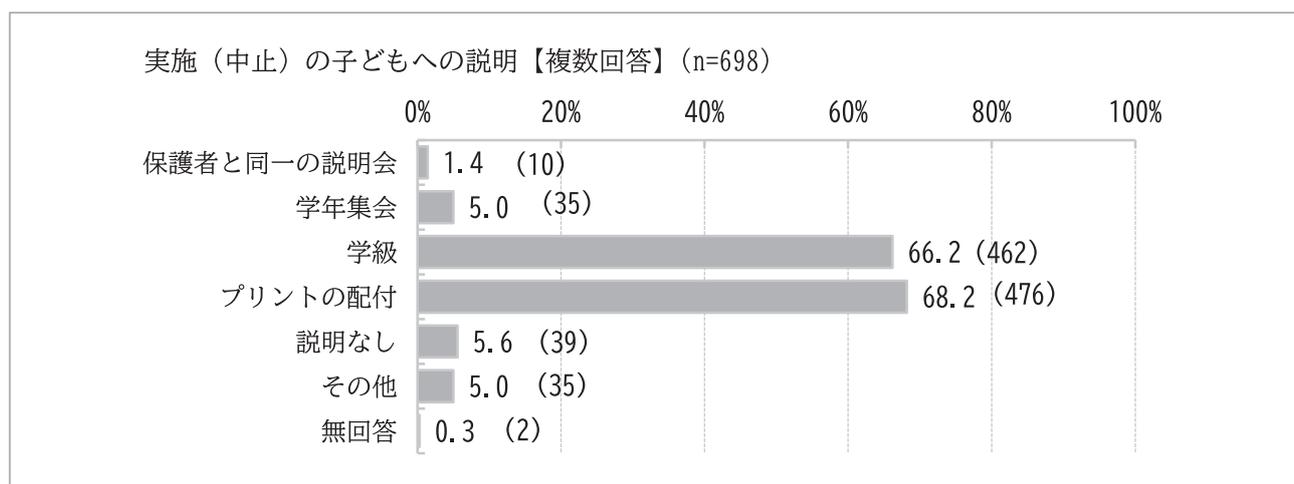
小学校では「職員会議等」56.0%（261校）に次ぎ、「管理職と体育・特活主任等」47.9%（223校）となっている。中学校では、「企画・運営委員会」55.0%（121校）に次ぎ、「職員会議等」49.5%（109校）となっており、小中学校での違いがみられた。これは、校種や学校によって協議の持ち方や企画・運営委員会の参加者の違いなどが理由であると考えられる。

「学級数（学校規模）」×「実施（中止）の意思決定主体・方法」

実施（中止）の 意思決定主体・方法 【複数回答】		管理職	管理職と体育・ 特活主任等	管理職と体育・ 特活部等	企画・運営委員会	職員会議等	子どもの実行委員会の意見	子どもにアンケート	保護者にアンケート	その他	無回答	全体
学級数（学校規模）	3学級以下	0 0.0%	23 50.0%	14 30.4%	22 47.8%	25 54.3%	4 8.7%	1 2.2%	0 0.0%	3 6.5%	0 0.0%	46
	4～6学級	11 6.7%	65 39.9%	30 18.4%	51 31.3%	89 54.6%	3 1.8%	1 0.6%	1 0.6%	10 6.1%	0 0.0%	163
	7～12学級	15 8.5%	78 44.1%	43 24.3%	63 35.6%	100 56.5%	5 2.8%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	177
	13～18学級	16 9.1%	76 43.4%	63 36.0%	70 40.0%	94 53.7%	3 1.7%	2 1.1%	2 1.1%	3 1.7%	0 0.0%	175
	19～23学級	9 11.3%	31 38.8%	16 20.0%	33 41.3%	39 48.8%	1 1.3%	1 1.3%	1 1.3%	0 0.0%	2 2.5%	80
	24学級以上	3 5.6%	29 53.7%	17 31.5%	27 50.0%	25 46.3%	1 1.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 1.9%	54
全体		54 7.7%	302 43.3%	183 26.2%	266 38.1%	375 53.7%	17 2.4%	5 0.7%	5 0.7%	16 2.3%	3 0.4%	698

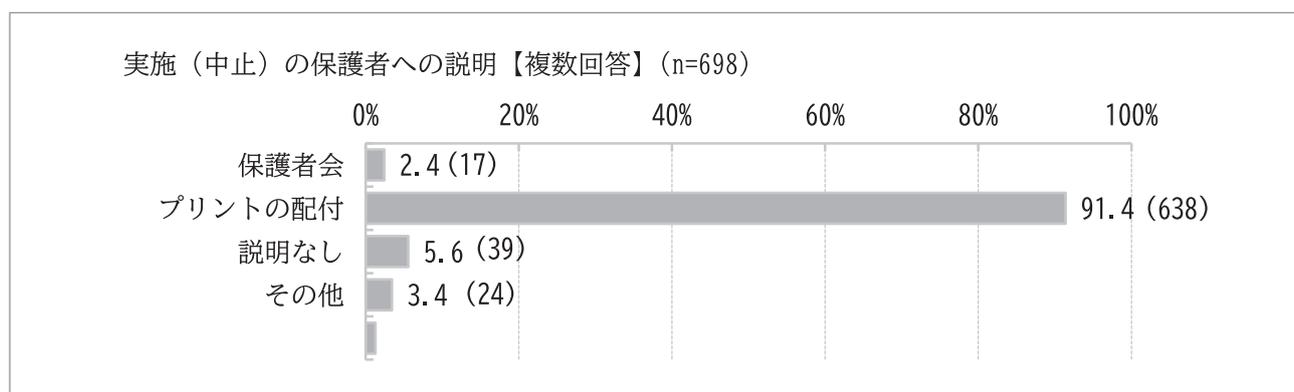
学級数が多くなるにつれて、「管理職」が実施の有無を判断する割合が高くなっている。「3学級以下」の学校の8.7%（4校）が「子どもの実行委員会の意見」と回答しており、子どもたちの意見も踏まえ、実施の有無を判断している。少ない人数だからこそ、コロナ禍での運動会・体育大会への参画方法を考えることができたと思われる。

⑥実施（中止）の子どもへの説明



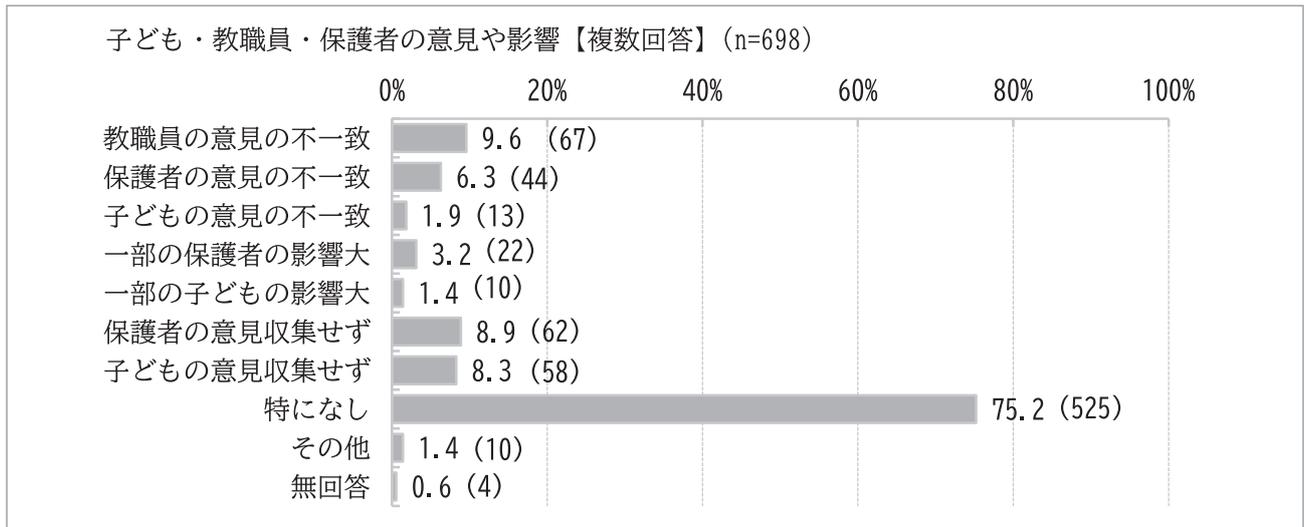
「実施（中止）の子どもへの説明」について、66.2%（462校）が「学級」で、68.2%（476校）が「プリントの配付」と回答している。このことから、実施（中止）の説明については、プリントを配付しながら説明を行ったことが推察される。さらに、記述により「校内放送を用いて全校に説明した」と回答している学校があり、密をさけるために全校や学年で集まることができず、学級を基本として説明が行われたのではないかと考えられる。

⑦実施（中止）の保護者への説明



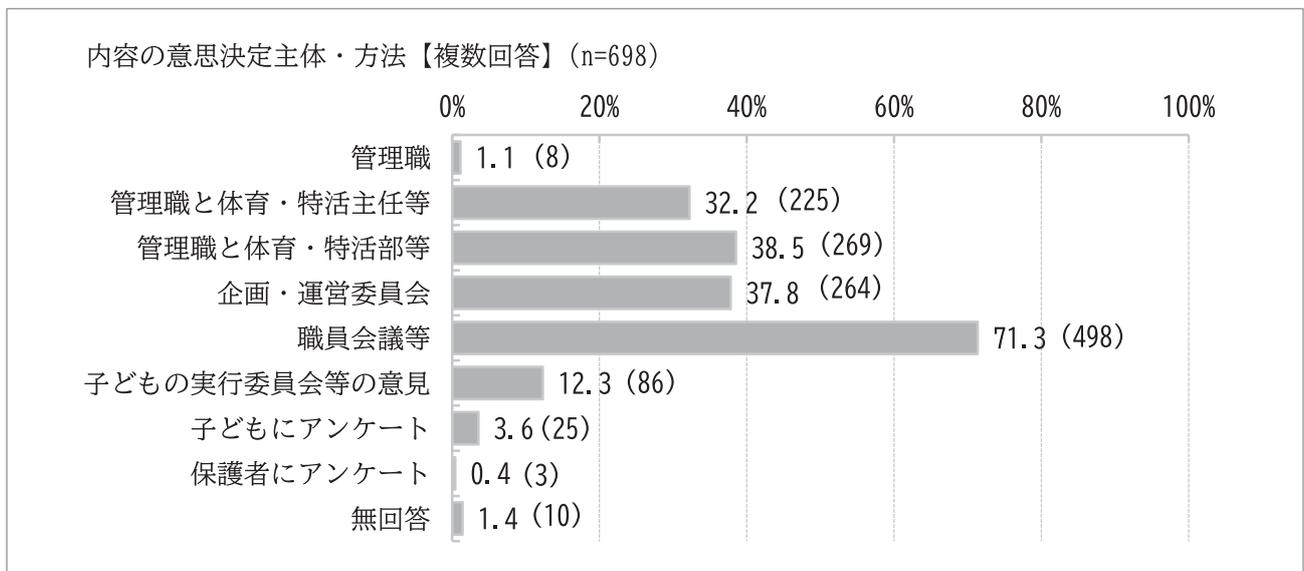
「実施（中止）の保護者への説明」について、91.4%（638校）が、「プリントの配付」と回答があった。このことから、保護者への説明について、実施（中止）については、決定事項の伝達としてとらえ、保護者への説明は「プリントの配付」を用いた学校が多かったと思われる。

⑧子ども・教職員・保護者の意見や影響



75.2% (525校) が、「特になし」と回答している。このことから、実施または中止を学校として検討する中で、「子ども・教職員・保護者の意見や影響」は、多くの学校で特になかったことがわかった。運動会・体育大会の教育的意義や目標を考える上で、保護者の意見の影響は少ないと思われる。

⑨内容の意思決定主体・方法



71.3% (498校) が、「職員会議等」で検討したと回答している。このことから、運動会・体育大会の内容を決める際には、多くの教職員がかかわっていることがわかった。また、「子どもの実行委員会等の意見」が、12.3% (86校)、「子どもにアンケート」が、3.6% (25校)であった。「内容の意思決定主体・方法」については、子どもたちの意見を聞きとっていることがわかった。このことから、一定数の学校では、子どもたちの思いをとり入れ、子どもたちが主体的に運動会・体育大会が実施できるようにしていると思われる。

「校種」によって、「内容の意思決定主体・方法」がどう違うかについてクロス集計した。

「校種」×「内容の意思決定主体・方法」

内容の意思決定 主体・方法 【複数回答】		管理職	管理職と体育・ 特活主任等	管理職と体育・ 特活部等	企画・運営委員会	職員会議等	子どもの実行委員会の意見	子どもにアンケート	保護者にアンケート	無回答	全体
校種	小学校	4 0.9%	173 37.1%	173 37.1%	137 29.4%	347 74.5%	28 6.0%	9 1.9%	2 0.4%	7 1.5%	466
	中学校	4 1.8%	48 21.8%	92 41.8%	121 55.0%	141 64.1%	53 24.1%	15 6.8%	1 0.5%	3 1.4%	220
	小中一貫（小）	0 0.0%	2 33.3%	2 33.3%	3 50.0%	5 83.3%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%	6
	小中一貫（中）	0 0.0%	2 33.3%	2 33.3%	3 50.0%	5 83.3%	3 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6
全体		8 1.1%	225 32.2%	269 38.5%	264 37.8%	498 71.3%	86 12.3%	25 3.6%	3 0.4%	10 1.4%	698

小学校 74.5% (347 校)、中学校 64.1% (141 校)、一貫（小） 83.3% (5 校)、一貫（中） 83.3% (5 校) が「職員会議等」と回答している。また、小学校では「管理職と体育・特活主任等」 37.1% (173 校)、中学校では「企画・運営委員会」 55.0% (121 校) の割合が高く、複数の教職員の意見を踏まえた上で内容や運営方法について検討されていたことがわかる。「子どもの実行委員会等の意見」は、小学校 6.0% (28 校) に対して、中学校は 24.1% (53 校) と高い。また、「子どもにアンケート」をとったのは、小学校 1.9% (9 校) に対して、中学校は 6.8% (15 校) と高い。どちらも中学校の割合が高いことについて、中学校においては従来縦割りで実施する学校が多いため、コロナ禍の状況の中でも生徒の思いが少しでも反映される体育大会となるよう意見を聞きとったのではいかと考えられる。開催にあたり、中学校の方が子どもの考えや意見が入りやすいと思われる。

修学旅行

修学旅行は、小中学校の行事の中で最も子どもたちが大きな期待をよせる行事である。そのため、準備にかかる期間も長く、小中学校ともに当該年度より前から計画される。新型コロナウイルス感染症拡大により、修学旅行にどのような影響があったかについて調査した。

①修学旅行実施の有無



「変更して実施」した学校が88.4%（611校）と大半を占める。修学旅行は通例、小学校2学期、中学校1学期に行われることが多い。全国一斉休業が行われたのが2020年3月から5月頃であったことから、多くの学校が「変更して実施」したと考えられる。

「修学旅行実施（中止）の有無」が「単組・支部（地域）」や「校種」、「学級数（学校規模）」によって異なるのではないかと予想し、クロス集計した。結果は以下のとおりである。

「単組・支部（地域）」×「修学旅行実施の有無」

修学旅行実施の有無			例年どおり	変更して実施	中止	計画なし	全体	
単組・支部（地域）	中	静 清	1 0.9%	103 91.2%	9 8.0%	0 0.0%	113 100%	
		西 浜 松	2 1.6%	114 93.4%	6 4.9%	0 0.0%	122 100%	
	東部	賀 茂	1 3.3%	22 73.3%	7 23.3%	0 0.0%	30 100%	
		田 方	0 0.0%	19 79.2%	5 20.8%	0 0.0%	24 100%	
		東 豆	0 0.0%	19 73.1%	7 26.9%	0 0.0%	26 100%	
		三 島	0 0.0%	12 92.3%	1 7.7%	0 0.0%	13 100%	
		沼 津	1 2.5%	30 75.0%	9 22.5%	0 0.0%	40 100%	
		駿 東	6 12.8%	36 76.6%	5 10.6%	0 0.0%	47 100%	
		富 士	3 3.8%	72 92.3%	2 2.6%	1 1.3%	78 100%	
		志 太	1 1.4%	69 95.8%	2 2.8%	0 0.0%	72 100%	
	中部	榛 原	1 4.5%	20 90.9%	1 4.5%	0 0.0%	22 100%	
		小 笠	2 3.9%	48 94.1%	1 2.0%	0 0.0%	51 100%	
	西部	磐 周	1 2.4%	37 88.1%	4 9.5%	0 0.0%	42 100%	
		湖 西	0 0.0%	10 90.9%	1 9.1%	0 0.0%	11 100%	
	全体			19 2.7%	611 88.4%	60 8.7%	1 0.1%	691 100%

修学旅行を中止した学校は、調査した 691 校のうち、60 校あった。その 60 校のうち、半数以上を占める 36 校が東部地域の学校であった。中部地域の 13 校、西部地域の 11 校と比べると中止の判断をした学校が東部地域に多く見られることが読みとれる。2020 年度のコロナ感染状況を考えて東部地域での感染が多く確認されていたということが背景としてあると推測される。

「校種」×「修学旅行実施の有無」

修学旅行の実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	計画なし	全体
校種	小学校	17 3.7%	438 95.4%	3 0.7%	1 0.2%	459 100.0%
	中学校	2 0.9%	162 74.0%	55 25.1%	0 0.0%	219 100.0%
	小中一貫（小）	0 0.0%	5 83.3%	1 16.7%	0 0.0%	6 100.0%
	小中一貫（中）	0 0.0%	6 85.7%	1 14.3%	0 0.0%	7 100.0%
全体		19 2.7%	611 88.4%	60 8.7%	1 0.1%	691 100.0%

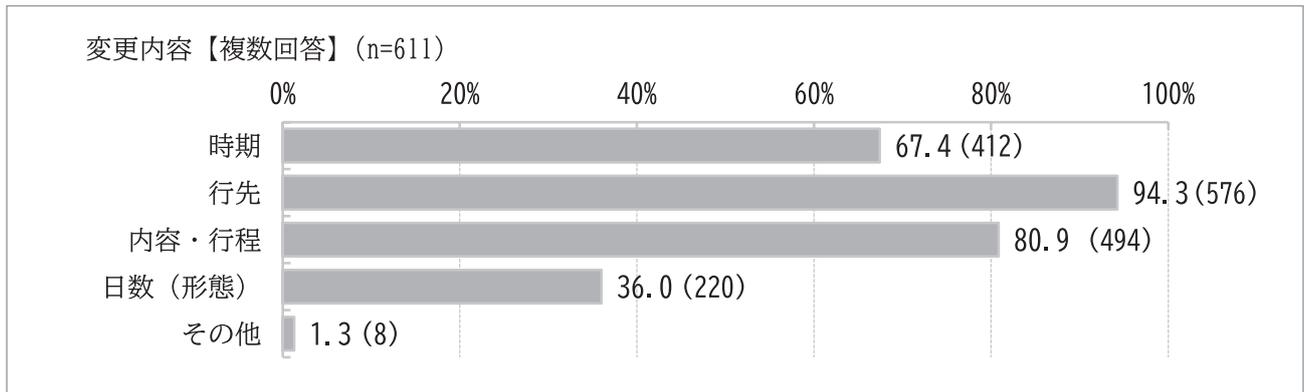
「校種」でみると、小学校の約 95%、中学校の約 75%は「変更して実施」と回答している。「中止」と回答した 60 校のうち、中学校（一貫校を含む）が 56 校であった。「中止」と回答している学校も、計画を複数回変更した後、やむを得ず中止としたことが考えられる。また、記述によると修学旅行は中止したが、年度末等に日帰り旅行、遠足という形で代替を実施している学校もあったことがわかった。

「学級数（学校規模）」×「修学旅行実施の有無」

修学旅行実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	計画なし	全体
学級数 (学校規模)	1	7 3.9%	160 88.9%	12 6.7%	1 0.6%	180 100.0%
	2	2 1.4%	129 90.8%	11 7.7%	0 0.0%	142 100.0%
	3	5 3.2%	148 93.7%	5 3.2%	0 0.0%	158 100.0%
	4	2 2.4%	70 84.3%	11 13.3%	0 0.0%	83 100.0%
	5	2 3.5%	47 82.5%	8 14.0%	0 0.0%	57 100.0%
	6	1 1.9%	43 79.6%	10 18.5%	0 0.0%	54 100.0%
	7	0 0.0%	7 70.0%	3 30.0%	0 0.0%	10 100.0%
	8	0 0.0%	4 100%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	9	0 0.0%	3 100%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
全体		19 2.7%	611 88.4%	60 8.7%	1 0.1%	691 100.0%

「学級数（学級規模）」でみると、修学旅行を中止した 60 校のうち、当該学年の学級数が 4 学級以上という比較的規模の大きい学校が 32 校と半数以上であったのに対し、「例年通り」と回答した 19 校のうち、学級数が 4 学級以上の学校は 5 校であった。未知の感染症拡大が変更理由であることもあり、「修学旅行の実施の有無」について、3 密をさけるなどの感染症対策のため学校規模も影響を与えた可能性が考えられる。

②変更内容



修学旅行の変更内容については、「行先」が94.3% (576校)、「内容・行程」が80.9% (494校)、「時期」が67.4% (412校)、「日数(形態)」が36.0% (220校)となっている。

修学旅行を変更して実施した611校のうち、変更内容が「単組・支部(地域)」や「校種」によって異なるのではないかと予想し、クロス集計を行った。結果は以下のとおりである。

「単組・支部(地域)」×「変更内容」

変更内容【複数回答】		時期	行先	内容・行程	日数(形態)	その他	全体	
単組・支部(地域)	中	静 清	66 64.1%	97 94.2%	79 76.7%	24 23.3%	0 0.0%	103
	西	浜 松	80 70.2%	99 86.8%	88 77.2%	14 12.3%	3 2.6%	114
	東部	賀 茂	20 90.9%	19 86.4%	18 81.8%	4 18.2%	0 0.0%	22
		田 方	12 63.2%	18 94.7%	12 63.2%	9 47.4%	1 5.3%	19
		東 豆	18 94.7%	19 100.0%	16 84.2%	19 100.0%	1 5.3%	19
		三 島	6 50.0%	12 100.0%	11 91.7%	2 16.7%	0 0.0%	12
		沼 津	23 76.7%	30 100.0%	28 93.3%	28 93.3%	0 0.0%	30
		駿 東	24 66.7%	30 83.3%	26 72.2%	8 22.2%	1 2.8%	36
		富 士	46 63.9%	71 98.6%	63 87.5%	46 63.9%	0 0.0%	72
		中部	志 太	53 76.8%	68 98.6%	57 82.6%	37 53.6%	1 1.4%
	榛 原		14 70.0%	20 100.0%	17 85.0%	7 35.0%	0 0.0%	20
	小 笠		25 52.1%	46 95.8%	40 83.3%	10 20.8%	0 0.0%	48
	西部	磐 周	17 45.9%	37 100.0%	30 81.1%	9 24.3%	1 2.7%	37
		湖 西	8 80.0%	10 100.0%	9 90.0%	3 30.0%	0 0.0%	10
	全体		412 67.4%	576 94.3%	494 80.9%	220 36.0%	8 1.3%	611

変更内容の「行先」「内容・行程」については、地域に関係なく変更した学校が多いことが読み取れる。「日数」については、西部地域の学校は、161校中26校に対し、東部地域の学校は、210校中116校となっており、東部地域の学校では日数変更を行った学校が多いことが読みとれる。

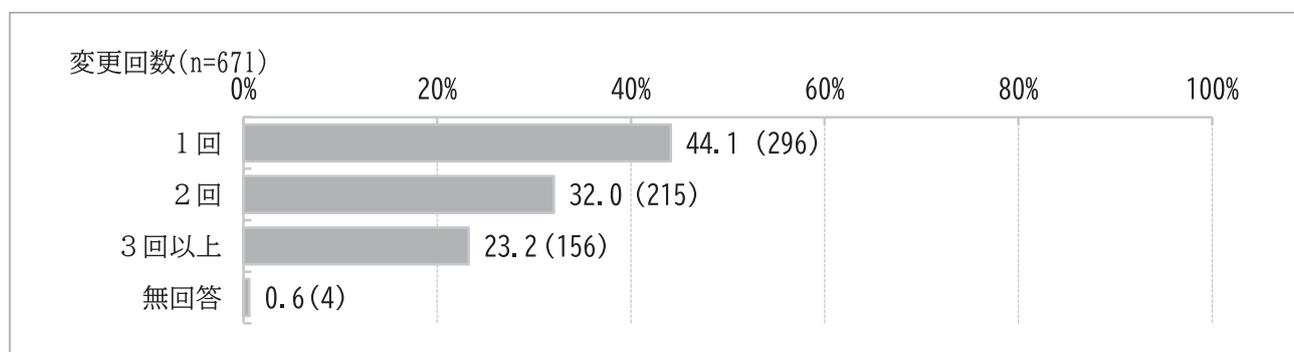
方で、東部地域の中でも東豆支部の学校（100%）や沼津支部の学校（93.3%）のようにほぼすべての学校が日数を変更している一方、三島支部（16.7%）や駿東支部（22.2%）のようにほとんどの学校が日数を変更せずに実施していることなどから、近隣の学校同士で相談して日数を変更したり、市によって統一した日数に変更したりして実施した可能性も推測できる。

「校種」×「変更内容」

変更内容 【複数回答】		時期	行先	内容・行程	日数（形態）	その他	全体
校種	小学校	258 58.9%	429 97.9%	345 97.9%	114 26.0%	4 0.9%	438
	中学校	145 89.5%	138 85.2%	141 87.0%	103 63.6%	4 2.5%	162
	小中一貫（小）	3 60.0%	5 100.0%	3 60.0%	0 0.0%	0 0.0%	5
	小中一貫（中）	6 100.0%	4 66.7%	5 83.3%	3 50.0%	0 0.0%	6
全体		412 67.4%	576 94.3%	494 80.9%	220 36.0%	8 1.3%	611

校種によって、修学旅行の変更内容に大きな違いが表れたのは、「時期」と「日数（形態）」であった。実施時期については、中学校の修学旅行の時期が5月の連休前後に計画されていることが多く、2020年度は一斉休業中であったため、実施時期を変更した学校が多いと考えられる。日数について、小学校の修学旅行は従来1泊2日で実施していることが多いため、日数を短縮することは限定されるが、中学校では、従来2泊3日で実施していることが多いため、1泊2日または日帰りに短縮して実施した学校が多いと考えられる。

③変更回数



「1回」の変更が44.1%（296校）と最も多いが、「2回」「3回以上」の変更の値を合わせると、「1回」の変更の値を上回ることから、その時々新型コロナウイルス感染症の感染状況により、実施の判断に相当迷ったことが推測される。

また、2020年3月からの全国一斉休業の終了が5月中旬から6月初めであり、修学旅行の実施時期も迫っていたため、どの学校も最低1回は計画の変更を行っていると考えられる。

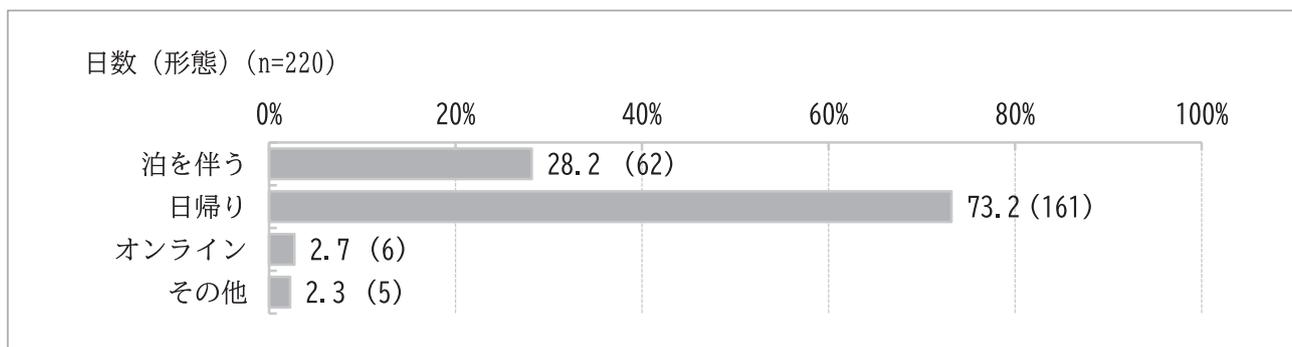
修学旅行を実施するまでの変更回数は、校種によって違いが見られるのかについて調査するため「校種」と「変更回数」をクロス集計した。調査結果は以下のとおりである。

「校種」×「変更回数」

変更回数		1回	2回	3回以上	無回答	全体
校種	小学校	205 46.5%	122 27.7%	112 25.4%	2 0.5%	441 100.0%
	中学校	84 38.7%	89 41.0%	42 19.4%	2 0.9%	217 100.0%
	小中一貫(小)	3 50.0%	1 16.7%	2 33.3%	0 0.0%	6 100.0%
	小中一貫(中)	4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
全体		296 44.1%	215 32.0%	156 23.2%	4 0.6%	671 100.0%

小中学校とも実施までに複数回変更している学校の割合について、大きな差異は見られなかったが、小学校では「1回」がもっとも多く、中学校では「1回」「2回」が同程度であった。小学校はもともと2学期に計画されていることが多いため、変更したとしてもその後1回のみ、中学校は1学期に計画されることが多いため、1回目を2学期に2回目を3学期に変更できた可能性がある。また、キャンセル料を考慮すると実施1か月前に判断をしなければいけない中、2020年の夏に2度目の緊急事態宣言が出されたことで、実施の判断が難しかったと推測される。

④修学旅行の日数（形態）



「変更内容」で「日数（形態）」と回答した220校のうち、「日帰り」が最も多く73.2%（161校）、「泊を伴う」も28.2%（62校）あった。また、新しい修学旅行の形態としてマスクミで取り上げられた「オンライン修学旅行」についても、2.7%（6校）の回答があった。小学校では、多くの学校が1泊2日で計画していた修学旅行を県内の日帰りへと変更したことが記述より推測される。また、2020年当時、感染者数が増加していた地域は日帰りに変更したのではないかとと思われる。中学校では、地域による違いはあるものの、日数の変更より、感染者数の少ない県に変更することを重視した学校があることも、泊を伴う実施が一定数あることの原因なのではないかと考える。

「単組・支部（地域）」×「日数（形態）」

修学旅行の形態 【複数回答】			泊を伴う	日帰り	オンライン	その他	全体
単組・支部 (地域)	中	静 清	10 41.7%	14 58.3%	1 0.04%	0 0.0%	24
		西 浜 松	12 85.7%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	14
	東部	賀 茂	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	4
		田 方	0 0.0%	9 100%	1 11.1%	0 0.0%	9
		東 豆	0 0.0%	19 100%	0 0.0%	1 0.05%	19
		三 島	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2
		沼 津	0 0.0%	28 100%	2 0.07%	1 0.04%	28
		駿 東	5 62.5%	2 25.0%	1 12.5%	1 12.5%	8
		富 士	9 19.6%	38 82.6%	0 0.0%	1 0.02%	46
		中部	志 太	11 29.7%	29 78.4%	1 0.03%	0 0.0%
	榛 原		4 57.1%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	7
	小 笠		5 50.0%	5 50.0%	0 0.0%	1 10.0%	10
	西部	磐 周	2 22.2%	7 77.8%	0 0.0%	0 0.0%	9
		湖 西	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	3
	全体			62 28.2%	161 73.2%	6 2.7%	5 2.3%

「単組・支部（地域）」と「日数（形態）」のクロス集計結果から、地域での違いをみると、「日帰り」と回答した161校のうち、東部地域の学校が100校あり、東部地域で日帰りに変更をして実施した学校が多いことがわかる。地域によって変更内容に偏りがあることから、同じ地域の学校同士相談したり、他校の様子を伺ったりしながら、修学旅行の実施や中止、変更内容についての判断がなされたのではないかと推測できる。

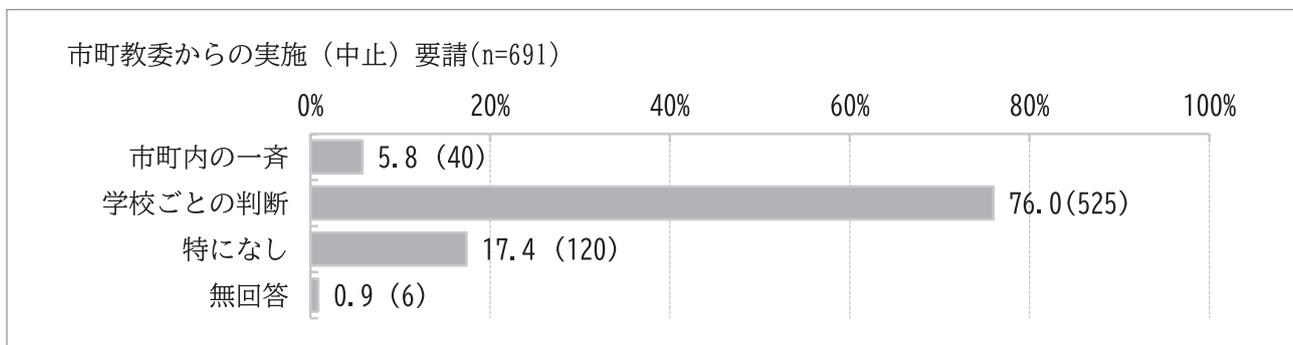
「校種」×「日数（形態）」

修学旅行の形態 【複数回答】		泊を伴う	日帰り	オンライン	その他	全体
校種	小学校	18 15.8%	96 84.2%	0 0.0%	4 3.5%	114
	中学校	43 41.7%	63 61.2%	5 4.9%	1 1.0%	103
	小中一貫（小）	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0
	小中一貫（中）	1 33.3%	2 66.7%	1 33.3%	0 0.0%	3
全体		62 28.2%	161 73.2%	6 2.7%	5 2.3%	220

「校種」と「日数（形態）」のクロス集計の結果から、小学校では84.2%（96校）の学校が修学旅行を日帰りで行うように変更している。一方、中学校では、日数を変更したものの泊を伴う修学旅行を行った学校が41.7%（43校）、一貫（中）33.3%（1校）あり、小学校の15.8%と比べると

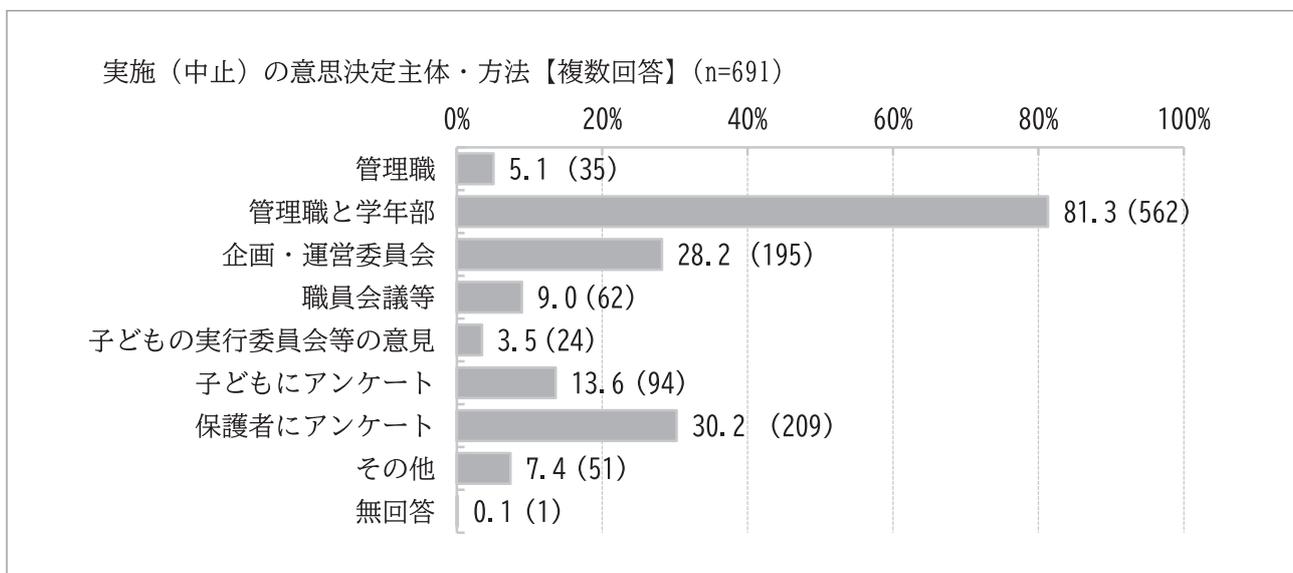
とかなり多いと言える。また、小学校でも「泊を伴う」と回答した学校は、単学級が多く、学級数が増えるほど泊を伴う割合が下がっていく。学級数が多いほど修学旅行の感染対策が難しかったこと等が理由であると推測される。

⑤市町教委からの実施（中止）要請



本来、修学旅行を含めた教育活動における決定・判断は、校長が行うものであるため、「学校ごとの判断」、「特になし」の回答を合わせて100%になるべきであるが、新型コロナウイルスは、未知の感染症であったことや感染に関する情報が少ない時期であったことから、「市町内の一斉」に実施（中止）の要請があった回答も5.8%（40校）みられる。

⑥実施（中止）の意思決定主体・方法



修学旅行の実施の有無にかかわらず、「管理職と学年部」で判断をした学校が81.3%（562校）あり、非常に多い。修学旅行は費用面や宿泊を伴う行事であるため、「保護者にアンケート」を実施して判断材料にしている学校が30.2%（209校）あり、保護者の意見もふまえて判断しようとしたことが伺える。一方で、「子どもの実行委員会等の意見」3.5%（24校）「子どもにアンケート」13.6%（94校）と子どもの意見を取り入れている学校は少なく、難しい判断の中ではあるが、子ども主体の行事にしていくためにも判断材料に子どもの意見も参考にすることが大事であると感じた。

次に、修学旅行の実施・中止の判断の意思決定がどのようになされたかについて、「修学旅行実施の有無」と「実施（中止）の意思決定主体・方法」をクロス集計した。また、実施・中止の判断をする際に多くの人関わっている方が、計画の変更を多く行ったのではないかと予想し、「変更回数」と「実施（中止）の意思決定主体・方法」をクロス集計した。調査結果は以下のとおりである。

「実施（中止）の意思決定主体・方法」×「修学旅行実施の有無」

修学旅行実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	計画なし	全体
実施（中止）の意思決定主体・方法【複数回答】	管理職	0 0.0%	30 85.7%	5 14.3%	0 0.0%	35 100%
	管理職と学年部	18 3.2%	499 88.8%	45 8.0%	0 0.0%	562 100%
	企画・運営委員会	2 1.0%	174 89.2%	19 9.7%	0 0.0%	195 100%
	職員会議等	3 4.8%	52 83.9%	7 11.3%	0 0.0%	62 100%
	子どもの実行委員会等の意見	0 0.0%	23 95.8%	1 4.2%	0 0.0%	24 100%
	子どもにアンケート	2 2.1%	83 88.3%	9 9.6%	0 0.0%	94 100%
	保護者にアンケート	2 1.0%	188 90.0%	19 9.1%	0 0.0%	209 100%
	その他	0 0.0%	43 90.2%	5 9.8%	0 0.0%	51 100%
	全体	19 2.7%	611 88.4%	60 8.7%	1 0.1%	691 100%

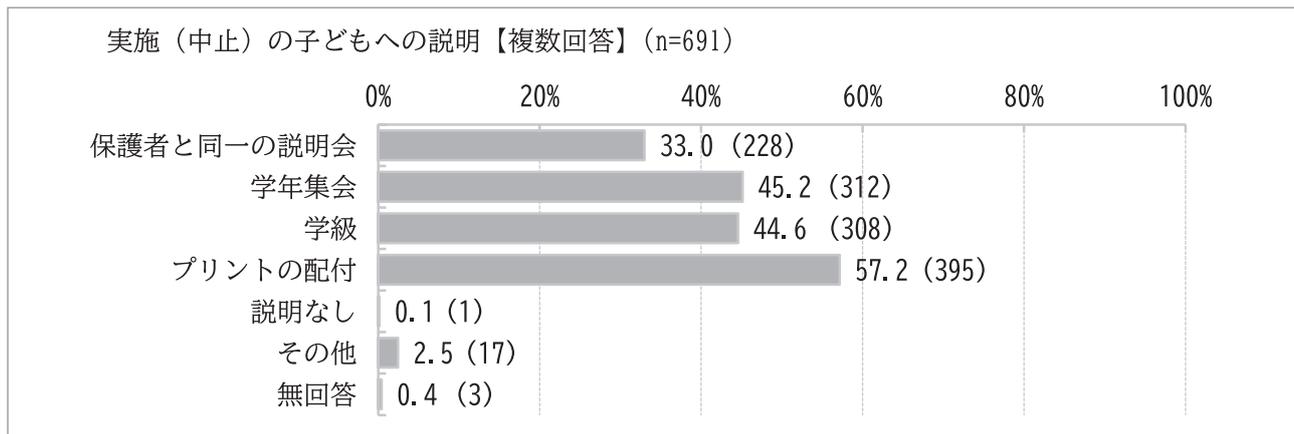
修学旅行については、多くの学校が「変更して実施」しているため、意思決定主体による違いは、それほど大きくはみられない。「管理職」と回答した学校では、修学旅行を「中止」と回答した学校が14.3%（5校）と他の意思決定主体よりも若干ではあるが高い割合となっている。感染状況により、子どもの安心・安全を最優先し管理職による早急な対応が求められていたのではないかと推測される。

「実施（中止）の意思決定主体・方法」×「変更回数」

変更回数		1回	2回	3回以上	無回答	全体
実施（中止）の意思決定主体・方法【複数回答】	管理職	14 40.0%	7 20.0%	14 40.0%	0 0.0%	35 100%
	管理職と学年部	231 42.5%	179 32.9%	131 24.1%	3 0.6%	544 100%
	企画・運営委員会	80 41.5%	66 34.2%	45 23.3%	2 1.0%	193 100%
	職員会議等	29 49.2%	15 25.4%	15 25.4%	0 0.0%	59 100%
	子どもの実行委員会等の意見	9 37.5%	7 29.2%	8 33.3%	0 0.0%	24 100%
	子どもにアンケート	33 35.9%	30 32.6%	29 31.5%	0 0.0%	92 100%
	保護者にアンケート	82 39.6%	74 35.7%	51 24.6%	0 0.0%	207 100%
	その他	23 45.1%	12 23.5%	16 31.4%	0 0.0%	51 100%
	全体	296 44.1%	215 32.0%	156 23.2%	4 0.6%	671 100%

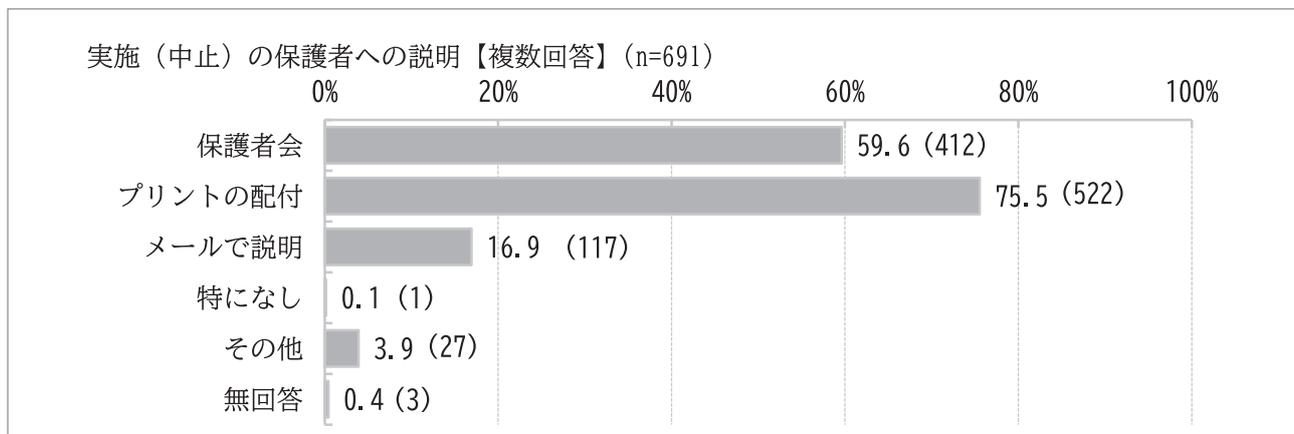
「実施（中止）の意思決定主体・方法」×「変更回数」のクロス集計の結果からは、変更回数が変わっても意思決定主体・方法に差異はみられない。感染状況を考慮し、変更が行われたと推測される。

⑦実施（中止）の子どもへの説明



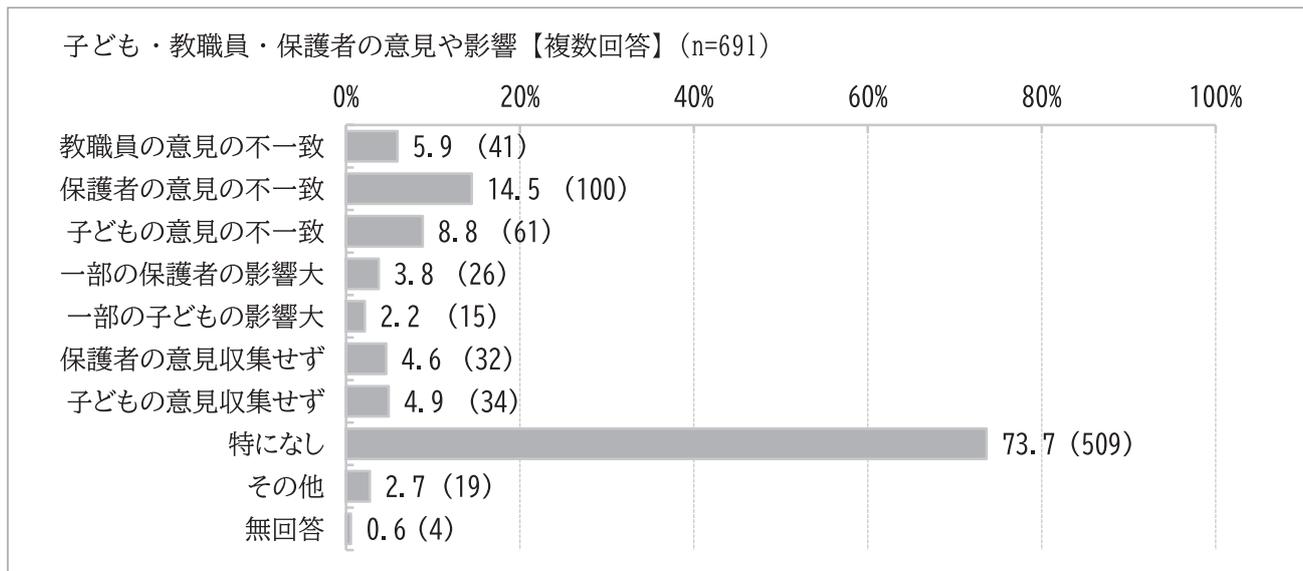
「実施（中止）の子どもへの説明」については、「プリントの配付」が57.2%（395校）、「学年集会」や「学級」ごとの説明は45.2%（312校）、44.6%（308校）と約半数が回答している。「保護者と同一の説明会」で子どもへの説明をしているのは、33.0%（228校）であり、保護者とは別の機会に子どもへの説明した学校が多いことがわかった。子どもへの修学旅行の事前説明について、コロナに関係なく、小中学校での違いがあり、小学校では学級ごと担任が説明するケースが多いが、中学校では、学年集会で説明することが多いことや、学校規模によって密になることを避けるため、学年で集まることができないなどの理由が考えられる。

⑧実施（中止）の保護者への説明



「実施（中止）の保護者への説明」については、「プリントの配付」が75.5%（522校）、「保護者会」を開いて説明が59.6%（412校）と続く。その他の記述には、小規模校であるため、「一軒ずつ説明した」「家庭訪問をして説明した」などの対応も書かれていた。一生に一度しかない修学旅行の特性と保護者の費用負担の面から、保護者会の開催やプリントの配付、もしくは両方で実施や中止、キャンセル料・企画料等について、丁寧に説明をし、理解を得ていったと思われる。

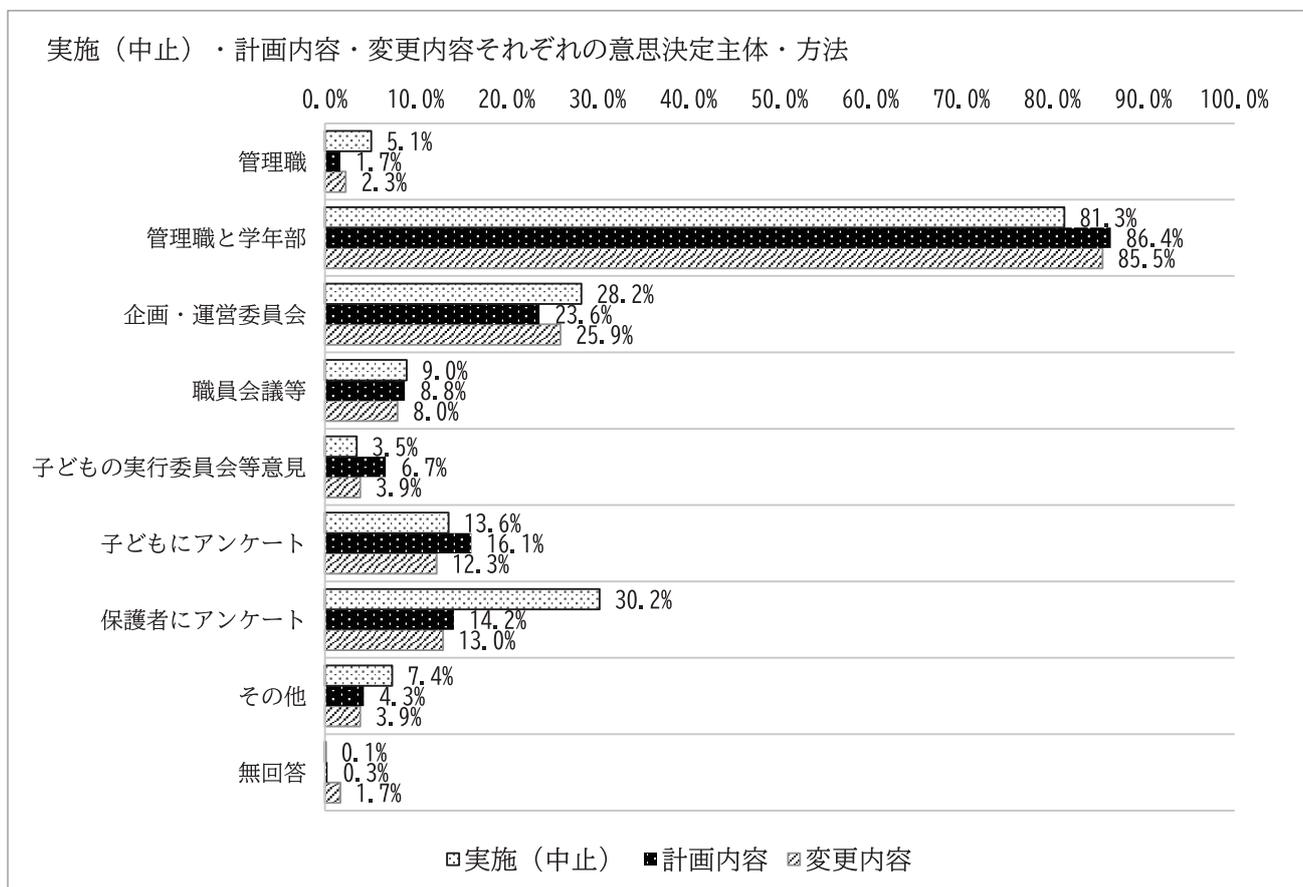
⑨子ども・教職員・保護者の意見や影響



実施または中止を学校として検討する中で、「子ども・教職員、保護者の意見や影響」がどうだったかという質問に対しては、「特になし」が73.7% (509校) を占めたが、「保護者の意見の不一致」も14.5% (100校) 見られる。学校の判断に対して、保護者の思いとの違いがあったり、学校からの説明に納得できなかつたりしたケースもあった可能性がある。

⑩「実施（中止）」・「計画内容」・「変更内容」それぞれの意思決定主体・方法の比較

「実施（中止）」・「計画内容」・「変更内容」と「意思決定の主体・方法」をそれぞれクロス集計したところ、3つの項目がほぼ同じ数値を示した。結果から考察として推測されることも同様のため、3つを比較し、単的に説明できるのではと考え、ここでは1つのグラフにまとめて提示した。



	管理職	管理職と学年部	企画・運営委員会	職員会議等	子どもの 実行委員会等の意見	子どもにアンケート	保護者にアンケート	その他	無回答
実施（中止）の意思決定主体・方法	35 5.1%	562 81.3%	195 28.2%	62 9.0%	24 3.5%	94 13.6%	209 30.2%	51 7.4%	1 0.1%
計画内容の意思決定主体・方法	12 1.7%	597 86.4%	163 23.6%	61 8.8%	46 6.7%	111 16.1%	98 14.2%	30 4.3%	2 0.3%
変更内容の意思決定主体・方法	16 2.3%	591 85.5%	179 25.9%	55 8.0%	27 3.9%	85 12.3%	90 13.0%	27 3.9%	12 1.7%

実施（中止）、計画内容、変更内容ともに、「管理職と学年部」で検討したがどれにおいても80%以上をしめる。修学旅行が学年単位で行われる行事であるため、学年部を中心に決定したと考えられる。

大きな違いは「実施（中止）の意思決定主体・方法」では、「保護者にアンケート」をとったが30.2%（209校）であったことに対して、「計画内容」では14.2%（98校）、「変更内容」では13.0%（90校）と半減している。実施中止の可否については、一定程度保護者の意見を参考にしていると推測される。

卒業式

卒業式は、教育課程を修了したことを認定し、卒業証書を授与する学校教育法施行規則により定められた学校行事であり、開催を前提としている。2020年度の卒業式は、コロナ禍でむかえる2回目の卒業式となり、2019年度の卒業式の経験や2020年度に行った教育活動の経験をいかして実施したと考えられる。

①卒業式の実施の有無



「変更して実施」97.7% (675校)、「例年どおり」1.9% (13校)、合わせて99.6% (688校)が実施している。「例年どおり」実施した学校は、小規模校等で、間隔を十分とり、換気を行った上で実施したのではないかと推測される。「校種」「学級数(学校規模)」「単組・支部(地域)」によって違いがあるかクロス集計した結果は以下のとおりである。

「校種」×「卒業式実施の有無」

卒業式実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	計画なし	無回答	全体
校種	小学校	6 1.3%	450 98.0%	1 0.2%	1 0.2%	1 0.2%	459 100.0%
	中学校	6 2.7%	213 97.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	219 100.0%
	小中一貫(小)	1 16.7%	5 83.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 100.0%
	小中一貫(中)	0 0.0%	7 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7 100.0%
全体		13 1.9%	675 97.7%	1 0.1%	1 0.1%	1 0.1%	691 100.0%

「学級数(学校規模)」×「卒業式実施の有無」

卒業式実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	計画なし	無回答	全体
最高学年の学級数	1	10 5.6%	169 93.9%	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	180 100.0%
	2	2 1.4%	140 98.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	142 100.0%
	3	0 0.0%	157 99.4%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	158 100.0%
	4	0 0.0%	82 98.8%	1 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	83 100.0%
	5	0 0.0%	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	57 100.0%
	6	0 0.0%	54 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	54 100.0%
	7	0 0.0%	10 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
	8	1 25.0%	3 75.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%
	9	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%
全体		13 1.9%	675 97.7%	1 0.1%	1 0.1%	1 0.1%	691 100.0%

「単組・支部（地域）」×「卒業式実施の有無」

卒業式実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	計画なし	無回答	全体
単組・支部（地域）	静 清	3 2.7%	110 97.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	113 100.0%
	浜 松	3 2.5%	119 97.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	122 100.0%
	賀 茂	2 6.7%	28 93.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	30 100.0%
	田 方	0 0.0%	24 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	24 100.0%
	東 豆	0 0.0%	26 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	26 100.0%
	三 島	0 0.0%	13 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 100.0%
	沼 津	0 0.0%	39 97.5%	1 2.5%	0 0.0%	0 0.0%	40 100.0%
	駿 東	0 0.0%	47 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	47 100.0%
	富 士	2 2.6%	74 94.9%	0 0.0%	1 1.3%	1 1.3%	78 100.0%
	志 太	2 2.8%	70 97.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	72 100.0%
	榛 原	1 4.5%	21 95.5%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	22 100.0%
	小 笠	0 0.0%	51 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	51 100.0%
	磐 周	0 0.0%	42 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	42 100.0%
	湖 西	0 0.0%	11 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	11 100.0%
全体	13 1.9%	675 97.7%	1 0.1%	1 0.1%	1 0.1%	691 100.0%	

多くの学校が変更して実施しているが、「単組・支部（地域）」「校種」「学級数」による大きな違いはみられなかった。一方で、学級数が1～2クラスの小規模校では、「例年どおり」と回答した学校があり、感染症対策を講じながらの行事は、学校規模が影響していることが伺える。

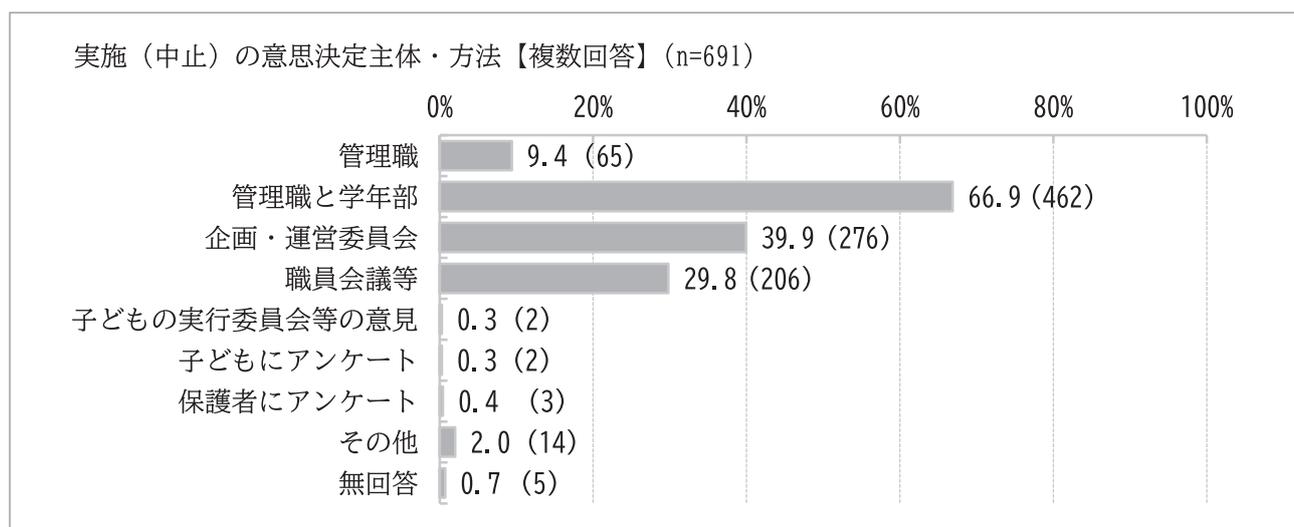
②市町教委からの実施（中止）要請



「学校ごとの判断」が73.5%（508校）、「特になし」が21.9%（151校）であることに対し、「市町内の一斉」も3.9%（27校）みられる。

また、感染状況が比較的落ち着いていた時期であったことや、2020年3月の段階よりも感染対策の情報が増えてきていたことも結果に反映されていると思われる。本来、教育課程は校長に判断の権限があることから、「学校ごとの判断」で行う要請が多くを占めているのだと考えられる。

③実施（中止）の意思決定主体・方法



「管理職と学年部」が66.9%（462校）、「企画・運営委員会」39.9%（276校）、「職員会議等」29.8%（206校）という結果になっていることから、多くの教職員が意思決定に関わっていたことがわかった。一方で「子どもの実行委員会等の意見」0.3%（2校）、「子どもにアンケート」0.3%（2校）、「保護者にアンケート」0.4%（3校）、それぞれどの値も修学旅行と比較して大きく値が下がっていることから、卒業式の実施（中止）については教職員主体に意思決定されていたことがわかる。

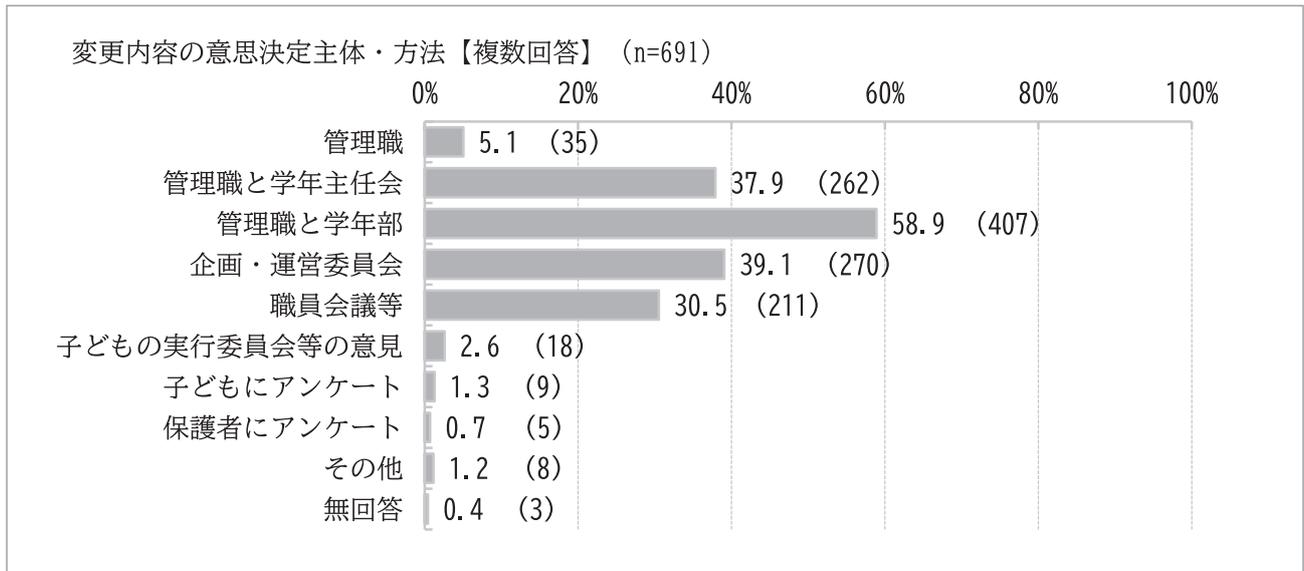
卒業式について、意思決定がどのように行われたのかをデータから読みとり、その理由について考察する。結果は以下のとおりである。

「実施（中止）の意思決定主体・方法」×「卒業式実施の有無」

卒業式実施の有無		例年どおり	変更して実施	中止	計画なし	全体
実施 (中止) の 意思 決定 主体 ・ 方法 【 複数 回答 】	管理職	3 4.6%	62 95.4%	0 0.0%	0 0.0%	65 100%
	管理職と学年部	4 0.9%	457 98.9%	1 0.2%	0 0.0%	462 100%
	企画・運営委員会	5 1.8%	271 98.2%	0 0.0%	0 0.0%	276 100%
	職員会議等	6 2.9%	200 97.2%	0 0.0%	0 0.0%	206 100%
	子どもの実行委員会等の意見	0 0.0%	2 100%	0 0.0%	0 0.0%	2 100%
	子どもにアンケート	0 0.0%	2 100%	0 0.0%	0 0.0%	2 100%
	保護者にアンケート	0 0.0%	3 100%	0 0.0%	0 0.0%	3 100%
	その他	0 0.0%	14 100%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%
全体	13 1.9%	675 97.7%	1 0.1%	1 0.1%	691 100%	

卒業式における実施・中止の判断について、「実施（中止）の意思決定主体・方法」による大きな違いはなかった。

④変更内容の意思決定主体・方法



「管理職と学年部」が58.9% (407校)、「企画・運営委員会」39.1% (270校)、「管理職と学年主任会」が37.9% (262校)、「職員会議等」29.8% (206校)という結果になっている。「実施(中止)の意思決定主体・方法」と同様の傾向が「卒業式の内容変更」についてもみられた。従来卒業式には、該当学年以外も出席しているため、内容については、学年主任会など当該学年以外も含んだ教職員で決定がされたことが推測される。「子どもの実行委員会等の意見」については、「実施(中止)の意思決定」よりは若干高くなったが、2.6% (18校)に留まった。校種や地域等によってちがいはあるものの、コロナ前の卒業式は、卒業証書授与以外に、合唱や言葉など子ども主体の場があった。

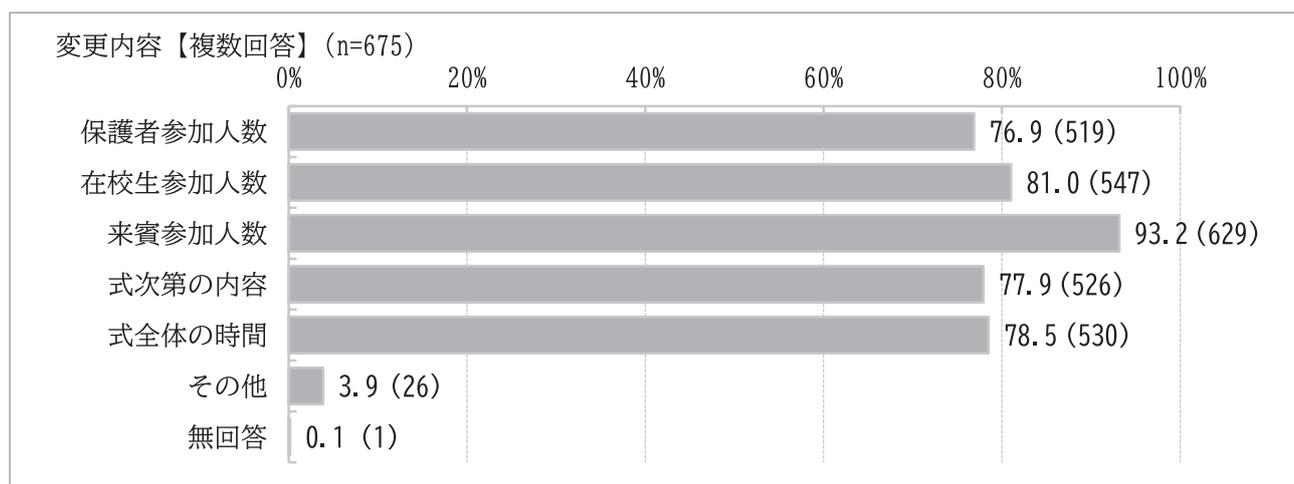
そこで、校種による違いをみていく。

「校種」×「変更内容の意思決定主体・方法」

変更内容の 意思決定主体・方法 【複数回答】	管理職	管理 学年主任	管理 職と学年部	企画 ・運営委員会	職員 会議等	子ども の実行委員会等の意見	子ども にアンケート	保護者 にアンケート	その他	無回答	全体
	小学校	21 4.6%	162 35.3%	281 61.2%	142 30.9%	143 31.2%	11 2.4%	5 1.1%	4 0.9%	8 1.7%	3 0.7%
中学校	14 6.4%	98 44.7%	122 55.7%	119 54.3%	64 29.2%	7 3.2%	4 1.8%	1 0.5%	0 0.0%	0 0.0%	219
小中一貫(小)	0 0.0%	1 16.7%	2 33.3%	5 83.3%	2 33.3%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6
小中一貫(中)	0 0.0%	1 14.3%	2 28.6%	4 57.1%	2 28.6%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	7
全体	35 5.1%	262 37.9%	407 58.9%	270 39.1%	211 30.5%	18 2.6%	9 1.3%	5 0.7%	8 1.2%	3 0.4%	691

「変更内容の意思決定主体・方法」について、校種によって大きな差異は見られなかった。変更内容の決定方法については、修学旅行と比べると多くの教職員の意見を聞きながら決定した学校が多い一方で、保護者や子どもの意見を聞いて判断する学校は、小中ともに非常に少なかった。

⑤変更内容



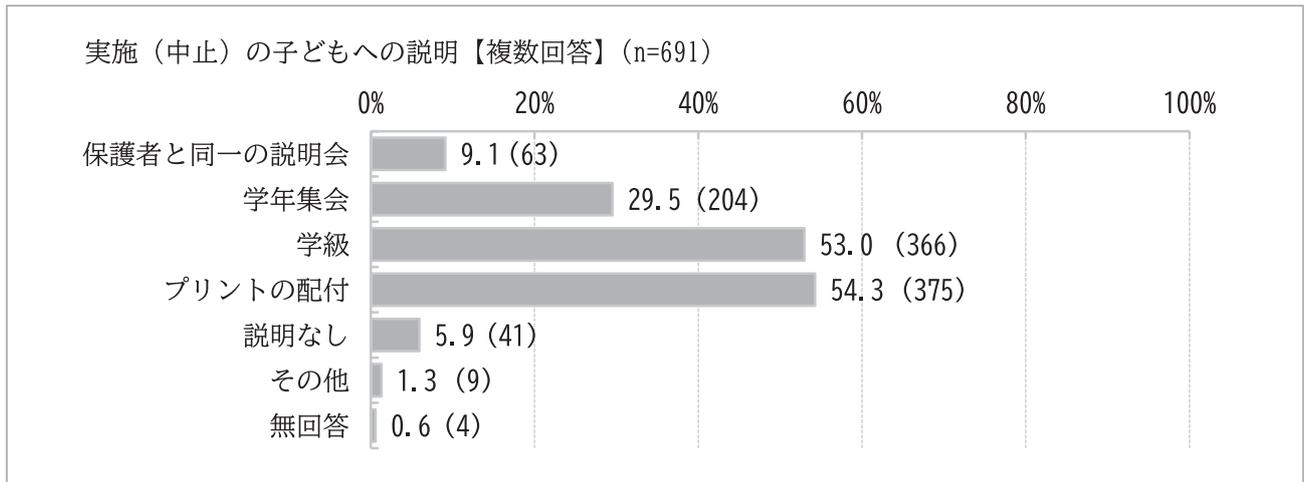
「来賓参加人数」の変更を行った学校が93.2% (629校)でもっとも多かった。「在校生参加人数」、「式全体の時間」、「式全体の内容」、「保護者参加人数」の順に続くが、すべて80%前後の回答状況であり、「3密」を避けるために、各学校同じような工夫を行っていることがわかる。

「校種」×「変更内容」

変更内容 【複数回答】		保護者参加人数	在校生参加人数	来賓参加人数	式次第の内容	式全体の時間	その他	無回答	全体
校種	小学校	347 77.1%	372 82.7%	427 94.9%	345 79.6%	358 79.6%	18 4.0%	1 0.2%	450
	中学校	164 77.0%	170 79.8%	192 90.1%	171 76.5%	163 76.5%	8 3.8%	0 0.0%	213
	小中一貫(小)	3 60.0%	3 60.0%	5 100.0%	4 80.0%	4 80.0%	0 0.0%	0 0.0%	5
	小中一貫(中)	5 71.4%	2 28.6%	5 71.4%	6 85.7%	5 71.4%	0 0.0%	0 0.0%	7
全体		519 76.9%	547 81.0%	629 93.2%	526 77.9%	530 78.5%	26 3.9%	1 0.1%	675

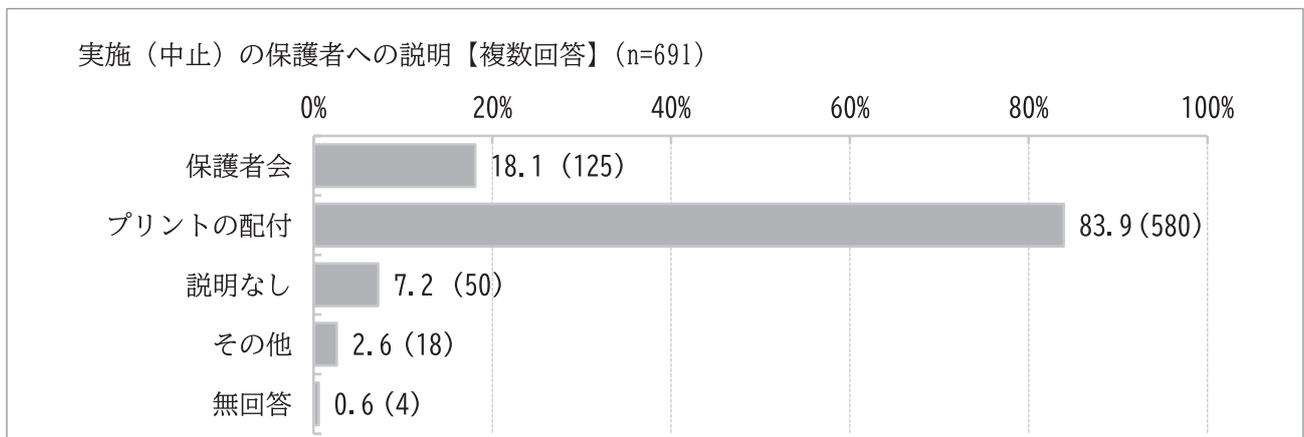
卒業式の変更内容についても、校種によって大きな差異は見られなかった。多くの学校で参加人数をしばり、内容を短縮して行った。コロナが収束した後、卒業式がこのまま行われる学校が多いのか、従来のような形に戻す学校が多いのかということについては気になる点である。

⑥実施（中止）の子どもへの説明



「実施（中止）の子どもへの説明」「プリントの配付」が54.3%（375校）、「学級」ごとが53.0%（366校）、「学年集会」29.5%（204校）という順である。修学旅行よりも割合が下がっているものの同様の傾向が伺える。「保護者と同一の説明会」が修学旅行の場合、33.0%（228校）に対して、卒業式は9.1%（125校）と大幅に割合と校数が下がっていることから卒業式は学校主導の行事となっていることが考えられる。

⑦実施（中止）の保護者への説明



「実施（中止）の保護者への説明」について、「プリントの配付」が83.9%（580校）、「保護者会」を開いて説明したが18.1%（125校）の順となっている。説明については、保護者の参加人数等、従来との変更部分の内容のため、「保護者会」で説明しなくても「プリントの配付」で十分理解が得られたと思われる。

Ⅲ まとめ

新型コロナウイルス感染症の拡大は、教育活動に大きな影響を与え、各学校では、教育課程や活動方法などに関する様々な見直しが行われました。県内すべての学校を対象とした今回の調査によって、その意思決定のプロセスや各地域・学校における見直し内容の実態が明らかになりました。

1 一斉臨時休業を含むコロナ禍の子どもの学び

2020年度は、多くの学校においてGIGAスクール構想による1人1台端末の配備がすすむ前でした。一斉臨時休業要請によって、学校では、家庭学習ができるようプリントを作成し、子どもたちは家庭での一人学びが基本となりました。記述からは、「学習習慣等、個人や家庭によって学力に差が出た」「基礎学力や学習意欲の薄れ」等の課題を訴えるものが多く見られました。学校が休業しているため、学校で学びの保障をすることができず、家庭環境等の差が大きくなってしまったことがわかりました。また、「昼夜逆転などの生活習慣の乱れ」「コミュニケーション力の育ちにくさ」を心配する声もありました。このことから、学校教育と家庭学習は両輪であり、子どもの学力定着に有効に機能するのではないかと改めて強く感じました。

学校が再開されても、「マスクの着用」「物理的・心理的な相手との距離」「活動の制限により授業で友だちとのかかわりの減少」により、思考力や表現力の高まりにくさ、相手意識の低さといった課題を教員が感じていることが調査結果から明らかになりました。

また、理科や音楽といった実技を伴う教科の学びにおいて、「教員の演示実験」「動画活用で実験の代替」「リコーダー等音出し制限」で対応したことがわかりました。感染症対策のためのやむを得ない対応であったことは推察されるものの、技能も身につける力の一つであり、子どもたちが該当学年の技能を学ぶ機会をなくしたことによる今後の影響が心配されます。

こういった子どもの実態から、対人スキルを含むコミュニケーション力、一緒に学ぶ楽しさなど、学力以外に学校で付けられる力は多く、重要であることがわかりました。教職員も、コロナ禍の活動に制限がある中であっても様々な工夫をしながら子どもの学力保障に努めましたが、これまで大事にしてきたことの大切さを改めて実感するとともに、学校教育が担う役割の大きさを再確認しました。

文科省は、全国学力学習状況調査の結果から、「コロナ禍は子どもの学びに影響がなかった」と評価しましたが、記述には教職員から、子どもの学びへの不安が多く書かれており、学力調査では計れない影響があることも考えられます。

2 学校行事の決定・変更における子ども・保護者の意見の反映

3つの行事のうち、修学旅行については、「子どもにアンケートを実施」と回答した学校は13.6%、「保護者にアンケートを実施」と回答した学校は30.2%でした。修学旅行は、子どもにとって一生に一度の行事であること、保護者にとっても同様であることに加え、費用面等の理由もあり、他の行事よりも子ども・保護者にアンケートを実施していることがわかりました。一方、修学旅行以外の行事の実施（中止）の「意思決定主体・方法」では、子どもにアンケートを実施している学校は、1%にも満たないことがわかりました。修学旅行の変更内容については若干増加するものの「子どもの実行委員会等の意見」12.3%、「子どもにアンケート」3.9%と学校行事の実施（中止）の判断だけでなく内容も含め多くが、教職員主導で行われていることが明らかになりました。

コロナ禍の状況もあり学校行事の運営に関して、子ども等の意見を具体的に聞きとることができなかったことが伺えました。しかし、学びの主体は、子どもたちであり、どんな状況にあっても、子どもが主体となって学ぶためには、子どもの意見をとり入れたカリキュラム作りが大切であると考えます。

3 緊急事態における判断のあり方

調査から2020年度の3つの学校行事において、市町教委からの一斉要請はほとんどなく、実施

の判断は学校に委ねられたことがわかりました。特に修学旅行について、記述からは、「企画変更、代案の作成が大変だった」「たびたび計画変更になることが非常に負担となった」等とともに、「市や地区で判断に差があると保護者のクレームにつながるので、統一指示があるとありがたい」「市で決定されていないことが苦痛だった。本当に大変だった。保護者からも他校と比較して意見があった」等、市町一斉要請が欲しかったという声が多数ありました。一方で、一斉に中止要請があった学校では「小規模校だから実施できた」という声もあり、市町一斉要請については賛否両論がありました。授業について、文科省から標準時数を満たさなくてもよいとの通知が出されたものの、「教科書の学習内容で取り扱わなくてもよい内容」など具体的に示されなかったため、各学校では、夏休みの短縮をはじめ、様々な対応をし、標準時数を満たし、当該学年の内容を終わらせようと努力していたことがわかりました。一方で「学びが一方通行であると感じた。教員が教える形が多くなってしまった」「詰め込みの授業が多くなった気がする」等の記述もありました。一斉臨時休業後、学校は再開されたものの、前年度の未履修の内容を教えつつ、いつまた臨時休業になるかわからない状況の中、感染症対策も含め教え込み中心の授業になったことが伺えました。

そういった実情から、今後起こり得る新たな感染症の流行や自然災害発生時には、国・県・市町教委が主導し、行事の実施（中止）や学習範囲等の指示も必要ではないかと考えます。

4 コロナ禍が、授業、行事、カリキュラムを見直すきっかけに

例年、年度末に次年度の教育課程を含むカリキュラムの検討が行われます。多くは、例年のものをベースに今年度の反省を生かした見直しがされます。そのため、行事の内容、時期等については検討するものの、「何のためにこの行事を行うのか」等、行事の教育的価値という視点まで時間をかけて見直すことはされていませんでした。また、授業についても、教材研究をじっくりとする時間はなく、教科書に沿った、指導書を参考にした授業づくりを行わざるを得ない状況にあると思います。そういった中、新型コロナウイルス感染拡大により、行事や授業はこれまでのように行うことができず、感染症対策を講じながらの教育活動の見直しが求められました。自由記述からは、「運動会は、目的をもう一度明確にし、すべての種目を見直した。苦労は多かったが、教職員で協議することで新たな形の運動会を実施することができた」「子どもたちにアンケートをとり、目的を共有し、ともに創り上げる行事ができた」などとこれまで例年踏襲の行事であったものが、教職員がじっくりと協議し、目的から見直しがされたり、子どもと共につくり上げたりする機会になりました。苦労は大変大きかったものの、1つ1つの行事が「何のために行うのか」「行事を通して子どもたちにどんな力を付けたいのか」という視点で見直しが行われたことは、今後の教育課程編成に大きくつながると考えます。授業においても、「対面授業による教育効果の意義を実感した」など、今まで授業の中で当たり前に行ってきた「関わり合い」や「対話」の重要性に気づき、「本当に子どもに付けたい力は何か、教職員で話し合い、じっくりと考え授業を行えた」など授業を通して付けたい力を意識し、教職員が授業をより良くすることは、子どものゆたかな学びにつながりました。

記述には、2020年度コロナ禍による「制限された活動による子どもへの学びの影響」を心配する教職員の声がたくさん書かれていました。2021年度からは、GIGAスクール構想による1人1台端末配付に伴い、オンライン授業が可能となりコロナ禍でも学びの継続ができるようになりました。しかし、学校生活を通して子どもに付けさせたい力は教科の学びだけではありません。それらは学校に子どもが集まってこそ付けることができる力であり、オンラインでは熱量を感じるかわりはありません。

このように感染拡大は、今後の学校教育のあり方を見直すきっかけになっただけでなく、緊急時における判断のプロセスに課題があることを浮き彫りにしました。今後、大きな災害や新たな感染症の拡大が起こり、同じような状況になったとき、本調査の結果の活用が、子どもたちの学びをとめない学校運営を考えるための一助となったら幸いです。

最後になりましたが、お忙しい中、調査に協力いただいた静教組組合員の皆様、ご指導・ご助言をいただいた澤田教授、森准教授に心より感謝申し上げます。

おわりに

社会調査論の観点から本調査をふり返る

研究協力者 森 直人
(筑波大学人文社会系准教授)



この『コロナ禍の学校教育に関する実態調査』は、静岡県教職員組合立教育研究所・調査研究委員会の2年間におよぶ調査・分析活動の成果報告書である。1年目は質問紙調査票の作成と実査をおこない、2年目にデータの集計・分析作業がすすめられた。私は2年目から研究協力者として参加し、そこではじめて質問文と回答選択肢を目にしたわけだが、学術的な社会調査論の観点からみると、この調査には大きく3つの特徴が認められると思う。

ひとつは、新型コロナウイルス感染症パンデミックへの対応のための臨時休業措置と、その度重なる延長という「非常時」にあって、静岡県の公立の小中学校がどのように対応したかについて、後世の検証に耐えるよう可能なかぎり包括的に、その正確な姿を残そうとする姿勢である。そのことは、調査票の主要な質問文のほとんどが、該当する選択肢をすべて選ばせる個数制限のない複数回答可の形式（無制限連記法・多肢選択）を採用していることに表れている。

これはじつは、学術的な仮説検証を目的とする社会調査においては推奨されない手法である。その最大の欠点は、簡明なクロス集計の形式ですら分析を加えることが難しく、単純集計の意味も解読することが困難になることにある。択一式が原則の社会調査において多肢選択式が許容されるのは、分析に必要な事前の仮説を立てるのが困難なため、まずは実態の網羅的な把握が調査目的として優先される場合に限られる。したがって、この報告書は、何よりも第一に、非常時における緊急の実態把握のための調査結果として読まれる必要がある。

第二の特徴は、この調査が、組織としての学校的意思決定のあり方に焦点をあてている点にある。「授業・学習編」「運動会・体育大会編」「修学旅行・卒業式編」のいずれの調査票も、「市教委からの要請」「学校での意思決定」のあり方、さらにその決定結果についての「児童生徒・保護者への説明」のあり方を問う質問文が共通して採用されており、それが調査全体を貫く軸になっている。

子どもたちが学校でみせる姿は、一日として同じものがない、かけがえのないものであり、それゆえにこそ、教職員にとってそのつどの教育実践は待たなしの勝負でもある。だが、そうした個別性と多様性にあふれた日々の活動が可能になるのも、授業・学習をはじめとする多様な活動について立てられる全体計画や年間指導計画を基盤とする、年単位での制度化されたルーティンが存在することによる。コロナ禍の「非常」事態は、この「これまでどおり」「決められているとおり」にやるという定型の反復を断ち切った。「平時」にはとくに気にも留めなくなった「これまで」や「決まり」を一つひとつ問い直し、吟味する必要に迫られるなかで顕在化したのが、「組織としての学校における意思決定」という問題だったといえるだろう。

第三に、この調査は「学校で働く教職員の視点」に立脚するというスタンスで貫かれている。その性格は、とくに調査票の軸となった「学校における意思決定のあり方」を問う質問文の、回答選択肢の構成に認められるように思う。

じつは2年目に入ってはじめて「分析作業への助言」を求められて参加した私は、調査票を一読してすぐ、これで「分析」するのは難しい、という感想を抱いた。上述した第一の特徴があったからである。これは単純集計のみに限定して、一つひとつの集計表の「意味」を可能な範囲で正確に解読する作業に限定したほうがよい（限定せざるをえない）だろうと考えたわけである。

ところが、よく読むと、「分析」の軸にできそうな「変数」が浮かび上がってきた。それが「学校における意思決定のあり方」の質問文である。とくに重要なのは、その回答選択肢の配列であっ

た。「管理職だけで検討した」から正確に段階を踏んで「職員会議」さらには「子ども」「保護者」にまで意思決定への参加者の範囲が広がっていく配列になっている。これだけ論理整合的に構成されていれば、無制限連記式の回答も比較的シンプルなりコードの操作（得られた回答選択肢番号の組み合わせから、別の数値＝コードを作成し割り当てる作業）を加えれば、「分析」のための「独立変数」（現象を説明するための変数）として利用できる。「多様な参加者に関わられた意思決定を行う学校」から「一部の管理職・責任者のみで意思決定する学校」までの一次元的なグラデーションのもとに、各学校を位置づけることが可能になる（＝変数の意味を一意に確定できる）。

このアイデアを調査研究委員会の席上で発言したところ、さらに興味深いことが起こった。私はリコードの方針として、複数回答のうち「意思決定への参加者のもっとも広い項目」への回答を基準にすべきだと考えた。つまり、「管理職だけ」と「職員会議で」の2つに○があった場合は、「職員会議」のほうを基準にとる。だが、調査・分析にあたっている現場の先生方の感覚では「逆だ」という。「管理職だけ」と「職員会議で」の2つに○があった場合、それは最終的には管理職の裁量で決定が下されたとみるべきで、より狭い決定権限者への回答状況を基準にリコードすべきだと主張された（つまり、上の例の場合、「管理職だけ」のほうを基準にとる）。

最終的に、本報告書は後者のリコード方針を採用した。「授業・学習編」では、その分析結果の一端が報告されている。ここで強調したいのは、社会調査の基礎知識をもたない教職員が、ただ自分たちの現場感覚を研ぎ澄ませ、真摯な議論を交わすなかで作成した多肢選択式の質問文が、結果的に「組織としての学校における意思決定」という、政策的・実践的にも、学術的な組織論の観点からも重要な論点について、「分析」可能な変数にまで肉薄しうる調査設計になっていた点である。その結果、本調査データは、今後さらなる分析・検証を加えることが可能な性質を備えている。その意味で、この報告書は「中間」成果報告として読まれるべきだと思うのである。

調査の結果は、日本の公立の小中学校が「非常時」において発揮した「標準性」の高さを浮き彫りにしたといえる。「3密」の回避が強調されたコロナ禍にあって、学校規模等による違いが皆無だったわけではないが、ほとんどの事項について、大半の学校が「平時」の教育活動を何とか維持・継続しようと試み、かつ相当の水準でそのことに成功したと評価できるのではないか。この意味での多様性の「無さ」は——ともすれば批判的に喧伝されがちな「画一性」ではなく——日本の（静岡の）義務教育の「標準性」の高さとして評価してよいだろう。他方で、調査の軸となった「組織としての学校の意味決定のあり方」については、まだデータが有する分析可能性を最大限に活用した知見は得られていないが、「授業・学習編」での試行的な分析結果をみるかぎり、一部の決定権者が独占的にトップダウンの決定を下したわけではなく、実際に授業を担当する教職員に比較的開かれた対応策の決定が進められた様子が伺える。言い換えれば、「非常時」にあって、日本の学校が担う多様な活動——授業・学習以外の特別活動の多くは、諸外国において学校が担う活動とはされない——に臨機応変、かつ包括的に対応していくには、トップダウン型の意味決定組織はあまり有効ではない可能性もここから示唆される。さらなるデータ分析がすすめば、こうした点についての理解もより深まるだろう。あらためて、それが可能になる調査設計をなした所員・研究協力員の労を多とするものである。

コロナ禍の学校教育に関する実態調査

編

調査協力をお願い

日頃より、静岡県教職員組合立教育研究所の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

2020年(令和2年)1月からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校教育活動に大きな影響を与え、各学校では、教育課程や活動方法などに関する様々な見直しが行われました。しかし、その意思決定のあり方や各地域・学校における見直し内容の実態は、明らかになっていません。

こうした実態の把握なしには、その評価も、その経験から教訓を得ることも難しく、今後に生かすこともできないように思われます。そこで、その実情を整理し、記録に残すとともに情報を共有するために、調査研究委員会では、実態調査を行うこととしました。

お忙しいところ恐縮ですが、調査にご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、ご回答いただきました情報はつきましては、本調査の目的以外には使用しません。

設問は回答結果により〇〇問程度で、入力にかかる時間はおおよそ10分です。お忙しい中とは思いますが、2月1日(火)までにご回答をお願いします。

2021年12月

静岡県教職員組合立教育研究所
調査研究委員会

<記入上の注意>

本調査は、Webアンケートのため、分会で1人の方にご回答していただきます。(途中保存ができないため、事前にこのアンケート用紙で質問内容を確認し、回答を用意してから入力をしてください。)

下記のURLを入力、またはQRコードを読み取ってご回答ください。

URL

<https://questant.jp/q/chousa2021xx>

QRコード



授業・学習編

Q1 単組・支部名をお答えください。

静岡教組、浜松教組、賀茂支部、田方支部、東豆支部、三島支部、沼津支部、駿東支部、富士支部、志太支部、榛原支部、小笠支部、磐岡支部、湖西支部

Q2 市町名をお答えください。

静岡市<Q1「静岡教組」回答者>
浜松市<Q1「浜松教組」回答者>
下田市、河津町、松崎町、東伊豆町、南伊豆町、西伊豆町<Q1「賀茂支部」回答者>
熱海市、伊東市<Q1「田方支部」回答者>
熱海市、伊東市<Q1「東豆支部」回答者>
三島市<Q1「三島支部」回答者>
沼津市<Q1「沼津支部」回答者>
御殿場市、裾野市、小山町、長泉町、清水町<Q1「駿東支部」回答者>
富士市、富士宮市<Q1「富士支部」回答者>
焼津市、藤枝市、島田市<Q1「志太支部」回答者>
牧之原市、吉田町、川根本町<Q1「榛原支部」回答者>
掛川市、菊川市、御前崎市<Q1「小笠支部」回答者>
磐田市、袋井市、森町<Q1「磐岡支部」回答者>
湖西市<Q1「湖西支部」回答者>

Q3 校種を教えてください。(1つ選択)

小学校
中学校
小中一貫校・義務教育学校(小学校)
小中一貫校・義務教育学校(中学校)

Q4 分会名(所属校名)をお書きください。(記述)

Q5 2020年度(令和2年度)の学級数を教えてください。(特別支援学級を含まない)

3学級以下
4～6学級
7～12学級
13～18学級
19～23学級
24学級以上

2020年度(令和2年度)の授業について質問いたします。(当時の小5、中2の様子をもとに教えてください。)

Q6 臨時休業による授業時数の不足分を補うためにとりくんだことは何ですか。(複数回答可)

行事の精選
1時間の授業時間の短縮
週当たりの授業数を増やす
土曜授業の実施
臨時休業中オンライン授業実施
学習内容の配列の工夫による授業時数の短縮
夏休みの短縮
冬休みの短縮
その他(記述)

Q7 適当なりの授業時数を増やした期間はどれくらいですか。(Q6「適当なりの授業数を増やす」回答者のみ)
 1 か月未満
 1 か月以上3 か月未満
 3 か月以上

Q8 臨時休業による授業時数の不足を補うとりにくみについて市町教委からどのような要請がありましたか。(1つ選択)
 市内の学校一斉に要請があった
 学校ごとの判断で行うよう要請があった
 特に要請は出ていない

Q9 臨時休業による授業時数の不足を補うとりにくみは、どのように決定しましたか。(複数選択可)
 ※企画・運営委員会については、名称が違っていても同様の委員会であれば名称は問わない
 管理職だけで検討した
 管理職と学年主任会で検討した
 企画・運営委員会※(管理職、学年主任、生徒指導、研修主任、養護教員、事務職員等)で検討した
 職員会議等(教職員)で検討した
 子どもの実行委員会等の意見を聞き取った
 子どもにアンケートをとった
 保護者にアンケートをとった
 その他(記述)

Q10 臨時休業による授業時数の不足を補うとりにくみに対し、児童・生徒にどのように説明しましたか。(複数選択可)
 保護者と同一の説明会で説明した
 学年集会を開いて説明した
 学級で担任が説明した
 説明のプリントを配付した
 特に説明はしていない
 その他(記述)

Q11 臨時休業による授業時数の不足を補うとりにくみに対し、保護者にどのように説明しましたか。(複数選択可)
 保護者会を開いて、説明した
 保護者に説明のプリントを配付した
 特に説明はしていない
 その他(記述)

Q12 コロナ禍における国語の授業の工夫、授業での話し合い活動についてお答えください。(複数選択可)
 前向きの一斉授業
 口頭以外の対話活動(例:付箋、タブレットを使う)
 話し合い活動の時間制限
 パーテーションを置いて話し合い
 学習内容の順番の入れ替え
 空き教室をつかって教室内の子どもの人数を減らす
 その他(記述)

Q13 コロナ禍における理科の授業の工夫、授業での話し合い活動についてお答えください。(複数選択可)
 前向きの一斉授業
 口頭以外の対話活動(例:付箋、タブレットを使う)
 話し合い活動の時間制限
 パーテーションを置いて話し合い
 教員が演示実験を見せた
 動画を活用して、実験の代替
 個人実験など実験の人数を減らす
 学習内容の順番の入れ替え
 空き教室をつかって教室内の子どもの人数を減らす
 その他(記述)

Q14 コロナ禍における音楽の授業の工夫、授業での話し合い活動についてお答えください。(複数選択可)
 前向きの一斉授業
 口頭以外の対話活動(例:付箋、タブレットを使う)
 話し合い活動の時間制限
 パーテーションを置いて話し合い
 リコーダー等音を出さずに指使いのみ学習した
 鍵盤ハーモニカの代わりにオルガン等を使用した
 学習内容の順番の入れ替え
 空き教室をつかって教室内の子どもの人数を減らす
 その他(記述)

2020年度(令和2年度)の子どもの学習の様子についてお聞きします。
 Q15 4月～5月の臨時休業期間中の学習について、どのように対応しましたか。(複数回答可)
 自作の学習課題プリントを用意した
 学習ドリルを活用した
 自学ノートを使って学習をすすめた
 オンライン授業を実施
 授業を撮影するなどし、動画配信した
 学習課題は特になし
 その他(記述)

Q16 4月～5月の臨時休業期間中の子ども・保護者に対し、どのようにかわりましたか。(複数選択可)
 定期的に登校日を設定
 学校・学年・学級だよりの配付
 定期的な家庭訪問
 定期的な電話連絡
 オンラインによる定期的なかわり
 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用
 その他(記述)

Q17 子どもと過ごすことができなかった4月～5月の臨時休業期間中、子どもの学びについてのよう感じましたか。(記述)例:家庭学習のとりにくみに差が生じたため、定着の差が大きくなった

Q18 これまでの回答の補足を含め、授業や学習で工夫したことについてお書きください。(記述)

Q19 コロナ禍の学校での学びについてのよう感じましたか。(記述)
 例:対話活動ができなかったため、学びが深まらない

運動会・体育大会編

Q1 単組・支部名をお答えください。

静岡教組、浜松教組、賀茂支部、田方支部、東豆支部、三島支部、沼津支部、駿東支部、富士支部、志太支部、榛原支部、小笠支部、磐岡支部、湖西支部

Q2 市町名をお答えください。

静岡市<Q1「静岡教組」回答者>
浜松市<Q1「浜松教組」回答者>
下田市、河津町、松崎町、東伊豆町、南伊豆町、西伊豆町<Q1「賀茂支部」回答者>
伊豆市、伊豆の国市、函南町<Q1「田方支部」回答者>
熱海市、伊東市<Q1「東豆支部」回答者>
三島市<Q1「三島支部」回答者>
沼津市<Q1「沼津支部」回答者>
御殿場市、裾野市、小山町、長泉町、清水町<Q1「駿東支部」回答者>
富士市、富士宮市<Q1「富士支部」回答者>
焼津市、藤枝市、島田市<Q1「志太支部」回答者>
牧之原市、吉田町、川根本町<Q1「榛原支部」回答者>
掛川市、菊川市、御前崎市<Q1「小笠支部」回答者>
磐田市、袋井市、森町<Q1「磐岡支部」回答者>
湖西市<Q1「湖西支部」回答者>

Q3 校種を教えてください。(1つ選択)

小学校
中学校
小中一貫校・義務教育学校(小学校)
小中一貫校・義務教育学校(中学校)

Q4 分会名(所属校名)をお書きください。(記述)

Q5 2020年度(令和2年度)の学級数を教えてください。(特別支援学級を含まない)
3学級以下
4～6学級
7～12学級
13～18学級
19～23学級
24学級以上

2020年度(令和2年度)の運動会・体育大会について質問します。

Q6 運動会・体育大会は実施しましたか。
例年(2019年度(令和元年度)以前と同様)どおり実施した
変更して実施した(※Q7参照)
中止した

Q7 どのような変更をしましたか。(複数選択可) (Q6「変更して実施した」回答者のみ)

実施日を変更した
学年ごと実施した
開催日を複数日にした
半日開催にした
休日開催を平日開催にした
種目数を減らした
種目自体を変更した
種目のやり方を変更した(例:長縄の跳ぶ向きを横にする、綱引きの相手をトラックにする)
閉会式の内容を変更した(省略した)
観覧者数を変更した
会場を変更した
その他(記述)

Q8 運動会・体育大会実施にあたり保護者の観覧者数は、どうしましたか(1つ選択) (Q7「観覧者数を変更した」回答者のみ)

無観客
無観客+web配信
人数制限をした
人数制限+web配信
制限なし
制限なし+web配信
その他(記述)

Q9 運動会・体育大会の実施または中止について市町教委等からどのような要請がありましたか。(1つ選択)

市内の学校一斉に実施または中止の要請があった
学校ごとの判断で行うよう要請があった
特に要請はなかった

Q10 実施または中止の判断は、どのように決定しましたか。(複数選択可)

※企画・運営委員会については、名称がちがっても同様の委員会であれば名称は問わない
管理職だけで検討した
管理職と体育主任・特活主任等で検討した
管理職と体育部・特活部等で検討した
企画・運営委員会※(管理職、学年主任、生徒指導、研修主任、養護教員、事務職員等)で検討した
職員会議等(教職員)で検討した
子どもの実行委員会(児童会・生徒会等)の意見を聞き取った
子どもにアンケートをとった
保護者にアンケートをとった
その他(記述)

Q11 実施または中止に対し、児童・生徒にどのように説明をしましたか。(複数選択可)

保護者と同一の説明会で説明した
学年集会を開いて説明した
学級で担任が説明した
説明のプリントを配付した
特に説明はしていない
その他(記述)

Q12 実施または中止に対し、保護者にどのように説明しましたか。(複数選択可)

保護者を聞いて、説明した
保護者に説明のプリントを配付した
特に説明はしていない
その他 (記述)

Q13 実施または中止を学校として検討する中で、子どもや教職員、保護者の意見や影響はどうか。

(複数選択可)

教職員の意見が一致しなかった
保護者の意見が一致しなかった
子どもの意見が一致しなかった
一部の保護者の影響が大きかった
一部の子どもの影響が大きかった
保護者の意見を十分聞くことができなかった
子どもたちの意見を十分聞くことができなかった
特になし
その他 (記述)

Q14 運動会・体育大会の内容(開会式、種目等)は、どのように決定しましたか。(複数選択可)

※企画・運営委員会については、名称が違っていても同様の委員会であれば名称は問わない (Q7「中止した」回答者以外)
管理職だけで検討した
管理職と体育主任・特活主任で検討した
管理職と体育部長・特活部で検討した
企画委員会※(管理職、学年主任、生徒指導、研修主任、養護教員、事務職員等)で検討した
職員会議等(教職員)で検討した
子どもの実行委員会等の意見を聞き取った
子どもにアンケートをとった
保護者にアンケートをとった
その他 (記述)

Q15 これまでの回答の補足を含め、運動会・体育大会実施にむけて工夫したことについてお書きください。

(記述) 例：子どもがわかるように保護者のマスクにシールを貼って区別した

Q16 コロナ禍の運動会・体育大会について、どのように感じましたか。(記述)

修学旅行・卒業式編

Q1 単組・支部名をお答えください。

静岡教組、浜松教組、賀茂支部、田方支部、東豆支部、三島支部、沼津支部、駿東支部、富士支部、志太支部、榛原支部、小笠支部、磐岡支部、湖西支部

Q2 市町名をお答えください。

静岡市<Q1「静岡教組」回答者>
浜松市<Q1「浜松教組」回答者>
下田市、河津町、松崎町、東伊豆町、南伊豆町、西伊豆町<Q1「賀茂支部」回答者>
伊豆市、伊豆の国市、函南町<Q1「田方支部」回答者>
熱海市、伊東市<Q1「東豆支部」回答者>
三島市<Q1「三島支部」回答者>
沼津市<Q1「沼津支部」回答者>
御殿場市、裾野市、小山町、長泉町、清水町<Q1「駿東支部」回答者>
富士市、富士宮市<Q1「富士支部」回答者>
焼津市、藤枝市、島田市<Q1「志太支部」回答者>
牧之原市、吉田町、川根本町<Q1「榛原支部」回答者>
掛川市、菊川市、御前崎市<Q1「小笠支部」回答者>
磐田市、袋井市、森町<Q1「磐岡支部」回答者>
湖西市<Q1「湖西支部」回答者>

Q3 校種を教えてください。(1つ選択)

小学校
中学校
小中一貫校・義務教育学校(小学校)
小中一貫校・義務教育学校(中学校)

Q4 分会名(所属校名)をお書きください。(記述)

Q5 2020年度(令和2年度)の最高学年の学級数を教えてください。(特別支援学級は含まない)

1、2、3、4、5、6、7、8、9

2020年度(令和2年度)の修学旅行について質問いたします。

Q6 修学旅行は実施しましたか。

変更しないで実施した(2019年度(令和元年度)と同様に実施した)
変更して実施した(※Q7参照)
中止した
元々修学旅行が計画されていない

- Q 7 どのような変更をされましたか。(複数回答可) (Q 6 「変更して実施した」回答者のみ)
実施時期
行先
活動内容・行程・学級別研修 (内容・メニュー)
日数 (形態) ※Q 9 参照
その他 (記述)
- Q 8 2020年(令和2年)4月の年間計画から、実際に修学旅行を実施または中止とするまで何回変更しましたか。(Q 6 「変更して実施した」「中止した」回答者のみ)
1回、2回、3回以上
- Q 9 修学旅行の日数 (形態) は下記のどれでしたか。(Q 7 「日数 (形態)」回答者のみ)
泊を伴う旅行
日帰り旅行
オンライン旅行
その他 (記述)
- Q 10 修学旅行の実施または中止について町教委からどのような要請がありましたか。(1つ選択)
市町内の学校一斉に実施または中止の要請があった
学校ごとの判断で行うよう要請があった
特に要請はなかった
- Q 11 実施または中止の判断は、どのように決定しましたか。(複数選択可)
※企画・運営委員会については、名称が違ってても同様の委員会であれば名称は問わない
管理職だけで検討した
管理職と学年部で検討した
企画・運営委員会※(管理職、学年主任、生徒指導、研修主任、養護教員、事務職員等)で検討した
職員会議等(教職員)で検討した
子どもの実行委員会等の意見を聞き取った
子どもにアンケートをとった
保護者にアンケートをとった
その他 (記述)
- Q 12 実施または中止に対し、子どもにどのように説明をされましたか。(複数選択可)
保護者と同一の説明会で説明した
学年集会を開いて説明した
学級ごと説明した
説明のプリントを配付した
特に説明はしていない
その他 (記述)
- Q 13 実施または中止に対し、保護者にどのように説明をされましたか。(複数選択可)
保護者会を開いて説明した
保護者に説明のプリントを配付した
保護者にメールで説明した
特に説明はしていない
その他 (記述)
- Q 14 実施または中止を学校として検討する中で、子どもや教職員、保護者の意見や影響はどうでしたか。(複数回答可)
教職員の意見が一致しなかった
保護者の意見が一致しなかった
子どもの意見が一致しなかった
一部の保護者の影響が大きかった
一部の子どもに影響が大きかった
保護者の意見を十分聞くことができなかった
子どもの意見を十分聞くことができなかった
特になし
その他 (記述)
- Q 15 修学旅行の計画段階での内容は、どのように決定しましたか。(複数選択可)
※企画・運営委員会については、名称が違ってても同様の委員会であれば名称は問わない
管理職だけで検討した
管理職と学年部で検討した
企画・運営委員会※(管理職、学年主任、生徒指導、研修主任、養護教員、事務職員等)で検討した
職員会議等(教職員)で検討した
子どもの実行委員会等の意見を聞き取った
子どもにアンケートをとった
保護者にアンケートをとった
その他 (記述)
- Q 16 修学旅行の変更内容は、どのように決定しましたか。(複数選択可) (Q 7 「中止した」回答者以外)
※企画・運営委員会については、名称が違ってても同様の委員会であれば名称は問わない
管理職だけで検討した
管理職と学年部で検討した
企画・運営委員会※(管理職、学年主任、生徒指導、研修主任、養護教員、事務職員等)で検討した
職員会議等(教職員)で検討した
子どもの実行委員会等の意見を聞き取った
子どもにアンケートをとった
保護者にアンケートをとった
その他 (記述)
- Q 17 これまでの回答の補足を含め、修学旅行実施にむけて工夫したことについてお書きください。(記述)
例：感染者数の少ない県に変更した
- Q 18 コロナ禍の修学旅行についてどのように感じましたか。(記述)

2.0.2.0.年度(令和2.年度)の卒業式について質問いたします。

Q19 卒業式は、実施しましたか。

例年(2018年度(平成30年度)以前と同様)どおり実施した
参加人数、内容や時間等を変更し実施した
中止した
元々卒業式が計画されていない

Q20 実施または中止について市町教委からどのような要請がありましたか。(1つ選択)

市町内の学校一斉に実施または中止の要請があった
学校ごとの判断で行うよう要請があった
特に要請は出ていない

Q21 実施または中止の判断は、どのように決定しましたか。(複数選択可)

※企画・運営委員会については、名称がちがっても同様の委員会であれば名称は問わない
管理職だけで検討した
管理職と学年部で検討した
企画・運営委員会※(管理職、学年主任、生徒指導、研修主任、養護教員、事務職員等)で検討した
職員会議等(教職員)で検討した
子どもの実行委員会等の意見を聞き取った
子どもにアンケートをとった
保護者にアンケートをとった
その他(記述)

Q22 卒業式の変更内容は、どのように決定しましたか。(複数選択可) (Q19「参加人数、内容や時間等を変更し実施した」回答者のみ) ※企画・運営委員会については、名称がちがっても同様の委員会であれば名称は問わない

管理職だけで検討した
管理職と学年主任会で検討した
管理職と学年部で検討した
企画・運営委員会(管理職、学年主任、生徒指導、研修主任、養護教員、事務職員等)で検討した
職員会議等(教職員)で検討した
子どもの実行委員会等の意見を聞き取った
子どもにアンケートをとった
保護者にアンケートをとった
その他(記述)

Q23 卒業式の変更内容は、何ですか。(複数回答可) (Q19「参加人数、内容や時間等を変更し実施した」回答者のみ) ※1：保護者については卒業生1人に対しての参加人数、※2：学級数の増減は含まない

保護者参加人数
在校生参加人数
来賓参加人数
式次第の内容
式全体の時間
その他(記述)

Q24 実施または中止に対し、児童・生徒にどのように説明をしましたか。(複数選択可)

保護者と同一の説明会で説明した
学年集会を開いて説明した
学級で担任が説明した
説明のプリントを配付した
特に説明はしていない
その他(記述)

Q25 実施または中止に対し、保護者にどのように説明しましたか。(複数選択可)

保護者会を開いて、説明した
保護者に説明のプリントを配付した
特に説明はしていない
その他(記述)

Q26 これまでの回答の補足を含め、卒業式実施にむけて工夫したことについてお書きください。(記述)

Q27 コロナ禍の卒業式についてどのように感じましたか。(記述)

「コロナ禍の学校教育に関する実態調査（授業・学習編）」集計結果

- ・調査結果は、静教組内すべての分会を対象に行い、回答があった694校の集計結果を示す。
- ・表の回答率は回答数を百分率(%)で示し、少数第2位を四捨五入した。そのため回答の合計が100%にならない場合がある。

(1) 単組・支部名をお答えください。

	静清	浜松	賀茂	田方	東豆	三島	沼津	駿東	富士	志太	榛原	小笠	磐周	湖西	全体
小学校	79	80	19	17	17	10	22	29	48	48	16	37	34	5	461
中学校	33	35	11	7	9	1	15	17	29	25	6	14	14	5	220
小中一貫(小)	3	2					1								6
小中一貫(中)	2	1		1			2								6

(2) 校種をお答えください。

	小学校	中学校	小中一貫(小)	小中一貫(中)	合計
回答数	461	220	6	7	694
回答率	66.4%	31.7%	0.9%	1.0%	100.0%

(3) 2020年度の学級数を教えてください。(特別支援学級は含まない)

	3学級以下	4～6学級	7～12学級	13～18学級	18～23学級	24学級以上	無回答	合計
回答数	41	156	181	174	83	55	4	694
回答率	5.9%	22.5%	26.1%	25.1%	12.0%	7.9%	0.6%	100.0%

2020年度の授業について

(4) 臨時休業による授業時数の不足分を補うためにとりくんだことは何ですか。

(複数回答)n=694

	行事の精選	授業時間の短縮	週当たりの授業数増	土曜授業の実施	オンライン授業	学習内容の配列の工夫	夏休みの短縮	冬休みの短縮	その他	無回答
回答数	573	45	157	32	33	415	598	227	38	1
回答率	82.6%	6.5%	22.6%	4.6%	4.8%	59.8%	86.2%	32.7%	5.5%	0.1%

【その他】

- ・モジュールの導入
- ・ワークシートの活用
- ・5教科の時間数確保
- ・午前中5時間授業
- ・オンラインによる課題動画の配信
- ・総合や学活を授業に変更して実施
- ・打ち切り等をやめ、授業に
- ・行事の精選
- ・休業中の課題の工夫
- ・家庭学習の活用による授業時数の確保
- ・休業期間中、週3で授業実施
- ・学期に数回、7時間目として授業を行った
- ・30分単位の補充学習を行い、3回実施で2単位時間としてカウント
- ・コンテンツベースではなく、コンピテンシーベースの考えに基づき資質・能力を高めることに重点をおいて学習指導にとりくんだ

(5) 週当たりの授業時数を増やした期間はどれくらいですか。

	1か月未満	1～3か月未満	3か月以上	合計
回答数	29	37	91	157
回答率	18.5%	23.6%	58.0%	100.0%

(6) 臨時休業による授業時数の不足分を補うとりくみについて市町教委等からどのような要請がありましたか。

	市町内の一斉	学校ごと判断	特になし	無回答	合計
回答数	235	377	77	5	694
回答率	33.9%	54.3%	11.1%	0.7%	100.0%

(7) 臨時休業による授業時数の不足分を補うとりくみは、どのように決定しましたか。

(複数回答) n=694

※企画・運営委員会については、名称がちがっても同様の委員会であれば名称は問わない

	管理職	管理職+主任	企画委員会	職員会議	子ども実行委員会	子どもアンケート	保護者アンケート	その他	無回答
回答数	131	274	315	284	0	2	2	21	2
回答率	18.9%	39.5%	45.4%	40.9%	0.0%	0.3%	0.3%	3.0%	0.3%

【その他】

- ・PTA 本部役員
- ・教務会で検討
- ・管理職と教務主任で検討
- ・市教務主任研修会
- ・学年で検討
- ・教科部会
- ・担任の裁量
- ・市全体で夏休みを短縮することで時数を補い、標準時数に達しなくもよい指示があった

(8) 臨時休業による授業時数の不足分を補うとりくみに対し、子どもにどのように説明しましたか。

(複数回答) n=694

	保護者と同一	学年集会	学級ごと	プリント配布	説明なし	その他	無回答
回答数	18	34	437	391	87	15	1
回答率	2.6%	4.9%	63.0%	56.3%	12.5%	2.2%	0.1%

【その他】

- ・一斉メール
- ・ネット学校連絡網
- ・全校集会
- ・教科担任からも説明
- ・ホームページ
- ・校長が全校生徒に説明
- ・校長から放送

(9) 臨時休業による授業時数の不足分を補うとりくみに対し、保護者にどのように説明しましたか。

(複数回答) n=694

	保護者会	プリント配布	説明なし	その他	無回答
回答数	23	566	109	30	2
回答率	3.3%	81.6%	15.7%	4.3%	0.3%

【その他】

- ・一斉メール
- ・ネット学校連絡網
- ・ホームページ
- ・ブログで発信
- ・学年懇談会
- ・保護者会で学級担任から
- ・PTA 理事会

2020年度の授業についてお聞きします。

(10) コロナ禍における国語の授業の工夫、授業での話し合い活動についてお答えください。

(複数回答) n=694

	前向き一斉授業	口頭以外の対話活動	対話活動時間制限	パーテーション設置	学習内容の入れ替え	空き教室の活用	その他	無回答
回答数	621	323	480	43	287	64	17	1
回答率	89.5%	46.5%	69.2%	6.2%	41.4%	9.2%	2.4%	0.1%

【その他】

- ・距離をとっての話し合い
- ・音読の時間軽減
- ・授業中における手指の消毒、うがい、給水時間の確保等
- ・グループ活動を風車型の班体系とし、生徒同士が正面を向き合わないよう工夫
- ・机の間隔を空けた
- ・タブレットの活用
- ・生徒間の会話は禁止のため、話し合い活動は行っていない
- ・前向きな話し合い

(11) コロナ禍における理科の授業の工夫、授業での話し合い活動についてお答えください。

(複数回答) n=694

	前向き一斉授業	口頭以外の対話活動	対話活動時間制限	パーテーション設置	演示実験
回答数	542	253	421	37	499
回答率	78.1%	36.5%	60.7%	5.3%	71.9%

動画を活用した実験代替	個人実験	学習内容の入れ替え	空き教室活用	その他	無回答
422	309	249	34	13	3
60.8%	44.5%	35.9%	4.9%	1.9%	0.4%

【その他】

- ・理科室を利用しないで教室で授業
- ・面積の広い教室へ移動し実験をした(顕微鏡)
- ・理科室の机を増やし、子どもたちの距離を広げる
- ・理科室の使用回数を制限
- ・実験前後の手指消毒の徹底
- ・1人1実験の実施
- ・話し合い活動は行っていない

(13) コロナ禍における音楽の授業の工夫、授業での話し合い活動についてお答えください。

(複数回答) n=694

	前向き一斉授業	口頭以外の対話活動	対話活動時間制限	パーテーション設置	リコーダー等音出し制限
回答数	600	186	305	53	454
回答率	86.5%	26.8%	43.9%	7.6%	65.4%

鍵盤ハーモニカ→オルガン等	学習内容の入れ替え	空き教室活用	その他	無回答	無回答
194	428	146	69	2	3
28.0%	61.7%	21.0%	9.9%	0.3%	0.4%

【その他】

- ・学習内容の変更や、練習方法の変更
- ・フェイスシールドを着用
- ・ギターを使用した授業
- ・テストの際、空き教室を使用
- ・演奏アプリ・鍵盤アプリを使用
- ・家庭学習や個別に動画を撮り提出
- ・コロナ禍でもできる器楽にとりくんだ
- ・広い多目的ホールや体育館を使用し、児童同士の間隔をとって授業
- ・鍵盤ハーモニカのマウスピースおよびパイプを持ち帰り、家庭で洗浄
- ・鑑賞、楽典を中心に進めた
- ・それぞれの向きを変えての合唱
- ・キーボードを購入し使用
- ・鍵盤ハーモニカでも指使いのみ
- ・外でリコーダーや歌唱練習
- ・パート練習を、生徒同士の距離を広げて行った
- ・タブレットで音楽の歌のテストを実施
- ・マスクをしたまま合唱
- ・ボディパーカッション
- ・打楽器の活用
- ・壁に向かっての発声
- ・手洗いの徹底

2020年度(令和2年度)の子どもの学習の様子等についてお聞きします。

(14) 4月～5月の臨時休業期間中の学習について、どのように対応しましたか。

(複数回答) n=694

	学習課題プリント	学習ドリル	自学ノート	オンライン授業	授業の動画配信	学習課題なし	その他
回答数	664	504	278	24	62	1	38
回答率	95.7%	72.6%	40.1%	3.5%	8.9%	0.1%	5.5%

【その他】

- ・学習補助動画の作成
- ・動画を DVD にして配布
- ・学習支援サービスの課題を活用
- ・ホームページで課題の提示
- ・実技等の動画を作成して HP で配信
- ・課題提出箱の設置
- ・週に 1 回の登校時に 5 教科のみ 20 分×5 時間の授業
- ・毎日ブログで授業内容等の説明を行なった
- ・地区ごとに時間を変えて分散登校し、課題の確認や学習補強を行った
- ・課題を出してレポートにまとめさせた

(15) 4 月～5 月の臨時休業期間中の子ども・保護者に対し、どのようにかかりましたか。

(複数回答) n=694

	登校日の設定	たよりの配布	家庭訪問	電話連絡	オンラインによるかかわり	SCやSSWの活用	その他	無回答
回答数	491	430	105	323	52	25	53	3
回答率	70.7%	62.0%	15.1%	46.5%	7.5%	3.6%	7.6%	0.4%

【その他】

- ・臨時登校日を 2 回設定
- ・メール配信で健康状態の確認
- ・ホームページの更新
- ・メールで各担任から一言メッセージ
- ・個別面談の実施
- ・希望面談
- ・健康確認が取れない家庭への電話連絡
- ・家庭訪問
- ・分散登校の実施
- ・担任と子どもとの往復ハガキによる連絡
- ・不定期な電話連絡
- ・学校での児童の預かり
- ・各学年週に 1 回登校日を定め、生徒の様子を確認
- ・保護者に来校してもらい、教科書や学習プリントを配布し、様子を聞く
- ・ブログで学年ごとに学習クイズや運動のヒントを掲載
- ・学校の様子や先生方の奉仕作業、生活のルールなどを動画でとり、学校 HP に掲載
- ・希望する子は、図書室や図工室などで課題を行い、1 日学校で過ごす子を教員や支援員が交代で見ている

(16) 子どもと過ごすことができなかった 4 月～5 月の臨時休業期間中、子どもの学びについてどのように感じましたか。(記述) 回答数 小学校 438 中学校 209

※小中一貫校含む

○学習面

- ・教員からの一方向の学習になる
- ・子どもの主体性を育む学びにつなげるのが難しい
- ・応用的な学習や体験的な学習ができないことに葛藤があった
- ・学びの保障がどこまでできるのか不安だった
- ・子どもたちの不安をどうしたらよいかとても悩んだ
- ・学習にとりくむ意欲の差が大きかった
- ・同じ事に対して二回とりくまなければならないことがたびたびあった
- ・学年初めの基礎(学習ルール)を身につける時間が十分取れず、その後大変だった
- ・定期的に学習する習慣が付かず、集中力が続かなかった。その時の学習が定着しなかった
- ・臨時休業の学習を含め、履修漏れがないよう 3 月末までにどうやって授業をすすめていくか悩んだ
- ・対話活動を制限した一斉授業の限界を感じた。理解できないままになってしまう子どもがいた
- ・当該学年の学習内容を終わらせることを第一と考えた
- ・新しい学習活動ができず、復習中心となり、全体に滞っていた
- ・友だちと関わり合いながら学ぶという意識が以前より薄れていくことを懸念した
- ・声を合わせて全員で読む経験がなかったため、音読が上手にできなかった
- ・理科で季節に合った単元がタイミングよくできず、例年に比べ充実した学びができなかった
- ・教員と子どもが直接関わることで身に付く「観察する視点」、「思考力」等が、十分指導できなかった
- ・対話的で深い学びの機会が制限されたことは苦しかった
- ・年間計画の時数を変更して実施したので、十分に学力が定着したかどうか不安があった
- ・内容を終わることが主になり、学ぶ大切さや教科の本質に触れるガイダンスの時間がとれなかった
- ・子どもが受け身であると、学びは深まらないと感じた
- ・思考の狭まりと、協働的に学ぶことの大切さをあらためて感じた
- ・年度内にすべての単元を終了できるか不安だった
- ・臨時休業が年度をまたいで続いたため、前年度の未履修や新年度の進度に遅れが生じた
- ・十分な時間の確保、学びの補償をするのが困難である

- ・数学では基礎の計算などの力が落ち、元の段階まで戻すのにも時間がかかった
 - ・子ども同士の教え合いやかかわりの大切さを改めて感じた
 - ・通常の授業ができることの価値を再認識した
 - ・子どもにとって、学校に来て友だちと一緒に学ぶからこそ、学習意欲が湧き、わかる喜びも感じられるものだと改めて思った
 - ・小規模校のため、大きな進度の遅れはみられなかった
 - ・少人数だったため、オンライン授業をしたりプリント学習したり適切に対応できた
 - ・集団で学習することが、生徒にとって有意義であるということを再確認した
 - ・生徒が登校し、授業ができることのありがたさを感じた
 - ・市から明確な指示が出ず、限られた時間と制限の中で、いかに子どもたちが価値ある学びや経験ができるか、教職員みんなで協議を重ねた
- ドリル・プリント・課題
- ・ドリル学習が多くなったため、思考力が低下したと感じた
 - ・プリントやドリル、動画などで対応したが、準備が大変で負担が大きかった
 - ・プリントやワークを使っただけの家庭学習には変化がなく、子どものやる気の差が大きかった
 - ・算数は新しい内容ではなく復習になってしまう難しさを感じた
 - ・プリント学習は、理解に個人差があり十分な指導ができたとは言えない
 - ・学校、担任の考え方によって差があり、プリントと教科書の一人学びでは厳しかった
 - ・課題を与えじっくり考えさせる授業ではなく、学習内容を効率よく教える授業になっていた
 - ・課題学習や指示を出すが多かったため、子どもが受け身になった
 - ・プリントやテキストでの学習、復習に偏った
 - ・課題を十分にせず、内容の充実度は今ひとつだった
 - ・課題を出したが、とりくみに差を感じられた。最初の1週間で指示を出したが、クラスのスタートでもあり、お互いの理解ができないうちのとりくみであったため戸惑いも多かった
 - ・学校再開時にスムーズに学びに接続できるように、予習活動にとりくませた
 - ・課題は、知識の習得に特化した学習であった
 - ・共通課題は準備したが、前年度の復習がメインだったため、学校再開後の授業においてこれまでと違うペースで学習活動を行わざるをえなかった
 - ・全体的に子どもたちはよく課題にとりくんでいた
 - ・プリントは、保護者が学校に提出→チェック後返却。復習+予習のとりくみができる
 - ・自学というスタイルの必要性を実感した
 - ・プリントを配布して家庭にお願いするという形態だったため、躓いたところの支援ができない歯痒さがあった（児童養護施設から通う子も多く、定着面の心配をより一層感じた）
 - ・市内の学校で臨時休業中の課題の出し方に差があり（前学年の復習のみ、新学年の学習をどんどんすすめる等）保護者から不安の声が寄せられ、教員間でも混乱が多かった
 - ・課題を評価の対象としてよいとの連絡があったが、指導もしてなければ添削もしていないため、不可能であった
 - ・学習プリントを配布することで、その単元は学習したことにするに、本当にそれでよいのかと不安に感じた
- 1年生（新入生）・低学年について
- ・まだ何も学習していないため、臨時休業期間中の課題を選び、決定するのに苦労した
 - ・ひらがなを習っていない状況での家庭学習は厳しかった
 - ・ひらがなの形は覚えることができても、書き順や音声理解が不十分であった
 - ・学習内容の基礎基本を十分身につけることができなかった
 - ・学習の基礎となる部分が多かったため、家庭のサポートが必要で、差が大きくなった
 - ・学校生活に馴染むまで時間がかかった
 - ・学ぶ姿勢や学習習慣を身につける時期が遅くなった
 - ・心の状態が心配だった。子どもも保護者も不安だったと思う
 - ・どの学校でも、「今の2年生が大変」という声を聞く
 - ・低学年では、前の学年の復習が中心だったので、学習進度の遅れが気になった
 - ・2年生は時計の学習があり、3年生になった時に定着不足の子が多く、指導に困った
 - ・特に、外国籍児童のひらがな習得にとっても時間がかかった
 - ・新入生は、中学校生活のスタートがきちんとできず、学習習慣を確立することが難しかった
- オンライン・ICT
- ・1人1台端末の配布やオンライン授業の準備が整っていなかったため、出せる学習内容の限界を感じた
 - ・オンライン授業の環境を整える必要性を感じた
 - ・オンライン授業をすべきだと感じた
 - ・保護者がそばで見ている家庭が多く、家庭の協力を得ることができた
 - ・教科書に掲載されたQRコードやインターネットからアクセスできる学習が便利であったが、それが利用できない家庭も多く、難しさを感じた
 - ・オンラインのできる環境ではないし、PCも自由に使えない家庭もあるので、紙媒体や、動画サイトの視聴を課題に出して対応した

- ・生徒が学習用サイトで自主的に学習にとりくむ姿が見られた。自ら問いをもち、解決しようとする学習を行うことができる生徒がいた。学習用サイトで生徒の学習状況を把握し、生徒とのやりとりができたため、学習がすすんでいない生徒にも声掛けができた。出された課題だけでなく、主体的に学ぶことができる環境の構築が大切だと感じた。動画配信のみでは定着が不十分であった

○コミュニケーション

- ・年度当初の大切などきであったため、人間関係作りが難しい部分があった
- ・クラス作りが出来ず、クラスの仲が深まらなかった
- ・スタートがうまく切れず、団体行動ができなかった
- ・人と話す機会が少なかったせいか、表情も乏しくなった
- ・表現活動が苦手になった
- ・集団生活における社会性やコミュニケーション力を身につけるという意味での学びも大切
- ・学年相応の雰囲気心が成長するのに少し時間がかかった
- ・子どもたちは学校で友だちと会いたい様子だった

○運動・体力面

- ・運動習慣の激減。運動不足
- ・体力が大きく低下し、肥満度が上がった
- ・姿勢保持ができない

○生活面

- ・何事に対しても子どもの不安が増し、学校に気持ちが向かない子が増えた
- ・集団生活に必要なルール・マナーの定着が不足した
- ・春休みの延長という認識でゲーム三昧になり、生活習慣が乱れる子どもが増えた
- ・生活リズムが乱れてしまった子どもが、授業の一時間を集中し続けられない様子が見られた
- ・メディア依存傾向が強まるのを心配した

○家庭での生活

- ・生活態度に差があった
- ・家庭の教育力に大きく左右されることを痛感した
- ・家庭での生活の様子が把握しきれなかった
- ・家庭で一人学習をすすめることになり、不安を感じた子どもがいた。学習だけでなく、精神面でのケアやフォローも必要だと感じた
- ・すべての子をとり残さないというのは困難だと感じた
- ・家庭に任せることが多かったため、負担が大きかったと思う。一日の過ごし方をプリントにして配布したが、家庭でできることには限界があり、学びが十分に保証できとは言えない。学校再開後、ペースを上げて学習をすすめる一方で、臨時休業中のフォローは十分ではなかった
- ・学校で授業を行う時と比べて教育効果が大きく低下した
- ・学ぶ姿勢が低下した子がいた
- ・与えられた家庭学習だけをし続けてきた結果、自主的に教科書を使って学ぶ子が育っていないことを痛感した
- ・保護者も仕事がある関係で、子どもたちだけが家に残っているという状態も頻発していた
- ・臨時休業中の時間割を作成し家庭学習に毎日一定時間とりくめるようにしたが、個人差があった
- ・自分で学習時間・内容を考え、計画的にとりくむ活動を主に行った。一部の子は学習のすすめ方に困り、停滞したなどの個人差が見られた
- ・家庭学習にその学年相応の学びを求めることは不可能だと思った
- ・一人で課題を行うことができない子どもにとっては学習がすすまない期間となってしまった
- ・家庭学習のとりくみに差があったため、学校再開後学習にとりくむ姿勢や意欲に差が生じた
- ・自学自習をすすめることの困難さを感じた
- ・確認をする機会が少なかったため、定着度合いがわからず、復習のみとなった（新しい単元は不可能と判断）
- ・子どもの学びは、生活習慣・生活リズムが大きく影響した
- ・とりくみに個人差があるので、学校再開後の授業内での補助は必須だと感じた
- ・勉強をする習慣がよりなくなった
- ・家で落ち着いて過ごす時間があったため、臨時休業明けにスムーズに始められる子どもが多かった
- ・保護者が協力的であった
- ・保護者の意識が高く、想定以上にしっかり家庭学習を行っていた
- ・子どもがどう学ぶのかわからなくて困ったという実態もあり、自ら主体的に学べるすべをつけていく必要がある
- ・多くの生徒は、自由な時間を楽しむために使っていた
- ・家庭学習の時間が十分にあったため、課題に対して丁寧なとりくみが見られた
- ・自立した子どもにとっては自分の好きな教科を学べ、充実していた
- ・外国籍児童の家庭学習は難しかったと思う
- ・家庭学習の差が広がった結果、学習理解の差がますます広くなり、臨時休業明けに子どもが荒れた
- ・家庭学習に力を入れた生徒や塾に通っていた生徒はある程度の学習ができていた
- ・子どもたちなりにすすんでとりくんではいったが、生徒の見とりや評価の面で困難さを感じた
- ・ほとんど学習にとりくむことができなかった子どもは、生活リズムの乱れも生じた

- ・学びの習慣よりもゲームやYouTube などをする時間が大幅に増えたため、学校再開後現在に至るまでも、家庭での生活習慣の乱れや生徒自身のやる気の低下などに影響を与えている
- ・ネグレクト傾向にある家庭の生徒は後半、精神的に追い詰められた
- ・家庭での学習態度により、定着の差が大きくなった。それに伴い、問題行動が増えた

○その他

- ・学校が再開してから、学校生活に馴染めず休みがちになってしまう子どもがおり、臨時休業が影響しているとも感じた
- ・先が見えず、新しい学びの形や自分の中の常識を考えていく必要を強く感じた
- ・新しい学年のスタートということで、学校が再開してからのほうが不安を感じた
- ・登校日に指導したことを次の登校日まで復習していった。詰め込み過ぎてしまい、学力差が出るように感じた
- ・不安を子ども・保護者・教員が感じた
- ・本来であればできていたことができないことへの一種の絶望感があった
- ・学校としての役割・機能や子どもたちと教室で学び合うことの意義
- ・学校に来ることの意味を改めて実感することになった
- ・休憩時間に外で遊ぶ子どもたちを見て、集まって学ぶことの大切さを感じた
- ・例年と比べて特に大きな変化は感じなかった
- ・全体として大きな混乱はなかった
- ・本校は少人数のため、丁寧に見とることができた
- ・本校は、学校預かりを実施した
- ・預かりの子どもが居たため、その子たちが悪い意味で慣れ、子どもの意識に差が出た
- ・私立と公立による格差が生まれると思った
- ・入試の心配
- ・塾には通い続ける子どもがほとんどであった
- ・塾に通わない子どもにとって、自習だけで学習していくのは大変そうだった
- ・学力調査などで苦労する部分もあった

(17) これまでの回答の補足を含め、授業や学習で工夫したことについてお書きください。(記述)

回答数 小学校 359 中学校 184 ※小中一貫校を含む

○臨時休業中

- ・算数プリントは、ストーリー仕立てにして、楽しく学べるよう工夫した
- ・自分で学習をすすめられるようなワークシートを工夫して作った
- ・学習習慣を整えるためのスケジュールを作った
- ・登校日を設定し、バスの時間に合わせて特別な時間割を作成した
- ・週1回の登校日を有効活用した
- ・2週間の個人学習用の時間割を配布して、個人学習のリズムが作れるようにした
- ・子どもたちが家庭で楽しみながらとりくむことのできるプリント学習もとり入れた
- ・子どもだけでもすすめられる課題にして、登校日にみんなで共有して学びを深めた
- ・定期的な家庭訪問時に個別指導した
- ・HPで体づくりに関する動画配信を行いながら、家庭でも体を動かす楽しさを味わう機会となるように試みた
- ・家庭との連携を深めるため、臨時休業期間中のとりくみを知らせるお便りを配布した
- ・自学プリントを効率よく活用するなどして授業の進度を例年にできる限り沿うように努めた
- ・分散登校時に、クラスを半分に分けて授業を行った
- ・各学年週1回ずつ登校日を設定し、5教科のみ20分×5校時の短縮授業を行った
- ・1人1台端末もなかったが、生徒と学校が双方向の関わりができるよう、家庭でのとりくんだことをメールで送ってもらい、学校はそれをホームページで発信した

○学校再開後(臨時休業明け)

- ・臨時休業が長かったため、なんとか単元を終わらせなくてはいけないという思いから、いかに少ない時数で指導を行うか教材研究を念入りに行った
- ・遅れをとり戻すことより、臨時休業明けの子どもの実態に合わせる事を優先した
- ・臨時休業期間中の学習を補えるように、臨時休業後の授業を展開するように工夫した。授業の最初5分は復習を行うなどして、子どもたちの定着の差をうめるようにした
- ・臨時休業中の家庭学習プリントを工夫して作成し、学校再開後に定着するまで時間を作って個別指導をした
- ・再開後2週間は、教室とワークスペースでクラス2分割授業を行っていた
- ・再開後いつまた臨時休業になるかわからなかったからワークシートを作成して効率的にすすめたら、子どもからわかりやすいと好評だった。準備できる時間があるとやり方の幅が広がると感じた
- ・分散登校を行い、少人数で指導をした
- ・学校再開後の課題を増やした
- ・臨時休業中の内容については確実にもう一度学び直しをした

・家庭学習での課題を中心にしたテストを行った

○学習内容

- ・緩急つけて、大切なポイントをより意識するようにした
- ・学習の定着を図るために、ドリルの学習を増やした
- ・学年研修の時間を設定し、単元計画や授業のすすめ方などを話し合った
- ・育成すべき資質・能力や、めざすべき目標から逆算して授業づくりをするようになった
- ・学習内容の見直しを行い、特に基礎的事項を大切にした
- ・学習内容の配列の工夫、家庭学習とのリンク、指導方法の工夫

○学習時間の確保

- ・新出漢字は夏休みに1、2学期の内容を自分で学習した。定着は書きとり等で行った
- ・土曜日でも登校する日を設定したが、当初平日に行う予定の行事を土曜日に移動することで子どもの土曜登校に対するモチベーションの向上に努めた
- ・動画教材の活用により、授業時数の短縮を行い、時数の確保をした
- ・日課の変更を行い、授業時数の不足を補った
- ・朝運動を朝学習にし、学習時間を確保した
- ・教科横断的な授業を実践することで、少ない時数で、授業を行うことができた
- ・教科書に頼っていた単元構想を、カリマネの視点も入れて練り直した
- ・市として夏休みを大幅に短縮したので、それほど授業時数を減らさずに済んだ
- ・時間に余裕がなくなったため、話し合う場を省き、ワークシートと説明で授業をすすめてしまうことが多かった。個別支援が増えた
- ・授業時数確保のための学校全般的な運営の見直し
- ・定期テストを2集団に分けて実施
- ・標準時数までは達しなかったために、その時数で履修できるように教科部会を行って学習計画を立て直した
- ・給食は配膳に手間のかからないメニューにし、学習のための時間を確保した

○授業

- ・6年生の未履修を無くすことを優先して授業を行った
- ・年間計画を見直し、教科横断的な見方で授業内容を検討したことで、優先順位、配列の工夫ができた
- ・副教材の採択時に個人でとりくめるものを選んだ
- ・復習問題を多く学習に取り入れた
- ・授業内容の入れ替えなど、短い時間の中であるべく効率的、効果的に授業ができるようにした
- ・密にはならないで、学びの充実を図れるよう、教員同士連携を図りながら工夫した
- ・予習的な扱いで、学習をすすめたり、自作のプリントを作成したりして教材研究をした
- ・付箋やホワイトボード等道具の活用で補うようにした
- ・なるべく話し合いを行わず授業のキーとなるところをあらかじめ抜粋するなどの工夫をした
- ・ワークシートを工夫して、板書を写す時間を短縮した
- ・具体物を用いながら、子どもたちが個々でも楽しく学べるような活動を行った
- ・授業動画を録画して児童に配布した
- ・授業時数は不足したが、指導内容を終わらせるように工夫した
- ・対話的で深い学びとなるよう、ノート交換や付箋を使って多くの意見に触れられるようにした
- ・授業内容に軽重をつけることによって、授業時数増による子どもの負担軽減を図った
- ・単元計画カードを作成し、計画的に授業にとりくんだ
- ・指導が必要な部分と自力解決できる部分を見極め、短時間で効率よくすすめられるよう努めた
- ・対話が制限されている中だが、子どもたちは関わりを求めている。ソーシャルディスタンスを保ちながら、お互いに交流ができないか試行錯誤した
- ・モジュール学習を設定し、短時間で基礎的な学習を定着させる時間を追加設定した
- ・マイクを用意してマスクの使用、小さな声であっても教室内に聞こえるように配慮した
- ・コロナ支援として学習支援の教員が配置されたため、少人数学習を行うことができた
- ・5教科の教員で授業を行い、他教科の教員で、1C3T体制で授業を見られるようにした

○教科ごと

<算数>

- ・算数の遅れを防ぐため、実技教科の時数を減らし、2単元同時にすすめた

<理科>

- ・学校向け動画サイトのデジタル教科書等を利用した
- ・教材の配列を工夫し、似た内容の単元を連続して学習することで、思考の連続性をもって学習できるようにした
- ・個人実験を増やした
- ・実験を教員実験とし、あらかじめ録画したものを子どもたちに見せた
- ・学級の半分が理科の実験、半分は調理実習というように、出入りの教員と協力して出来るだけこれまでと同じ活動ができるように工夫した

<社会>

- ・社会科見学などに行けない分、インターネットでの情報を多用した

<英語>

- ・外国語では、広い特別教室に行って活動した時期もあった
- ・コミュニケーション活動が十分にできなかったため、プレゼンソフトでコミュニケーションの機会を増やすようにした

<音楽>

- ・CDに曲を入れ全員に配って鑑賞
- ・鑑賞の他、消毒をきちんと行って打楽器やボディーパーカッションも行った
- ・コロナがある程度収まったところで、リコーダーや鍵盤ハーモニカの練習を始めた
- ・学校でミニキーボードを買い、鍵盤ハーモニカのかわりに使った
- ・授業を外で行い、密を防ぐようにした
- ・鑑賞教材を先に行ったり、歌い方の工夫を話合う活動を行ったりした
- ・活動人数を半分にし、残り半分はプリント等の自学をし、担任が対応した
- ・体育館で行い、人口密度を下げた
- ・鍵盤アプリを使って演奏した

<体育>

- ・体育館の施設利用がなくなったので、マットを敷いたままにして準備をしなくても済むようにした
- ・持久走は、シャトルランのように折り返しにし、他人との接触を避けて行った
- ・体育館やプールの使用が、一時間に複数のクラスで重ならないように、授業を組み直した
- ・なるべく子ども同士の接触がないものにとりくんだ

<家庭科>

- ・計画は授業で行い、調理実習は家庭に協力していただいた
- ・調理実習をやめ、動画の視聴や教員が実演をした
- ・調理実習は、クラスを半分に分けて、2回実施した

<図工>

- ・付箋に書いたりや作品にコメントしたりして、書いて伝える、対話的な学習

<美術>

- ・美術の共同制作を対面で行うのではなく、自分の担当場所をそれぞれが制作して最後に作品同士を繋げる等、形を変えてもできる協働的な学びを模索した
- ・作業をすることが多い美術では、パーティーションを用いた

<技術>

- ・作業台の数を増やし密にならないように配慮した

<道徳>

- ・道徳は価値項目を考えて精選した

<総合>

- ・総合のまとめのしかたを国語の書くことの単元と合わせて行った
- ・総合の時数を減らし他教科にあてるなど時間の使い方を工夫した

○グループワーク

- ・少しでもかかわりがもてる人間関係づくりプログラムにとりくんだ
- ・グループでの活動には時間制限と距離のある机配置をし、できうる限り実施した
- ・グループの形を向き合わない形や距離を離すなど工夫した
- ・グループ活動はなるべく人数を少なくして行った
- ・口頭での意見交換から、ワークシートを読み合ったり、お互いにコメントを書きあったりする意見交換に変えた
- ・子どもとのコミュニケーションを意図的に増やした
- ・時間制限を設けたことで、より効果的な対話活動のあり方を模索できた
- ・授業での班活動の制限などがあったため、自作動画等を作成した
- ・本校では、時間を15分以内にする、机と机を少し話して距離を取るなど、話合いのルールを教職員だけでなく、子どもにも提示をしてとりくんだ
- ・一人一枚ホワイトボードシートを配布し、考えや意見を書いて交流をした
- ・ペアやグループでの学習の意図を授業者が吟味し、必要な活動を精選した

○新1年生への対応

- ・音読を上手にするために、詩をたくさん印刷し、音読プリントを作った
- ・ひらがなの書き方や学校の紹介、家庭での勉強のすすめ方などをビデオに撮影しDVDで各家庭に毎週配布した
- ・こまめに家庭訪問をして、プリントやドリルのやり方を保護者に説明した

○オンライン・ICT

- ・オンラインによる朝の会等を試み、子どもたちとの関係を絶たないようにした
- ・オンライン授業を行い、子どもが積極的に授業に参加できるようにした
- ・オンライン授業の研修をして、内容の充実につとめた
- ・電子黒板やデジタル教科書、実物投影機などICTの活用
- ・映像コンテンツの活用
- ・この先どのような状況になっても、学びを止めないため、ICTの活用に積極的にとりくんだ

- ・学校向け動画サイトの視聴等も行った
 - ・各家庭のパソコン環境への配慮を行った
 - ・教員が授業している様子を事前にビデオで撮影し、校内放送で放送して授業を行った
 - ・オンラインの活用で、1つのクラスの分散をしつつ、同一授業を受けられるようにした
 - ・思考ツールを使い、離れていても学習を工夫できた
 - ・オンラインでの授業配信にとりくみ、不登校生徒への配慮を増やした
- 家庭学習
- ・自分の力で学習できるように家庭学習ノートを活用した
 - ・動画を視聴してワークシートに書く、新出漢字をすすめるなど、再開後の学習に直結させた
 - ・楽しんで学べる工夫（動画、静止画による説明。クイズ形式での学習）
 - ・学習のポイントを押さえた動画配信をした。各家庭のパソコン環境への配慮を行った
 - ・家庭学習が授業の代わりになっていたため、学校再開後も家庭学習のあり方を職員間で見直すようになった（授業に繋がるような家庭学習の実施）
 - ・課題については、すべて教員で各学年の課題の確認を行った
 - ・各教科で普段使うプリントを教科書活用で自主的にできるよう作り替えて配布した。資料も併せて提示した
 - ・生徒個々にあった問題を多く作った
 - ・特別授業で自学の要点を伝えた
 - ・各教科の家庭学習用のDVDを作成した
 - ・プリントを配布して補足説明を図った
- 感染対策
- ・こまめな換気、マスク、距離、黙る、消毒をした
 - ・フェイスシールドなどを使い安全の確保
 - ・距離を保つために校内や体育館に目印を設置した
 - ・共有の物を使うときは、使用後に手洗いをした
 - ・空き教室、廊下を使って、1教室の人数を抑えた
 - ・座席配置を工夫し、間隔を広げられるようにした
 - ・子ども同志の顔が近づかないよう、大きなホワイトボードを使用しての交流活動
 - ・実験道具や教材などは消毒する
 - ・出入り口にアルコールを置いた。手指消毒の励行
 - ・特別教室（向かい合って座るような机のある）は使用しない期間を設けた
 - ・特別教室を使用する際は、4人掛け・向かい合わせの机に、2人で対角線に座るなど、座席の工夫をした
 - ・パーティションの設置や消毒、マスク着用、話し合い活動の時間の制限などを行った
 - ・休み時間には、すべての子どもが丁寧に手洗いをした。そのため、手洗い場が混雑した。学年内で休み時間をずらすようにしていたが、授業時間（45分間）を安定して確保できないこともあった
 - ・学級、特別教室などで使う共有物をできるだけ使用せず、個人の私物で活動した
 - ・どの授業においても生徒同士が話をする活動をなくした
 - ・視聴覚機器等を使って提示し、生徒が必要以上に動かなくてもよいようにした
- その他
- ・毎日ブログを更新した
 - ・放課後勉強クラブを実施し、計算問題、読解問題にとりくんだ
 - ・1ヶ月ごとに主任会で話し合った
 - ・できなかつたらどうするかを常に考えた
 - ・学校でしかできないことと家庭学習で補えることを分けカリマネにより効果的な指導を行った
 - ・学習のすすめ方について、これまで以上に学年で話し合ったり、学年を越えて情報交換したりして、授業計画を立て直し進度の差が出ないように工夫した
 - ・学年部でコミュニケーションをとりながら、軽重をつけて授業をすすめた
 - ・同学年の学級間で差が生まれないように、学年内で共通理解を図りながら教材の準備をすすめた。準備にあたっては、教員の負担を減らすために分担して行った
 - ・できることに関心を寄せるようにし、子どものがっかり感を軽減できるよう努めた
 - ・校外学習が難しくなったため、講師を招く形に変えた
 - ・オンラインでの集会なども定着
 - ・コロナ対策費を活用し、感染対策をしながら学びを止めないように工夫した
 - ・通信票を年間2回とした。アフターコロナに向けてのヒントを得ることができた
 - ・簡単にやめる選択はせず、工夫して実施する方向を模索した。
 - ・浜松市のマニュアルを基に、すべての教職員で共通理解の上で様々な工夫にとりくんだ
 - ・教科部会を定期的に開催し、話し合い活動やグループ活動の形態について確認しあった
 - ・教え込み授業にならないように工夫しつつ、未履修が無いようにした
 - ・教材研究を深め、提示の仕方や、反復の仕方についての工夫が、どの教科でもみられた
 - ・校内で「新しい授業様式」を研修し、すべての教職員で感染症対策をした授業に切り替えた
 - ・個人差が大きくなるないように、今まで以上に子どもの実態を丁寧に見とり、きめ細やかな学習指導を実施した

(18) コロナ禍の学校での子どもの学びについてどのように感じましたか（記述）

回答数 小学校 423 中学校 204 ※小中一貫校含む

○臨時休業中

・対話活動ができず、集中して学びにとりくめなかつたため、一部の子どもを除いて学びの質が大きく低下した

○学校再開後（臨時休業明け）

・臨時休業期間分の遅れを取り戻そうとする意識が強く、「こなす」ような授業が増えた
・臨時休業中の学習内容確保のため、進度をはやめたことで、定着させられない部分もあった
・抑圧の反動からか、学校が荒れた

○学習・授業

・考える時間を確保できないことが、今後どのように影響してくるか心配
・学びが一方通行であると感じた。教員が教える形が多くなってしまった
・詰め込みの授業が多くなった気がする
・主体的（話す、伝える、聞き返すというかわり）で深い学び・対話的な学びは難しかった
・子どもたちが楽しくのびのび学べる機会が減った
・活動の集中力の持続が難しかった
・マスクにより、子どもの豊かな感情表現を導きにくく、話して伝える力が伸びにくい
・子どもに我慢を強いるのは辛い
・基礎学力の定着、子ども同士の教え合いが難しかった。学習活動において、「協力してやる」ことを躊躇した。指示することが増え、自由に創意工夫させる場をとりにくかった
・技能の修得が十分にできなかった
・個人的作業になったり、直接体験ができなかつたりしたことが、今後の学びにどのような影響をもたらすのか不安
・子どもにとっても教員にとっても初めての体験が多く、学ぶことも多い反面、教員が落ち着いて自己研鑽できる場が限られているということも同時に感じた
・対話活動ができないため、相手意識などの、人間関係力の育成は滞った
・制限が多いことに加え、慣れてきたところに、また別の対応を強いられ、窮屈に感じていた
・制約がある中で、子どもたちは頑張っていた
・時数がない中でも、工夫をすれば、必要な力はつけられるということを確認できた
・対話活動ができない分、ノートに考えをまとめる時間を確保する等に重点をおいた
・対話的活動の時間を工夫することなど、何ならでできるのか、本当に子どもに伝えるべきことは何か考えさせられた
・対面授業による教育効果の高さを実感した。交流することで学びが深まる。様々な体験活動を通して学ぶよさを再認識した。登校して学ぶよさ（楽しさ）を感じた子どもが多い
・今までのやり方に教員がこだわっていたら、学校でできることは本当に限定されてしまうし、子どもたちの学びは深まらないと感じた。子どもたちにつけたい力を明確にし、コロナ禍の中でもできることをしっかりと考え、実践していくことが必要だと思った
・これをチャンスととらえ、学校もそれぞれの子どもたちが学びを選択できるよう、いくつかの学びの対応を提案していけるよう準備をする必要があると感じた
・コロナ禍だからこそ、主体的な学びができる子を育てることが大事
・子どもたちはどんな状況でも大人が思っているより柔軟に学んでいけるのだと感じた
・話し合い活動を簡単に避けるのではなく、時間を制限して、友だちとのかわりの中で学べる良さを感じるようにした
・臨時休業で友だちとの関わりが断たれ、自分の話を聞いてくれる存在の大切さを子ども自身が感じたようだった。学校で、考えを伝える授業は楽しいと臨時休業明けに話していた
・カリキュラムマネジメントを行うことで、学びの保証はされたのではないかと思う
・授業観が変わった。GIGAスクール・授業構想、生きる力を育むための手だてなど
・知識の詰め込みになってしまい、思考をすることができない生徒が多いように感じた
・前向きの一斉授業の時間が増えたため、教員の指示や説明をしっかりと聞ける子と、そうでない子との間に学びへの意識の差が大きくなった
・自主的にとりくむ姿勢の弱さを感じた
・生徒間や教員と生徒とのかわりが減り、教え合うことができず、学習の差を広めた
・感染状況が変わるごとに、学びに制限がかけられたり解除されたりしているため、見通しをもった学習を行うことができず、いろいろと不安定になっていた
・子どもには、個に応じた学びと協働的な学びの両方が必要だと改めて感じた・対話が少なくなり、制限が解除されたからの学び方を指導していくのに大変さを感じた
・対話活動が制限され、自己表現や、他人の意見を聞いての考えの再構築といった思考活動がなかなかできなかった
・授業時間数は制限された分、履修範囲、履修内容がある程度削減緩和されることを期待したが、そのままだったので、未履修分野を作らないように、不本意ながら、授業をすすめる速度を上げたため、特に勉強が苦手な子どもへの支援が十分できなかったことを苦しく感じた
・授業数が不足している中で子どもの学びを確認しながらの授業は余計に時間がかかり、後半の学習に影響したと思う
・子どもたちは予想以上にたくましく、限られた活動範囲の中で熱心に授業にとりくんでいた

- ・アウトプットさせることは非常に重要で、また人とのコミュニケーション面でも大切な場面であることがわかった
- ・少人数でのグループにしたことで生徒の活動量が増え、考えたり発言したりする機会が増えた子どもも見られた

○集団

- ・臨時休業（４・５月）は新しい学級や担任になったばかりでコミュニケーションがとりづらかった
- ・マスクを常にしているため、お互いの表情がわかりにくい
- ・他学年との交流や活動の場が減り、下学年が上学年を見習らう、上学年が達成感を味わう場面が減少した
- ・かかわり合いが減ったことで、情操教育が落ち込んだ
- ・子どものアクティブさに制限がかかり学級経営も難しかった
- ・３密を避けることを考えると、異学年や他のクラスと交流したり、子どもが自由にかかわったりするような特別活動のとりくみがとても少なかった。そのため、人との関わり方に困難さを抱えたり、自分の考えに折り合いをつけたりする力が育てられていないように感じる
- ・マスク着用、密を避ける、黙食、行事の中止や延期などがあり、子どもたちにとって十分に楽しい学校生活といえない場面が多かった。しかし、共に過ごすことの楽しさは今まで以上に子どもも、保護者も、教員も、地域も感じている
- ・年度始めの学習内容は、グループで活動するべきものが多い。学級づくり、友だちづくりにかかわる内容が多いため、避けなければならなくなって、学習を通してクラスへの安心感を味わうことに時間がかかったのではないかと感じる
- ・かかわりが減ったことによる、子ども同士のトラブルや登校しぶりなどが増えた。
- ・他校との交流会が制限されたことで、小規模校の子どもが大人数の中で学ぶ機会が失われた
- ・異学年交流などが出来なかったため学びが深まらないと感じた

○新１年生への対応

- ・特に学びの基礎基本を確実に学ぶ時期なのに、細かな指導がゆっくりとできなくなった（鉛筆の持ち方など）。また、マスクをしているため顔がわからず、子どもたち同士もなかなか顔と名前を覚えられなかった
- ・口を見せながら発音する練習が必要だが、それができなかったため、表現が小さくなった
- ・小学校低学年は特に、コミュニケーションの距離が近いという特性をもつので、距離を取っての活動は難しく感じた

○オンライン・ICT

- ・オンライン学習のよさと限界の両方を感じた
- ・対面授業でなければできない学びがあり、リモートでは不十分であることが多かった
- ・こういった緊急事態にも学習保障ができるように環境整備が急務だと感じた
- ・直接的な対話による活動は難しいものの、１人１台端末を上手に駆使して、校内はおろか外部とのつながりをもてたことはプラスに働いた
- ・オンライン学習をとり入れることで、なかなか教室に入りづらい子どもも画面越しに参加することが可能である
- ・オンラインなどで授業は工夫できるかもしれないが、「学校での学び」は授業よりも共同生活や行事の中でのもののほうが大事だと考えるようになった
- ・牧之原市としてネット上に授業動画を公開するとりくみも行われた。これも有効であり、生徒が学ぶ方法が、多様化された

○行事

- ・行事がなくなることが多く、子どもたちが落ち着いて生活できていた反面、学習ばかりになり、学校ならではの無いように感じた
- ・行事が削られている分、クラスで気持ちを１つにして何か大きなことをやり遂げるといった経験ができていなかった
- ・子どもたちが楽しみにしていることがほとんどできず、残念であった
- ・学校行事を学びの場とするなら、やはり学びの経験が少ない。行事でしか学ぶことができない内容を、少しでも味わってもらいたかった
- ・予定していた行事の縮小等で、他者とかがかわる機会が減少した

○家庭学習

- ・家庭での個々人の学習だけでは、その子どもの意欲や家庭での支援などにより、学力差が出る
- ・家庭環境、教育力の差が、子どもの学びに向かう姿勢に大きく影響した
- ・調理実習を家庭にお願いしたところもあり、家庭力の差が出てしまった
- ・時間の使い方の上手下手により差が生まれた
- ・主体的に学ぶ子とそうでなく休日とってしまう子がいた
- ・自宅学習だけであったので個人差がかなり生じた。それを補うための授業も行った
- ・生活が不規則になり、不登校傾向になる子もいた。

○感染対策

- ・３密を避けるなど、両立するのはむずかしいことが多かった
- ・間隔を空けたり、接触しないような活動になるように配慮したりと、子どもにとっても教員にとってもストレスに感じることもあった
- ・教室が狭く、密が避けられないと感じた
- ・複数人が触ることのないよう、教員が配布物をすべて配るなどしていたため、それまで能動的に動くことができていた子も、受け身の姿勢になってしまった
- ・密を避けたり、手洗い消毒をこまめに行ったりするため何をやるにも時間がかかった
- ・レベルの上下で行動様式が変わり、子どもが不自由さを感じた

・シールドを用いたため対話的な学習はある程度できた

○その他

- ・普段、あたり前にできていたことができなくなり、窮屈に感じた。また、教員も子どもも我慢することが多く、ストレスが溜まった
- ・今の時期しか強化できないことがたくさんあるのに、そのチャンスを逸していた。この影響が後々出てくるのかと思うと戦々恐々とする
- ・研修も思うように進まない場面もあり、一時停滞してしまっていた
- ・とにかく窮屈。活動に制限がかかり、試行錯誤の日々だった
- ・子どもたちも状況についてよく理解していたからこそ何ならできるか、どうやったらできるかを子どもと話し合っ実践していた。本来予定してきた活動ができなかったのはとても残念なのは大前提だが、新しく創り上げてきたことには価値があると思う。でも人とかかわり、体験の大切さを痛感した
- ・子どもにとってはいましかない学校での授業や行事などの多くの活動に対して、制限がかけられてしまい、仕方のないことではあるが、どうにかならないかということを感じた
- ・体験不足により学びが深まらない、運動不足・体力不足により精神面での成長が見られないなど、弊害が大きい
- ・物理的な距離に加え、マスクにより表情が見えないため精神的な距離感を埋めづらいこともあり、人間関係形成能力の育成に課題があった
- ・これを機会に、見直すべきことを捉え、必要なことを厳選していく大切さも感じた
- ・学校があるというあたり前の状況のありがたさ
- ・学校と家庭の連携が重要となると感じた
- ・学校教育が担う役割は大きいと再確認した
- ・今までやっていた行事や学習体制などの見直しをし、よりよい教育のあり方を考えた
- ・問題に対する対応力が広がった
- ・制限されることは多いが、子どもたちも教職員も、今できること、今だからチャレンジできることを考え、前向きにとりこんでいた
- ・マイナス面も多かったが、自主性や主体性を育むチャンスでもあった
- ・学校に集まって活動する中での学びが子どもたちの成長を促している部分を再認識できた
- ・仲間とかかわり合う教育活動（学習、部活、行事など）の重要性を改めて感じた
- ・いろいろな制限や対応が指示されたが、学校規模や地域によって環境が異なる。極小規模校は臨時休業しなくても接触を減らしながら学習をすすめることが可能だった。学校ごとに柔軟に対応できる環境であったなら、学びが停滞する期間が減ったかと思うことがある
- ・保護者によってコロナ対策について多様な考えがあり、その対応が大変だった
- ・子どもたちの心が弱くなっている。少しのことでくじけたり、諦めたりする。
- ・心のケアが必要だと感じた
- ・学校単体では限界があった
- ・修学旅行や職業体験活動などの行事を「精選」といつているが、何もできなかった事実をお互いのためにごまかしていると思う。コロナ禍でなにができるかではなく、あたり前の学校生活を取り戻す工夫を共有したい

「コロナ禍の学校教育に関する実態調査（運動会・体育大会編）」集計結果

- ・調査結果は、静教組内すべての学校を対象に行い、回答があった698校の集計結果を示す。
- ・表の回答率は回答数を百分率（％）で示し、少数第2位を四捨五入した。そのため回答の合計が100%にならない場合がある。

(1) 単組・支部名をお答えください。

	静岡	浜松	賀茂	田方	東豆	三島	沼津	駿東	富士	志太	榛原	小笠	磐周	湖西	全体
小学校	77	83	19	17	17	11	22	31	48	48	16	37	34	6	466
中学校	34	35	11	8	9	2	15	16	29	25	6	14	12	4	220
小中一貫（小）	3	1			1		1								6
小中一貫（中）	2	1		1			2								6

(2) 校種をお答えください。

	小学校	中学校	小中一貫（小）	小中一貫（中）	合計
回答数	466	220	6	6	698

(3) 2020年度の学級数を教えてください。（特別支援学級は含まない）

学級数	3学級以下	4～6学級	7～12学級	13～18学級	18～23学級	24学級以上	無回答	合計
回答数	46	163	177	175	80	54	3	698

(4) 2020年度の運動会・体育大会は実施しましたか。

	例年どおり	変更して実施	中止	無回答	合計
回答数	33	634	30	1	698
回答率	4.7%	90.8%	4.3%	0.1%	100%

(5) どのような変更をしましたか。（複数回答）n=634

	実施日	学年ごと	複数日開催	半日開催	平日開催	種目数減
回答数	291	151	42	414	102	536
回答率	45.9%	23.8%	6.6%	65.3%	16.1%	84.5%

種目変更	種目実施方法	開会式縮減	閉会式縮減	観覧者数制限	会場	その他
342	371	430	407	468	28	39
53.9%	58.5%	67.8%	64.2%	73.8%	4.4%	6.2%

【その他】

- ・リレー大会として行った
- ・地区運動会から学校のみに変更
- ・入退場の変更
- ・観覧場所を限定
- ・待機場所での間隔を広げた
- ・得点やチーム分けを無くした
- ・開閉会式をリモートで行った
- ・ペア学年または2学年ごと開催、学年団ごと開催
- ・文化の部、体育の部を1日開催
- ・応援席の椅子の間隔を広げた
- ・手指消毒場所と時間を確保
- ・種目選びを工夫
- ・観覧者の健康調査
- ・YouTube 配信を行った

(6) 運動会・体育大会実施にあたり保護者の観覧者数は、どうしましたか。n=468

	無観客	無観客+ web 配信	人数制限	人数制限+ web 配信	制限なし	制限なし+ web 配信	その他
回答数	22	18	380	26	13	1	8
回答率	4.7%	3.8%	81.2%	5.6%	2.8%	0.2%	1.7%

【その他】

- ・観覧は町内在住の家族に限定
- ・観覧は保護者のみ
- ・観覧場所を指定
- ・プログラムを工夫し、密にならないようにした
- ・DVD 配布

(7) 実施または中止について市町教委等からどのような要請がありましたか。

	市町内の一斉	学校ごと判断	特になし	無回答	合計
回答数	18	473	204	3	698
回答率	2.6%	67.8%	29.2%	0.4%	100%

(8) 実施または中止の判断は、どのように決定しましたか。(複数回答可) n=698

※企画・運営委員会については、名称がちがっても同様の委員会であれば名称は問わない

	管理職	管理職+主任	管理職+ 体育部・特活部	企画委員 会	職員会議	子ども実行委員会	子どもアンケート	保護者 アンケート	その他	無回答
回答数	54	302	183	266	375	17	5	5	16	3
回答率	7.7%	43.3%	26.2%	38.1%	53.7%	2.4%	0.7%	0.7%	2.3%	0.4%

【その他】

- ・管理職、体育主任、地区の体育部、区長
- ・管理職・体育主任・養護教諭
- ・PTA 役員に相談
- ・学校地域支援本部
- ・コミュニティ委員会
- ・自治会連合会と相談
- ・分校の管理職での検討

(9) 実施または中止に対し、子どもにどのように説明しましたか。(複数回答) n=698

	保護者と同一	学年集会	学級ごと	プリント配布	説明なし	その他	無回答
回答数	10	35	462	476	39	35	2
回答率	1.4%	5.0%	66.2%	68.2%	5.6%	5.0%	0.3%

【その他】

- ・校長から全校生徒へ放送
- ・生徒会会長から全校生徒へ放送
- ・モニターでの全校集会
- ・児童運営委員会から全児童へ
- ・実行委員会から放送で説明
- ・体育の授業で説明
- ・特活主任から、プレゼンを使った全校放送
- ・全校集会
- ・朝会
- ・練習の際に全体へ説明
- ・メール

(10) 実施または中止に対し、保護者にどのように説明しましたか。(複数回答) n=698

	保護者会	プリント配布	説明なし	その他	無回答
回答数	17	638	39	24	9
回答率	2.4%	91.4%	5.6%	3.4%	1.3%

【その他】

- ・メール配信・連絡アプリ
- ・PTA 理事会・役員会で確認
- ・学級懇談会
- ・プログラム内で説明
- ・1 家族ごと話をした

(11) 実施または中止を学校として検討する中で、子どもや教職員、保護者の意見や影響はどうでしたか。(複数回答) n=698

	教職員の意見の不一致	保護者の意見の不一致	子どもの意見の不一致	一部の保護者の影響	一部の子どもに影響	保護者の意見収集せず	子どもの意見収集せず	特になし	その他	無回答
回答数	67	44	13	22	10	62	58	525	10	4
回答率	9.6%	6.3%	1.9%	3.2%	1.4%	8.9%	8.3%	75.2%	1.4%	0.6%

【その他】

- ・ コロナ禍でも、実施できて良かったといった意見が多かった
- ・ 状況により納得せざるを得ない部分が多かった
- ・ 保護者の要望により決定後、一部、さらに変更した
- ・ 保護者も子どもも考え方が様々で判断できない
- ・ 市の体育科学研究委員会での検討を基に、基本的に全校実施するという要請だったため特に異論はなし
- ・ 全体の保護者の75%以上が種目を変えた実施に対して前向きな声があがった

(12) 運動会・体育大会の内容(開会式、種目等)は、どのように決定しましたか。

(複数回答) n=698

※企画・運営委員会については、名称がちがっても同様の委員会であれば名称は問わない

	管理職のみ	管理職+主任	管理職+ 体育部・特活部	企画委員会	職員会議	子ども 実行委員会	子ども アンケート	保護者 アンケート	無回答
回答数	8	225	269	264	498	86	25	3	10
回答率	1.1%	32.2%	38.5%	37.8%	71.3%	12.3%	3.6%	0.4%	1.4%

(13) これまでの回答の補足を含め、運動会・体育大会実施にむけて工夫したことについてお書きください。(記述) 回答数 小学校 298 中学校 137 ※小中一貫校含む

○開催時間・時期・形態

- ・ 開催時期を秋にしてテントを使用せず間隔をあけられた
- ・ 半日開催を2回行った(昼食のリスク回避)

○開会式・閉会式

- ・ 入場行進をやめ整列した状態から始めた
- ・ 運動場に2m間隔でポイントを打ち、間隔がとれるようにした
- ・ オンラインで教室と運動場をつないだ
- ・ 教室にて放送で行った

○動線

- ・ 子どもと保護者の通路や入場口を別にした
- ・ 撮影ゾーンを設定した
- ・ ゴール付近は自分の子どもがいる学年のときだけ使用するように保護者に放送した
- ・ 学年によってゴールの場所を変えた(保護者の密をさけるため)
- ・ 入れ替え動線をラインやロープで仕切り、PTAとも連携して消毒して入れ替えを行った

○保護者の参観方法

- ・ 検温や当日の体調を記録した参加票を提出してから参観
- ・ 受付でシールを貼って検温チェック済みの確認
- ・ グラウンドには入らず、ベランダから参観
- ・ 1家族1人の参観とし、PTA企画のタオルを1家庭につき1枚配布し、参観時に持参
- ・ 色の違うプログラムを配布し、該当学年のときだけ参観
- ・ 人数制限のため学校配布の名札を着用
- ・ 小6の保護者のみ参観。小6以外の保護者のために表現運動は200m配信
- ・ 首からかける入校証を配付し、入校証を持っている保護者のみ入場可。入校証を学年色で色分けし、当該学年の種目時のみトラック周辺からの参観可
- ・ 参観許可証を出し、人数制限の徹底
- ・ 保護者とわかるようにマスクにシールを貼った
- ・ 中3の保護者のみ、リストバンドをつけてもらった
- ・ 中3の保護者のみIDカードを配布し、入場者の制限・管理

○種目の工夫・変更等

- ・表現運動を中止。学年リレーと学年競技のみ
- ・リレーのバトンを1人1本用意し、同一のバトンの使用を避けた
- ・リレーのバトンパス時に手袋を着けた
- ・学年団での開催のため、他学年団への発表（表現種目）を見せる場を設定
- ・他学年団の表現運動を各教室でビデオ鑑賞
- ・組体操は1人技のみの実施
- ・組体操を接触の少ないフラッグに変更
- ・徒競走をひとコースおき
- ・リレーの際、走る前後で手指消毒
- ・物を共有する種目は軍手を着けて実施
- ・種目を減らして時間短縮
- ・代表生徒と種目についての協議を繰り返した
- ・練習時間を確保できないため、練習なしでもできる種目にした

○応援

- ・観客は1学年のみ、その他学年は教室でリモート応援
- ・運動場での応援、教室でのリモート応援を入れ替え
- ・応援席では、子どもは椅子ではなく、ビニールシートに間隔を空けて座った
- ・応援は拍手のみ
- ・保護者の応援席と、児童席を分け、交流できないようにした
- ・応援は声を出さずペットボトル、カスタネット、うちわを使用した
- ・応援合戦で制服の貸し借りが起こらないように団員にカラーTシャツを購入
- ・保護者が来ないので応援席を広くとった
- ・応援合戦の声出しをなくし、パフォーマンス重視にした

○感染対策

- ・手洗い・消毒を種目ごとに行い、簡易水道を設置して、密になることを避けるなどの工夫をした
- ・当日の来校者には検温を行い、検温実施者には印としてリボンをつけ、入場口で消毒も行った
- ・来場者用健康チェックカードを使用した（本番3日前から健康観察）
- ・子ども一人一人に消毒シートを配り、競技終了後に確実な消毒ができるようにした
- ・プログラムに「手洗い消毒タイム」を設けた
- ・各学級に消毒液を準備し、競技後は手洗いと手指消毒をした
- ・ポリタンクに水を入れたものを置き、簡易手洗い所を増設した
- ・マウスシールドの着用

○運動会を中止

- ・運動会を中止し、体育的発表という形で学年ごと、日をずらして実施
- ・運動会の代替を3つに分けて行った（リレー大会、サンシャインピック、持久走記録会）
- ・運動会ではなく、リレー大会とした。各学年で、体育の授業を公開
- ・運動会の中止に伴い、時期を変更して、学年ごと体育科の参観授業を実施

○その他

- ・コロナ禍を機に今までの運動会を見直し、あるべき運動会の姿を検討
- ・子どもも保護者も満足のいく内容のスポーツ集会を開くため、競技時間や種目数など、一から考えた
- ・感染対策の可能な種目を子どもたちが中心となって考え、例年よりも子どもたちの思いの詰まった競技が行えた
- ・種目や方法について学年の教員と子どもたちが相談して種目を作ったり、シナリオを考えたりした
- ・高学年は、種目を決めるところから運営に携わり、自治力を高めることも目的の一つとした
- ・子どもたちが記録の伸びを実感できるようにすることを意識した
- ・競技のあり方など、教員で検討したあと、生徒が検討する場を設け、自治的雰囲気確保した
- ・コロナ対策と、生徒たちの活躍の場を確保することの両方を行っていった
- ・子どもたちが主体でアイデアを出し合い、コロナ対策については教職員で検討
- ・中体連の感染対策を参考にしながら、運動会参加承諾書や保護者向けの健康観察カードを配布

(14) コロナ禍の運動会・体育大会について、どのように感じましたか。(記述)

回答数 小学校 428 中学校 195 ※小中一貫校含む

○プラス面

- ・半日開催でも十分に教育的価値があった
- ・半日開催は保護者にも好評だった
- ・行事を見直すきっかけとなった
- ・内容の精選につながった
- ・新しい形の運動会について考えるきっかけとなった

- ・これまで前年度踏襲が多かったが、この年は運動会で何をしたいのか、子どもと1から考えることができて良かった
- ・練習に時間をかけるのではなく短時間で集中して行うことが望ましいことがわかった→教科の時間が確保できた
- ・できることをできる範囲でやれて良かった
- ・ねらいを達成するためにどう開催するか、どんな種目やルールにするか新しい視点をもつことができた
- ・やり方を工夫すれば実施できる
- ・コロナ禍においても学校行事、特に運動会は方法を模索して行いたい
- ・声を出しての応援ができなかったので応援グッズを自作し盛り上がることもできた
- ・前例がないため企画は難しい部分もあったが、子どもが中心となって作り上げる中で創意工夫がみられ力はついた
- ・種目の制限があったが、フラッグ演技など組体操に変わる新たな方向性が見いだせた
- ・前年と同じということが少なく、子どもたちの思考力を育てることにつながった
- ・コロナ禍をプラスにするために、生徒が密を避ける協議を立案するなど良い面があった
- ・生徒の意見をとり入れて実施できた
- ・生徒と職員と一緒に考えて充実感を味わうことができた
- ・今までやってきたことの中に必要ないものがたくさんあったと感じた
- ・無駄を省くことが大切だと思った
- ・種目が創造的になったことで、既存とは違った面白さが生まれ、新しい発見となった
- ・子どもたちが作っていくということを強く感じられた。より工夫や準備が必要となる体育祭だった
- ・生徒が仲間と協力してとりくみ、楽しむ姿が見られ、実施して良かった
- ・必要最低限の種目に絞ったため教員側の指導の負担も少なかった
- ・つけたい力（主体性）をつけるチャンスになったし、子どもたちの新たな一面を発見する機会にもなった
- ・体育科だけでなく全職員で連携し運営できた

○マイナス面

- ・学年単位で行うと次の学年の様子が見られないため来年度の意識づくりやイメージができなかった
- ・6年生の活躍の場が減り、他学年を見ることもできず子どもたちが見通しをもつことができなかった
- ・シンプルでよくなったところがある反面、リーダー育成の機会が少なくなってしまう
- ・応援合戦や全校種目がなくなったため全校の一体感が生まれなかった
- ・集団行動能力の低下
- ・応援がないと盛り上がらない。保護者が見ている中でやるのが一番
- ・開催すること自体が目的になってしまい、誰に向かってダンスをするのか、授業と何が違うのか、子どもたちが実際どう感じていたのかわからない
- ・密や接触をさけるため走る競技に集中してしまった
- ・物足りなさを感じる
- ・制限された中で子どもたちは精一杯とりくんでいたが、声の大きさ、マスクの着用など気にすることも多く、思い切り活動するのが難しいように感じた
- ・小学2年生以下はコロナ禍前の活気ある運動会を知らないのととてもかわいそうであり、悲しみをを感じる
- ・ただ実施するだけになってしまっている
- ・学年開催となったので、子どもは応援の声がなく寂しいという意見があった
- ・活動の幅が狭まり思う通りにできなかった
- ・管理職がもっと明確に指示をだして、たたき台をくれないとどうにもならないと思った
- ・地区ごとの動きや展開に差があり、統一感がないことが不安だった
- ・半日では充実感がない。生徒の経験としても足りないように思う
- ・保護者の参観が制限されてしまい残念

○苦勞、大変さ

- ・1から種目を考えることは難しかった
- ・コロナ対応で職員会議が多く、部会での話し合い、管理職との話し合い、様々な案を考えて変更しての繰り返しでとても大変だった。変更点が多く、職員への情報伝達もうまく伝わらなかった
- ・自治体ごと統一した基準がないため計画をたてることが大変であった
- ・どこまでやっていいのか迷う部分はたくさんあった。種目について検討することがたくさんあり、大変だった
- ・リアルタイムで状況が変わり、4月段階での提案から変わることがあるため対応が難しいと感じた
- ・リスク管理と子どもの満足度のバランスをとるのが難しい
- ・いつ緊急事態宣言がでるのかわからない状況で計画をするのはかなり難しかった
- ・保護者の整理がかなり難しかった
- ・熱中症を考えるとマスクをつけての競技は判断が難しい
- ・学校ごとに任されることが負担だった。
- ・市教委からやらないなど指示があれば良かった。学校に委ねすぎていると感じた
- ・地域差、学校差が聞かれ判断の難しさを感じた
- ・コロナ対策に対応した行事計画に変更しなければならず大変だった
- ・実施したことによって感染が拡大したらと考えると判断が難しかった。半日だから安全ということも言えないし、観戦スペースを区切ったもののあまり守られておらず、安全が徹底できるのかという不安があった
- ・熱中症対策と感染症対策を同時に行うことは難しく感じた。特にマスク着用

○子どもたちの様子

- ・窮屈そうでつらそうだった
- ・できることが限られていたが、子どもたちは意欲的に全力でとりくみ、達成感や充実感を得ることが十分できた
- ・表現がなくなったことで体育の色が強くなり、運動が苦手な子どもには負担が大きいのになった
- ・学年で実施したことで活躍できる子どもが増えた。またアットホームな雰囲気の中で行うことができた
- ・子どもの体力が落ちていると感じた。体育祭本番で体調不良者が続出した
- ・子どもたちの意見の中には普通にやりたかったという強い気持ちを感じられた

○今後の課題

- ・平日開催は密をさける効果は無い→保護者への説明も難しい
- ・WEB配信は見にくいとの意見があり、入れ替えでも保護者は入れるようにしていきたい
- ・同じ地域内でも運動会の内容が異なり、学校差がうまれてしまい、保護者の中には納得していない方もいた。地域統一で開催方法を決めてもらいたい
- ・学校で開催の判断をするのは難しい。周りの学校と対応が異なることが多く、保護者からの問い合わせもあった
- ・学校規模の違いが大きいので、市内一律に制限がかかることに違和感があった
- ・判断の時期を明確にすべき（GW明けには実施か中止か、保護者参観ありかなしか）。秋以降にずらすことは年間計画や行事の関係で大きな変更になるので難しい。
- ・誰のための運動会なのか考えさせられた。保護者のためという考えが第一になってきている気がして考え直すべき。あくまで子どものために保護者の意見をすべて聞き入れる必要はない
- ・中学校区でそろえる必要があると感じた

○感想・考え

- ・やりにくい面はかなりあるが、子どもたちの成長や学級作りのために実施すべき行事である
- ・これまでは多くの時間をかけて成功させる一大イベントであったため、授業の面でも教員の準備の面でも大きな負担となっていた。働き方改革が叫ばれる今だからこそ、子どもたちにとって本当に必要な部分のみを残して、簡略化していくことも大切なのではないかと考える
- ・種目の削減、午前中開催など減らす方向ではなく、種目内容や運営方法を見直すことで、子どもたちが自発的にとりくんだり、みんなでつくり上げる喜びを学んだりする場にしたいと強く感じた。運動会のあり方は考えるべきだが、子ども一人一人や学級、学年を育てる場としては大切
- ・様々な制約があって苦しさもあったが、学校全体で工夫や変更をすれば実施できるという自信を得た
- ・今までのだらだら長い運動会よりメリハリがあってすっきりした。熱中症のリスク回避にもなり良い面もあった
- ・他校の実態を知りたいと思った
- ・対策をし、規模縮小してやったが、子どもたちはそれなりに達成感を感じていたようだった。半日開催がスタンダードになってもよいと感じた
- ・超大規模校なため、従来の運動会では出番が少なく、1日のほとんどが待ち時間だった。コロナ禍において学年ごとの開催となったが内容が充実し、教育効果のあるとりくみだったと感じている
- ・当日はもちろん、準備や計画も大変だったが、職員全員が同じ方向を向いてとりくめてよかった
- ・学年で分けて実施したがやはり全校でやることに意味があると改めて感じた
- ・規模を縮小したため、物足りなさは当然あったが、仕方がない。それなりに子どもたちのモチベーションが上がるような仕掛けを各担任、各学年がした。保護者の反応も、例年人だらけで全然見られない運動会であるため、自分の子どもをゆっくり応援できて良かったというものが多く、今後のあり方を考えていく必要があると感じた
- ・午前中で終わる形にしたが、実施後のアンケートで職員、保護者共に肯定的な意見が多かった
- ・種目は職員が検討し、応援方法や運動会を盛り上げる企画を子どもたちと一緒に考えた。例年通りに運動会ができないうちで、何ができるのかどのような配慮が必要なのか考えるのは大変だったが、子どもたちは目標に向かって頑張ったので満足感を得ることができたと思う
- ・「できない」ではなく「どうすればできるのか」を考えて、教育活動を行っていきたい
- ・全力でとりくむ生徒の姿を保護者に見せたかった。3年間の子どもの成長を見せる場がなくなるのは寂しい
- ・コロナ禍の中でできる限り実施し、子どもたちの良い姿を見ることができ職員一同良かったと感じた
- ・一生に一度の思い出作りが安全のためという理由で実施・中止にわかれてしまうのは納得ができなかった
- ・制限された中でも実施することで生徒の成長につながる
- ・生徒の努力の成果を見せる場が改めて大切だと思った。保護者に見てもらいみんなで感動を共有することは素晴らしいと感じた
- ・中止でも仕方がない。安全や命を第一に考えるべき

「コロナ禍の学校教育に関する実態調査（修学旅行・卒業式編）」集計結果

- ・調査結果は、静教組内すべての学校を対象に行い、回答があった691校の集計結果を示す。
- ・表の回答率は回答数を百分率（％）で示し、少数第2位を四捨五入した。そのため回答の合計が100％にならない場合がある。

（1）単組・支部名をお答えください。

	静岡	浜松	賀茂	田方	東豆	三島	沼津	駿東	富士	志太	榛原	小笠	磐周	湖西	全体
小学校	75	85	19	15	16	11	22	31	49	47	16	37	30	6	459
中学校	33	34	11	8	9	2	15	16	29	25	6	14	12	5	219
小中一貫（小）	2	2			1		1								6
小中一貫（中）	3	1		1			2								7

（2）校種をお答えください。

	小学校	中学校	小中一貫（小）	小中一貫（中）	合計
回答数	459	219	6	7	691
回答率	66.4%	31.7%	0.9%	1.0%	100.0%

（3）2020年度（令和2年度）の最高学年の学級数を教えてください。（特別支援学級は含まない）

学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
回答数	180 (183)	142	158	83	57	54	10	4	3 (0)	691

2020年度（令和2年度）の修学旅行について質問いたします。

（4）修学旅行は実施しましたか。

	例年どおり	変更して実施	中止	計画なし	無回答	合計
回答数	19	611	60	1	0	671
回答率	2.7%	88.4%	8.7%	0.1%	0%	100%

（5）どのような変更をしましたか。（複数回答）n=611

	実施時期	行先	内容・行程	日数（形態）	その他
回答数	412	576	494	220	8
回答率	67.4%	94.3%	80.9%	36.0%	1.3%

【その他】

- ・実施上の留意点が増えた
- ・代替行事を実施
- ・バスの台数を増やした
- ・新幹線からバスに変更
- ・日帰り遠足に変更
- ・卒業遠足を実施した
- ・日帰りを2日に分けて実施

(6) 2020年(令和2年)4月の年間計画予定から、実際に修学旅行を実施または中止とするまで何回変更をしましたか。n=671

	1回	2回	3回以上	無回答	合計
回答数	296	215	156	4	671
回答率	44.1%	32.0%	23.2%	0.6%	100%

(7) 修学旅行の日数(形態)は下記のどれでしたか。(複数回答) n=220

	泊を伴う	日帰り	オンライン	無回答
回答数	62	161	6	5
回答率	28.2%	73.2%	2.7%	2.3%

【その他】

- ・日帰りを連続2日間
- ・日帰りを2回実施

(8) 実施または中止について市町教委からどのような要請がありましたか。

	市町内一斉	学校ごと判断	特になし	無回答	合計
回答数	40	525	120	6	691
回答率	5.8%	76.0%	17.4%	0.9%	100%

(9) 実施または中止の判断は、どのように決定しましたか。(複数回答可) n=691

※企画・運営委員会については、名称がちがっても同様の委員会であれば名称は問わない

	管理職	管理職+学年部	企画委員会	職員会議	子ども実行委員会	子どもアンケート	保護者アンケート	その他	無回答
回答数	35	562	195	62	24	94	209	51	1
回答率	5.1%	81.3%	28.2%	9.0%	3.5%	13.6%	30.2%	7.4%	0.1%

【その他】

- ・管理職、教務、学年部、養護教諭で検討
- ・校長
- ・警戒レベルに応じて実施の是非を決めた
- ・実施するものだという認識だった
- ・市が判断した
- ・PTAとの連携
- ・管理職と学年主任
- ・6年部
- ・市内統一
- ・PTA運営委員の意見や同意を得る

(10) 実施または中止に対し、子どもにどのように説明しましたか。(複数回答) n=691

	保護者と同一	学年集会	学級ごと	プリント配布	説明なし	その他	無回答
回答数	228	312	308	395	1	17	3
回答率	33.0%	45.2%	44.6%	57.2%	0.1%	2.5%	0.4%

【その他】

- ・校長から説明
- ・1家族ごと説明
- ・オンラインの説明会
- ・始業式に校長の話の中で説明
- ・メール
- ・説明資料をタブレットに格納、閲覧で対応
- ・家庭訪問で説明
- ・学年主任がネットで発信
- ・朝礼

(11) 実施または中止に対し、保護者にどのように説明しましたか。(複数回答) n=691

	保護者会	プリント配布	メール	説明なし	その他	無回答	無回答
回答数	412	522	117	1	27	3	9
回答率	59.6%	75.5%	16.9%	0.1%	3.9%	0.4%	1.3%

【その他】

- ・ 参観日、懇談会で説明
- ・ 家庭訪問で説明
- ・ オンライン配信で説明
- ・ 進路説明会
- ・ 1 家族ごと説明
- ・ PTA 学年委員に説明した後、保護者全体に説明会
- ・ 夏の保護者面談
- ・ 資料（パワーポイント）の配布

(12) 実施または中止を学校として検討する中で、子どもや教職員、保護者の意見や影響はどうでしたか。（複数回答） n=691

	教職員の意見の不一致	保護者の意見の不一致	子どもの意見の不一致	一部の保護者の影響	一部の子どもの影響	保護者の意見収集せず	子どもの意見収集せず	特になし	その他	無回答
回答数	41	100	61	26	15	32	34	509	19	4
回答率	5.9%	14.5%	8.8%	3.8%	2.2%	4.6%	4.9%	73.7%	2.7%	0.6%

【その他】

- ・ 残念であるという声は保護者、子どもたちからあった
- ・ 意見を十分聞くことができなかった
- ・ 保護者の意見を聞きながらすすめることができた
- ・ リスクのことを考え、諦めの気持ちをもつ人が多かった
- ・ 実施できたことは良かったが一方で参加しないを選択した生徒がいた
- ・ 家族に（祖父母）感染させてはいけないという思いで修学旅行を断念した生徒がいた
- ・ 実施してくれるだけありがたいという感じで賛成が多数だった
- ・ 東京は避けてほしいという要望が多かった
- ・ 参加希望調査で欠席が30人以上でた
- ・ 安全対策を十分に説明し、理解を得た
- ・ 仕方がないという理解

(13) 修学旅行の計画段階での内容は、どのように決定しましたか。（複数回答） n=691

※企画・運営委員会については、名称がちがっても同様の委員会であれば名称は問わない

	管理職	管理職+学年部	企画委員会	職員会議	子ども実行委員会	子どもアンケート	保護者アンケート	その他	無回答
回答数	12	597	163	61	46	111	98	30	2
回答率	1.7%	86.4%	23.6%	8.8%	6.7%	16.1%	14.2%	4.3%	0.3%

【その他】

- ・ 校長、6年主任
- ・ PTA 会長と学年部
- ・ 他校と合同なので学校間で調整
- ・ 管理職、学年部、養護教諭
- ・ PTA 本部、学年委員と協議
- ・ 学年部と旅行会社
- ・ 旅行会社の担当者の提案も参考にした

(14) 修学旅行の変更内容は、どのように決定しましたか。（複数回答） n=691

※企画・運営委員会については、名称がちがっても同様の委員会であれば名称は問わない

	管理職のみ	管理職+学年部	企画委員会	職員会議	子ども実行委員会	子どもアンケート	保護者アンケート	その他	無回答
回答数	16	591	179	55	27	85	90	27	12
回答率	2.3%	85.5%	25.9%	9.0%	3.9%	12.3%	13.0%	3.95	1.7%

【その他】

- ・ 管理職、学年部、養護教諭
- ・ PTA の意見
- ・ 旅行会社も含める
- ・ 教務主任、養護教諭を含めて検討
- ・ PTA 臨時役員会で検討
- ・ 管理職、6年主任
- ・ 学校地域支援本部で検討

(15) これまでの回答の補足を含め、修学旅行実施にむけて工夫したことについてお書きください。

（記述）回答数 小学校 415 中学校 177 ※小中一貫校含む

○形態の変更

- ・ 防災体験に変更し、学校に泊まった。3月に日帰り旅行を実施
- ・ 日帰りに変更し、他に夜の学校で、子どもたちの企画による思い出作り

- ・日帰りに変更し2回行った。1回は学び重視、2回目は思い出作り重視
- ・小規模校はバス旅行の実施が困難なため、大規模校に同行
- ・修学旅行に代わるイベントを生徒が考えた
- ・修学旅行の代わりに遠足
- ・バーチャル修学旅行で、学習してきた京都・奈良を活かした（卒業旅行は別途行った）
- 場所の変更
 - ・県内または感染者の少ない県（山梨、三重、長野・岐阜・滋賀等）に変更した
 - ・首都圏は避けた
 - ・保護者が万が一の際にも送迎ができる県内に行き先を変更
 - ・遊園地への日帰り遠足に
- 開催時期
 - ・5月から10月に変更し実施した。ここでやれなかったら進路に気持ちを集中させるため中止としていた
 - ・入試終了後に、生徒・保護者アンケートで最も希望が多かった場所（県外）に行った
 - ・入試終了後に計画したが結局行けなかった
- 移動手段
 - ・貸し切りバス
 - ・県内にし、公共交通機関を使わずに、すべての行程をジャンボタクシーで移動
 - ・タクシー研修を無くした
- 宿泊
 - ・宿泊先を貸し切りにした
 - ・一般客と動線をわけて接触しないようにした
 - ・ホテルの部屋の人数を減らした
 - ・一般客と一緒にならないように分散宿泊（ペンション泊）にした
 - ・宿泊先での部屋の行き来を禁止
 - ・生徒が部屋から出る時間を、観光客が少ない時間を見て設定
- 感染対策
 - ・コースを複数つくって密をさけた
 - ・遊園地を貸し切りにした
 - ・対面の食事を避けた
 - ・席間確保のためバスの台数を増やした
 - ・バスの乗り降り、施設に入る際には担任が子どもたちの手指消毒を行った
 - ・一人ずつアルコールのスプレー（小さい個人用のもの）を持ち、随時使用した
 - ・学校独自の感染対策のガイドラインを作成した
 - ・県内施設のコースを複数用意して、1つの施設へ行く生徒を減らして密を回避した
 - ・部屋を個室にし、料理もお弁当タイプにして、各部屋で食べて片付けを行った
 - ・学年で動くのではなく、各学級で行動し、買い食いは中止
- 活動内容・活動目的について
 - ・行き先や日程、活動内容、時期を何回かに分け、学校とPTAの意見を合わせながら決めていった
 - ・子どもが主体的に計画できるように旅行会社に協力を依頼
 - ・県内での候補地を子どもたちが調べ、プレゼンして検討
 - ・外で活動できることを優先して見学先を選び、体験を多くした
 - ・修学旅行の目的を変更し、静岡県内の歴史や働く人々について学ぶという活動にした
 - ・子どもたちが楽しめて思い出を作れる場所を徹底的に探した
 - ・富士山を一周し、富士山近辺の魅力を再発見するような内容にした
 - ・スキー体験を取り入れるなど、今までにないことを試みた
 - ・感染対策が万全なホテルのテーブルマナー講座で朝食をとった
 - ・地元を知って高校へそれぞれすすんでいこうというテーマのあるものにした
 - ・テーブルマナーなど、できる範囲で生徒の思い出に残り、将来役立つような行事となるように努めた
- 子ども・保護者への対応
 - ・保護者説明会を1学期に1回、旅行1ヶ月前に1回と計2回開き、学校側の方針や考えを伝え、保護者の不安や心配を払拭するように努めた
 - ・事前に保護者にアンケートをとり、不安や心配事がある家庭に対しては管理職と相談の上、個々に・担任が対応し説明した
 - ・学年便りや学級便りをとおして、保護者や子どもたちに情報をこまめに伝えるようにし、理解を得た
 - ・現地の感染対策、学校側の感染対策を、映像も交えて説明
 - ・子どもとの話し合いを十分に設けた
 - ・金銭面に対する説明を丁寧にした（Go To トラベル事業が旅行の費用にどれだけ関係してくるか、どの段階でキャンセル料が発生するのか等）
 - ・旅費がなるべく保護者の負担にならないように、日程等を考慮した
 - ・修学旅行の計画案を2つ保護者に提示し、アンケートをとった

- ・学校 HP で保護者に即座に情報提供を行った
- ・生徒の気持ちを大切にしながら話をすすめていった
- ・変更の都度、保護者と生徒に、その理由を明確にするとともに、丁寧に話した
- ・県内の旅行となったが、子どもたちの希望をアンケートで取り、考えが反映されるようにした
- 参加の可否について
 - ・参加同意書を配布して意思確認をした
 - ・保護者の承諾書を求めて、参加を決定した
- その他
 - ・近隣の学校の様子も情報収集した
 - ・学習内容が活かされるように日程の変更はしたが旅行先は基本的に同じ場所にするようにした
 - ・京都・奈良から山梨、県内と場所を変えて企画したが中止
 - ・PTA 執行部と相談

(16) コロナ禍の修学旅行についてどのように感じましたか。(記述)

回答数 小学校 419 中学校 191 ※小中一貫校含む

○プラス面

- ・東京から県内の日帰り旅行となった、行き先に関係なく子どもたちに学ぼうという意欲さえあれば主体的に活動できると感じた
- ・子どもと感染症対策を考え実行する修学旅行は、とても得るものが大きいと感じた
- ・制限のある中でも、できるだけのことをしたいと工夫した。大変さはあったが、子どもたちの満足度や保護者からのお礼の言葉などから、実施できてよかったと安堵した
- ・旅行先が近くであっても、新しい発見があってよかった。時間に余裕をもって活動できた
- ・計画や実施は正直大変だったが、子どもたちのことを第一に考え企画して行ったことで、保護者も子どもたちも納得してくれた。そのおかげで、新しい修学旅行のスタイルを見つけることができ、今までにない良い思い出になった
- ・変更したが、どこへ行くかではなく、この仲間で行くことの価値観を子どもと共有できたので、例年通り充実した旅行となった
- ・体験や集団宿泊等、学校生活だけでは経験できないことができるので、実施していく方向へ考えていくのが良い
- ・県内のよさを再発見する良い機会となった
- ・東京に行くことが当たり前であったが、コロナ禍を機に東京がすべてではないと考えさせられる機会となった
- ・県内でも、学びの方向性をしっかり伝えることで、子どもたちは目的をもち、充実した旅行ができる
- ・静岡県内でバスを使い実施したがよかった。ただ旅費がかなり高くなったが補助があり助かった
- ・不安を感じる点もあったが、場所や活動の内容が変更されたとしても、子どもたちにとって修学旅行として実行できた！という気持ちが大切だと感じた。形はどうあれ、子どもたちが修学旅行に向かって計画したり、活動したりすることが大切
- ・子どもと保護者の修学旅行への期待の大きさを感じた
- ・子どもたちの安全を守ることが第一だと考え、行き先や実施時期に気を配った。例年に比べれば寂しさはあるが、できる限りの内容を実施した
- ・場所ではなく目的が大事なのだと改めて感じた
- ・これまでの形式にとらわれず、子どもと一緒に作り上げる形の修学旅行は、子どもたちも行事の意味を考える良いきっかけとなった
- ・これまでとは異なるが、修学旅行を考える良いきっかけとなった
- ・多くの人たちの努力によって修学旅行の実施ができた。周りの人たちに感謝の気持ちをもつことができた子ども、保護者が多かった
- ・さまざまな制限がかかる中で実施したことにより、学級の仲を深めることができた
- ・感染の広がりへの恐怖はあったが、開催してよかったと思う。子どもたちは非常に満足していた
- ・実際に体験することの大切さを感じた
- ・修学旅行の意義を大切にすることで、内容変更にもうまく対応できるので意義を大切にしていきたい
- ・他の活動が制限されていたため、1泊の旅であったが、生徒は喜んでいて、それを見て実施してよかったと感じた
- ・バスやホテルのコロナ対策への配慮がかなりあり、行けてよかった、行ってよかったという思いが強い
- ・県内だったが、子どもたちは仕方ないという気持ちと、その中で楽しもうという気持ちで活動していた。制限が多い中でも、工夫すれば教育効果が得られた

○マイナス面

- ・企画変更、代案の作成が大変だった。引率中も精神的なプレッシャーが大きかった
- ・当日までどのような状況になるかわからない中、たびたび計画変更になることが非常に負担となった
- ・行先変更による大幅な予定変更の検討が、大きな負担となった。また、「修学旅行」を学習の場とする学校側と、思い出づくりの場とする保護者側とで意見の相違もみられた
- ・キャンセル料とのせめぎ合いで、延期等を決定するのが大変だった
- ・毎日帰宅時間が遅くなり、心身ともに大きなダメージを受けた。授業準備が一切できず、申し訳なく感じた

- ・市で決定がされていないことが苦痛だった。本当に大変だった。保護者から他校と比較して文句が出た
 - ・実施や延期の判断、内容、保護者や子どもたちの考えを踏まえて、決定していくのが難しかった
 - ・様々な面で非常に難しいと感じた。例年通りに行かないので、何度も検討を重ね、大変だった
 - ・近隣の学校の行先が県外・県内と様々で、国や教育委員会等から明確な指針を出して欲しいと思った
 - ・コロナの状況に計画が左右されて、何回も検討を繰り返さなければいけなかったのが大変だった
 - ・泊を伴わないということに子どもたちは相当ショックを受けていた
 - ・下見も行けない中、初めての場所や活動に対して、とても気を遣った
 - ・コロナ対策が大変だった。保護者への説明も配慮することが多く苦勞した
 - ・子どもに感染疑いがあった場合の対応の難しさ
 - ・先を見通せない中での変更が大変だった。仕方ないで終わらせてしまうことも多かった
 - ・保護者の意見、生徒の意見を取り入れて検討を行った。中には、参加をしなかった生徒もおり、担任も苦しい思いをしていた。各家庭の判断とは言え、コロナ禍での修学旅行は、大変難しいものだった
 - ・いつ状況が変わるかわからなかったので、対応が難しかった
 - ・時期や行き先、泊を伴うかどうかなど保護者や子どもへの考えも多様化する中、難しい決断をするための資料作りやアンケートづくりに追われ、仕事量は通常の比ではない量になった。行かなくてもよいという安易な考えをする子どもも増えてきた。各学校での判断は難しい
 - ・実施後2週間は心配だった。漠然とした不安は常にあった
 - ・2年かけて計画したことが叶わず、また子どもたちの思いに応えられず苦しかった
 - ・感染防止が第一なのでやむを得ないが、学習を計画的にすすめてきたので生かされなかったのが残念
 - ・行きたい気持ち、行かせたい気持ちと、何かあっては心配…という気持ちが入り混じり生徒、保護者、教員みんなが不安な中、実施した
 - ・キャンセル料の支払いの割合が日々変更するので、早めに結論を出すことを迫られ、苦勞した（企画料のキャンセル料をとられ不満があった）
 - ・何度も検討、変更を繰り返し、それを保護者、子どもに伝える苦勞があった
 - ・企画料について旅行者とのやりとりの難しさがあった
 - ・市や地区で判断に差があると保護者のクレームにつながるので、統一指示があるとありがたい
 - ・実施に関する判断を、各校に委ねられる難しさを感じた。地域内で実施方法が違うことにより、子どもや保護者が他校と比較して不満を抱き、不協和音を生む可能性もある。同じ感染状況に対して、学校によって対応に差が出る矛盾もあるし、価値観もさまざままで慎重な判断に対しても賛否両論ある
- その他意見
- ・東京方面に行けなかったが、やはり社会科と関連させて、国会議事堂は見学させたかった
 - ・もっと色々体験をさせたいことも多々あった
 - ・決定が間際になるため、子どもたちに十分な事前準備をさせることができなかった
 - ・教科学習へのリンクを考えると国会議事堂等を含む政治機能や首都機能を見学できなかったのは、とても残念だった
 - ・記念撮影や食事、見学場所に多くの制限があり、子どもたちがかわいそうだと感じた
 - ・バスの中で会話ができない、距離ばかり長くなるなど、子どもたちがかわいそうに感じた
 - ・安易に遊園地等を選択する学校があり、疑問を感じた。コロナ禍であっても、特別活動としての目的をできる限り反映させられるような選択をとるべき
 - ・保護者や子どもが望んでいることと教育上大切にしたいこととの間にギャップがあることがわかった
 - ・感染症対策、感染したときの対処方法を近隣校と協力して考えた。情報交換をして、なるべく感染リスクが少ない方法を採用した
 - ・中止、返金の決定を、勇気をもってすべき。延期が続くことで、職員の負担が大きかった。保護者もわがままばかり言うてくるし、責任がとれないことを学校が引き受けるべきではない
 - ・リモート修学旅行は、推奨できません
 - ・飛行機の遊覧飛行による修学旅行だった。県内初ということで注目が集まった
 - ・感染対策を万全にすることを第一に、実施時期や学年を大きく変えていく必要があると感じる
 - ・PTA との話合いがとても勉強になった

2020年度（令和2年度）の卒業式について質問いたします。

(17) 卒業式は、実施しましたか。

	例年どおり	変更して実施	中止	元々計画していない	無回答	合計
回答数	13	675	1	1	1	691
回答率	1.9%	97.7%	0.1%	0.1%	0.1%	100%

(18) 実施または中止について市町教委からどのような要請がありましたか。

	市町内の一斉	学校ごと判断	特になし	無回答	合計
回答数	27	508	151	5	691
回答率	3.9%	73.5%	21.9%	0.7%	100%

(19) 実施または中止の判断は、どのように決定しましたか。（複数回答可） n=691

※企画・運営委員会については、名称がちがっても同様の委員会であれば名称は問わない

	管理職	管理職+学年部	企画委員会	職員会議	子ども実行委員会	子どもアンケート	保護者アンケート	その他	無回答
回答数	65	462	276	206	2	2	3	14	5
回答率	9.4%	66.9%	39.9%	29.8%	0.3%	0.3%	0.4%	2.0%	0.7%

【その他】

- ・管理職、教務、学年主任、養護教諭で検討
- ・PTA との連携
- ・PTA 運営委員会で同意を得た
- ・警戒レベルに応じて
- ・校長会
- ・市内統一
- ・PTA 役員の意見を聞いた

(20) 卒業式の変更内容は、どのように決定しましたか。（複数回答可） n=691

	管理職	管理職+学年主任	管理職+学年部	企画委員会	職員会議	子ども実行委員会	子どもアンケート	保護者アンケート	その他	無回答
回答数	35	262	407	270	211	18	9	5	8	3
回答率	5.1%	37.9%	58.9%	39.1%	30.5%	2.6%	1.3%	0.7%	1.2%	0.4%

【その他】

- ・管理職、教務、学年部、養護教諭で検討
- ・PTA 運営委員の意見を聞いた
- ・PTA 運営委員会で同意を得た
- ・地域への打診
- ・保護者の意見を聞きながらすすめた
- ・PTA との連携
- ・校長会

(21) 卒業式の変更内容は、何ですか。（複数回答可） n=691

	保護者参加人数	在校生参加人数	来賓参加人数	式次第の内容	式全体の時間	その他	無回答
回答数	519	547	629	526	530	26	1
回答率	76.9%	81.0%	93.2%	77.9%	78.5%	3.9%	0.1%

【その他】

- ・国家は歌わずに静聴とした
- ・式辞・メッセージの省略
- ・巣立ちの言葉
- ・全体での発話や歌をなくした
- ・距離を十分とる
- ・卒業記念合唱を屋外で行った
- ・5年生からの呼びかけ、歌を事前に録音し、それを当日流した
- ・市歌と国歌は歌わず伴奏だけ流した
- ・座席の配置
- ・子どもの動き、座席、マスク着用の有無
- ・別れの言葉の中の合唱を省いた
- ・歌はすべて CD を流した
- ・言葉の内容や量の削減 マスクのつけははずし
- ・5年生は当日参加なし
- ・会場の設置の仕方
- ・合唱の中止
- ・入退場なし
- ・合唱のコンパクト化

(22) 実施または中止に対し、児童・生徒にどのように説明をしましたか。(複数回答可) n=691

	保護者と同一の説明会	学年集会	学級ごと	説明プリント配布	説明なし	その他	無回答
回答数	63	204	366	375	41	9	4
回答率	9.1%	29.5%	53.0%	54.3%	5.9%	1.3%	0.6%

【その他】

- ・メール
- ・ネット学校連絡網
- ・練習の中で伝えた
- ・懇談会で説明

(23) 実施または中止の判断に対し、保護者にどのように説明しましたか。(複数回答可) n=691

	説明会	プリント配布	説明なし	その他	無回答
回答数	125	580	50	18	4
回答率	18.1%	83.9%	7.2%	2.6%	0.6%

【その他】

- ・授業参観後の学級懇談会で説明した
- ・ネット学校連絡網
- ・家庭訪問でプリントをもとに説明した
- ・一家族毎説明した
- ・PTA 役員会で説明した
- ・2学期の懇談会で事前に変更の可能性があることを伝えた
- ・メール
- ・参観日に概要(予定)のみ説明

(24) これまでの回答の補足を含め、卒業式実施にむけて工夫したことについてお書きください。

(記述) 回答数 小学校 364 中学校 161 ※小中一貫校含む

○参加者の制限

- ・出席を卒業生と保護者、教職員のみにした
- ・在校生の参加をとりやめた
- ・来賓はPTA会長のみにした
- ・保護者参加数の制限
- ・在校生は送辞の生徒のみの参加
- ・在校生は生徒会と学級委員のみ参加
- ・保護者の人数を限定

○時間短縮

- ・式次第の内容や時間を縮小
- ・国歌・校歌斉唱の省略、号令、起立などの指示の簡略化
- ・開閉会式の式辞は司会が担う、祝辞の読み上げカット等の時間の短縮

○会場

- ・子どもたち一人一人の顔が見えるように、保護者席に段差をつけるように位置を工夫
- ・参加者数を減らし、座席の間隔を十分に確保
- ・体育館でのステージの配置を変え、距離を保てるよう場の工夫
- ・椅子の配置や細かな導線なども考え、三密を避ける工夫
- ・内容が簡素化された分、赤い絨毯を敷いて、特別感を出した
- ・会場の椅子の配置を工夫した
- ・体育館ステージ上の証書授与でなく、体育館中央に壇を設置した
- ・保護者が写真を撮りやすいように、壇をはさんで卒業生と保護者が向きあう形で会場を作った
- ・椅子と椅子の間隔を取ることで、会場の隊形、ソーシャルディスタンスの確保
- ・会場の消毒の徹底

○歌(国歌、校歌、合唱)

- ・外で校歌を歌った
- ・マスクを着用して歌う
- ・6年生の歌声を録画して流した
- ・国歌は静聴
- ・合唱に替えてリコーダーの演奏
- ・十分な距離をとり、マスクを着用して、卒業生が合唱
- ・合唱を無くし、校歌はピアノ演奏のみ
- ・合唱を少なくし、手話

○卒業証書授与式

- ・校長から代表1人のみ、他は各担任からクラスごと授与

- ・保護者席付近で担任が証書を渡した。保護者に近くで見られるというメリットが感じられるよう工夫した
- ・時間短縮を図りながらも、生徒全員が証書授与を行えるように配慮
- ・体育館ステージ上の証書授与ではなく、体育館中央に壇を設置
- 言葉（呼びかけ、巣立ちの言葉など）
 - ・自分の座席で距離をとり、保護者の方を向いてマスクをしたまま
 - ・一人一人、事前に動画で撮影し、放映
 - ・旅立ちの言葉でステージに上がる際、マウスガードを着用して、子どもの表情が見られるよう工夫
 - ・全員が一言担当していた「希望の門出」を、希望者を募り、一部の子どもが担当
 - ・保護者に感謝の気持ちを伝えるために、ビデオレターを作成
- 在校生の対応
 - ・在校生の映像（歌、言葉）を事前に撮影して放映
 - ・CDの校歌に合わせてスクリーンに在校生からのお祝いのメッセージや思い出の写真を投影
 - ・5年生の演奏をハンドベルにした
 - ・在校生は別室で参加
 - ・在校生は教室でLIVE配信を見た
 - ・在校生による合唱映像の放映
- 保護者対応
 - ・当日来られない保護者は総練習を見てもらった
 - ・保護者の人数を卒業生1人に対し、2人まで
 - ・保護者の参加を1人にしたので、他の家族も様子が見られるよう、DVDを販売
- その他
 - ・オンライン配信をした
 - ・マウスガードをつけた
 - ・写真撮影を屋外で行った
 - ・練習回数を減らした
 - ・昨年度、在校生として参加できていないため、確認をしながら指導をした
 - ・PTAがお祝いとして花火を打ち上げてくれた
 - ・マスクをつける場面（歌、呼びかけ）と、マスクを外す場面（写真、証書授与）を分けること
 - ・閉式後は教室に戻らず、退場したらグラウンドに出て解散する流れにした
 - ・教員が作成した思い出ビデオ（スライドショー）を上映
 - ・保護者と卒業生の接触を避けたり、記念写真撮影も時間を決めて、違うクラスと交わらないように下校したりした

(25) コロナ禍の卒業式についてどのように感じましたか。(記述)

回答数 小学校 393 中学校 175 ※小中一貫校含む

○プラス面

○プラス面

- ・感染症対策をしながら準備も十分にでき、子どもたちとつくる卒業式となった
- ・これまでの無駄な部分を改善できた
- ・コロナ禍だからこそできることを工夫した式となり、よかった
- ・職員が知恵を出し合ったことは、組織力を高める機会となった
- ・形は変わっても、残念な形ではなかった。大規模校にとっては時間短縮を考える良い機会となった
- ・工夫した結果、例年に比べてとてもシンプルで良い卒業式であった
- ・練習日程も含めて 授業時数を確保することができた
- ・来賓の参加をなくしたが、時間の短縮につながりよかった
- ・思い出に残るものにしよう、子ども自身が考えていたので、成長が見られた
- ・子どもたちが考えてつくる卒業式になった
- ・卒業生の立派な姿を見ることができよかったと心から思った。生徒も保護者もとてもよい顔をしていた
- ・感染のリスクを最小にして、卒業式を実施することは大切
- ・簡素化されたが、必要なところはきちんと実施できよかった
- ・前年のこともあるので、形を変えても練習をしてから実施できてよかった
- ・卒業証書授与が最も大切な内容だと考えるので、生徒個人に学校長より渡すことができよかった
- ・例年2時間を超える式が、コロナ禍で時間を縮小し、1時間程度の卒業式でも十分であると感じた

○マイナス面

- ・5年生が参加できなかったのが、5年生の学びの場がなくなってしまった
- ・在校生が卒業式のイメージをもてていないため、次年度以降の指導が難しくなるかもしれない
- ・マスクをしていたため、歌や言葉の時、表情が見えなくて残念だった
- ・歌がないことが寂しい

- ・歌の練習が十分に行えなかったため、自信をもって歌うことができなかった
- ・間隔を空けて席を設置するため、場所がなく在校生が参加できないことが残念だった
- ・合唱も思いっきりできず、在校生にも送られず、寂しい感じがした
- ・次の最上級生としての自覚をもつ機会を失っているということ
- ・合唱ができないのは大変残念であるが、それ以外は大きく変更することなくできた
- ・マスクをして、歌なしという形に寂しさを感じた
- ・合唱、学年生徒の話合いなど、生徒たちがつくる第二部の卒業式が十分できなかったことが残念
- ・晴の舞台なので、本当は一人一人の見せ場を作りたかった
- ・できれば在校生にも卒業の姿を見てもらいたいと感じた
- ・在校生に先輩の立派な姿を見ることが出来ず残念に思うことと、在校生自身が1、2年後の自分の姿のイメージや目標をもつことができない

○苦勞、大変さ

- ・校歌が歌えず、合唱もマスクのままということで、指導が難しかった
- ・どこまで例年通りやっていたのか、判断が難しかった
- ・感染予防に対する配慮が大変だった
- ・修学旅行同様、子どもたちも保護者も複雑な気持ちだろうと思った。当該学年職員の負担は非常に大きいと感じた
- ・市で方法を統一してくれないので、他校のやり方と比較して保護者から文句が出た
- ・人と人との距離や、内容など敏感にならなければならず、とても大変だった
- ・大規模校ほど配慮事項が多い
- ・制限が多くてやりにくかった

○感想・考え

- ・これまでの形式をあたり前とせず、本当に必要なことは何か見直すきっかけとなった
- ・来賓の人数や挨拶の時間など、これを機に式の内容を精選していくべき
- ・コロナ対策優先とはいえ、せめて卒業生の歌くらいはマスクなしで歌わせたかった
- ・スリム化され、練習も簡素化したため、実施しやすくなった。今後も継続していきたい
- ・その時点でできる最大限のことをやりたいと考えるが、コロナ以前の卒業式を考えると寂しい
- ・どんな形でも行えて良かった。できないことは多いが、工夫しながら子どもたちが「頑張ってきて良かった」と思える形で卒業式を開きたい
- ・一生に一度と考えると、保護者1人の参加をお願いするのは、申し訳ない気持ちになった
- ・保護者の参加人数を半減しなければならなかったのが、最後まで気にかかった
- ・歌唱をやめていたが、なんとか工夫して行いたいと思った
- ・工夫次第でいろいろできる。式を体験することは大事で、気持ちのけじめが生まれるので、内容が変わったとしても、卒業式はやったほうが良いと感じた
- ・子どもの活躍の時間が減るのは寂しい。5年生にとっては飛躍的に育つ場であり、最高学年への意識づけとして大変価値のある時間だと考えるため、目に見えない影響が出ていると思う
- ・市内で統一した考えがないため、他校の情報を聞いた一部の子や保護者から、「〇〇校は・・・」といった声が聞こえてきた。市内で統一した考えを示してほしかった
- ・証書授与の際の一人一人の言葉を、コロナ禍であっても省かなくてよかった
- ・来賓がいなくても、保護者と子どもがいることで、卒業式として素晴らしいものになった
- ・子どもたちは歌が歌いたかったようだったし、歌わせたかったなとも思った
- ・練習一回程度で実施できる形にすべき
- ・今までは、何曲か合唱を歌ったり子どもが言葉を言ったりする第2部が設定されていた。コロナ禍の卒業式の検討の中で、これから卒業式の内容を精選していく案も出てきた。時間が短くなったとしても、子どもの心に残る卒業式を考えていきたい
- ・卒業式における合唱の意義は大きいと感じた
- ・来賓の縮小が1番大きかったが、これで会が成り立つのなら今後もそれでいいと感じた
- ・コロナ対応により、急な変更もある中だからこそ、日頃からの子どもたちへの指導や地域との連携、教職員の組織力が大切だと改めて感じた
- ・今まで、卒業式練習のやり過ぎだったことがわかった
- ・在校生の参加は、少なくとも良いのではないかと思った
- ・時間短縮を図るために、式次第の内容を大幅にカットして実施したが、全く問題はなかったなので、式次第に関しては今後もこの形を継承できたら良いと感じた。在校生・保護者の参加人数を制限するのは仕方ないことだが残念
- ・内容を簡略化したので、やや寂しい卒業式となったが、健康・安全面を優先した形なので、やむを得ないと思う
- ・例年通りの卒業式が良い
- ・卒業式が縮小・変更になるのは、卒業生にとってどんな影響があったのか、その後の子どもたちの思いがとても気がかりでした

2020年度の新型コロナウイルス感染症拡大に対する国内外の状況・対応

時系列による新型コロナウイルス感染症

日時	国内外の状況・対応（WHO・政府・厚生労働省・文部科学省）	
2020年1月6日	中国 武漢で原因不明の肺炎に対し、注意喚起	中国内陸部の湖北省武漢で2019年12月以降、原因となる病原体が特定されていない肺炎の患者が59人確認され、このうち7人が重症となる。これを受けて厚生労働省は、武漢からの帰国者でせきや熱などの症状がある場合は速やかに医療機関を受診し、渡航歴を申告するよう呼びかけた。
2020年1月8日	中国 武漢の肺炎「新型コロナウイルスの可能性否定できない」	WHO＝世界保健機関は中国 湖北省武漢で2019年12月以降、相次いでいる原因不明の肺炎の患者について、病原体を検査した結果、新型コロナウイルスの可能性が否定できないと発表した。2003年に感染が拡大した「SARS」、重い肺炎を引き起こす「MERS」、鳥インフルエンザ」の可能性はいずれも否定した。
2020年1月11日	中国 武漢 肺炎の男性(61)が死亡 死者は初めてか	中国 湖北省武漢の保健当局は原因となる病原体が特定されていない肺炎の患者の男性(61)が死亡、7人が重症と発表。死者は初めてと見られる。武漢でこの肺炎の患者が最初に確認されたのは2019年12月8日で、これまでに患者は41人にのぼる。死亡した男性を含め患者の多くが現地の海鮮卸売市場の関係者だったため市場の営業は停止された。
2020年1月14日	新型コロナウイルスを確認	WHOは中国の原因不明の肺炎について中国当局からの情報提供を受けて患者から新型コロナウイルスが検出されたことを確認したと明らかにした。そのうえで「今のところ大規模に感染が広がっている状況ではない」としながらも、「家族間など限定的だがヒトからヒトに感染する可能性もある」として、医療機関向けに診断方法を示した手引きをウェブサイトに公開した。
2020年1月16日	国内初の感染者を確認	15日に、中国・武漢から帰国した神奈川県男性が国内で初めての感染者と確認された。
2020年1月30日	「国際的な緊急事態」を宣言	WHOの緊急委員会が現状について協議し、1週間前は「緊急事態にはあたらない」と判断していたが、記者会見したテドロス事務局長は、感染が中国以外でも拡大するおそれがあるとして「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」だと宣言した。
2020年1月31日	新型コロナウイルスによる感染症「指定感染症」に	国内での感染拡大を防ぐため新型コロナウイルスによる肺炎などの感染症が、感染症法の「指定感染症」と、検疫法の「検疫感染症」に指定することが決まった。これによって都道府県知事が患者に対して、感染症対策が整った医療機関への入院を勧告し、従わない場合は強制的に入院させることができるほか、患者に一定期間、仕事を休むように指示することができるようになった。政令の施行は2月1日。

日時	国内外の状況・対応（WHO・政府・厚生労働省・文部科学省）	
2020年2月5日	ダイヤモンド・プリンセス号の乗客が感染	大型クルーズ船の乗客乗員のうち10人から新型コロナウイルスの感染が確認された。
2020年2月13日	国内で初めて感染者死亡	神奈川県に住む80代の女性は、1月22日に体調が悪くなり、2月1日に医療機関で肺炎と診断され入院した。12日に症状が悪化し、ウイルス検査を受けたが13日に死亡した。その後、検査結果が出て新型コロナウイルスへの感染が確認された。
2020年2月18日	新型コロナウイルスの感染拡大に備え、学校、保育所、介護施設、障害者サービス施設などでの対応策をまとめ、都道府県などに通知。	国公立と私立の学校について児童や生徒、学生に感染が確認された場合、治るまで学校長が出席停止の措置をとり、そのうえで、都道府県などは必要に応じて学校に対し、学校全体か、もしくは一部の学年などの臨時休業を要請するよう求めた。 また、今後、流行がさらに拡大し、同じクラスに複数の感染者がいる状況になった場合は、学校ごとに児童や生徒の学習面への影響を考慮して、クラス単位や学年単位で臨時休業を決めることができるとした。
2020年2月25日	児童や生徒などに新型コロナウイルスの感染が確認された場合などの対応	感染した児童や生徒などが発熱やせきなどの症状が出ている状態で登校していた場合、学校の一部か全部の臨時休業を速やかに行い、規模や期間については都道府県などと十分に相談することとした。 また、地域全体での感染を抑えるため、流行早期の段階で都道府県などとも十分に相談し、春休みの弾力的な設定などにより感染者がいない学校も含む積極的な臨時休業を行うことも考えられるとした。 感染拡大の防止に向けて発熱やせきなどのかぜの症状が見られる時は、自宅で休養させるよう徹底し、その場合は「欠席日数」とはせずに、「出席停止・忌引等の日数」として記録することができるなどとした。
2020年2月26日	道内すべての小中学校を27日から1週間、臨時休業	北海道教育委員会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、道内の公立と私立のすべての小中学校、それに特別支援学校合わせて1600校余りに、27日から1週間、臨時休業にするよう市町村の教育委員会と私立学校に要請を通知した。
2020年2月26日	千葉県市川市、28日から3月12日までの2週間、臨時休業に	新型コロナウイルスの感染者3人が市内の同じスポーツクラブを利用していたことを受け、現時点で市内の学校では、教職員や子どもの感染は確認されていないが、市立のすべての小中学校や幼稚園など合わせておよそ60校を一斉に臨時休業にする方針を決めた。
2020年2月27日	全国の学校に一斉休業を要請	安倍首相は27日の新型コロナウイルス感染症対策本部で、全国の小中学校と高校、特別支援学校に臨時休業を要請する考えを表明した。3月2日から春休みの期間で実施を求めた。
2020年2月28日	静岡県で新型ウイルス感染初確認	静岡市は、新型コロナウイルスの集団感染が確認されたクルーズ船の乗客で、ウイルス検査で陰性とされ下船していた静岡市の60代の男性が新型コロナウイルスに感染していたと発表した。

日時	国内外の状況・対応 (WHO・政府・厚生労働省・文部科学省)	
2020年2月28日	一斉臨時休業について通知	文科省は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び高等課程を置く専修学校の設置者に、2020年3月2日(月)から春季休業の開始日までの間、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第20条(同法第32条において専修学校に準用する場合を含む。)に基づく臨時休業を行うよう通知。
2020年2月28日	一斉臨時休業に関するQ&Aの送付について	文科省は、一斉臨時休業に関するQ&Aにおいて、臨時休業に伴い、今年度中に実施できる授業時数が標準授業時数を下回ってしまうことについて、下回っても構わない等を通知。
2020年3月2日	臨時休業 学童保育“学校教員が支援員”など対応策	新型コロナウイルスによる臨時休業で学童保育の利用が増えると予想されることから、厚生労働省は学校の教員が支援員を務めることを認めるなどとする対応策をまとめた。 全国の学校では政府による要請で2日から順次、臨時休業が始まる一方、厚生労働省は「共働き家庭などでは小学校の低学年の子どもを一人で留守番させることは難しい」などとして、学童保育については原則、開所するよう求めた。
2020年3月11日	「パンデミック」を宣言	WHOテドロス事務局長は3月11日(水)、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)がパンデミック(世界的な大流行)に至っているとの認識を示し、各国に対し一層の対策強化を求めた。
2020年3月12日	学校再開へ 静岡市 浜松市の小中学校	静岡市教育委員会は2月28日(金)に決めた方針通り、3月16日(月)から小中学校を再開することを決めた。また、卒業式は出席者を卒業生本人などに限定して行うとした。 浜松市教育委員会は現在、臨時休業としている小中学校について、当初の予定どおり、16日(月)から再開することを決めた。また18日(水)と19日(木)に予定されている卒業式は、参加者を卒業生とその保護者などに絞って実施するとした。
2020年3月16日	小中学校の臨時休業が続く中、静岡県内の一部の自治体で、感染者がでていないことなどを確認し、学校を再開	3月3日(火)から市立の小中学校を臨時休業としていたが、静岡市、浜松市、御殿場市、裾野市、小山町、川根本町などで、春休みや卒業式を前に、16日(月)登校を再開した。 卒業式の準備や春休みの過ごし方の指導などを行った。
2020年3月24日	新学期からの学校再開に向け、「ガイドライン」を公表	萩生田文科大臣が、政府の専門家会議の提言を踏まえて公表した。換気の悪い密閉空間で、多くの人が密集し、近距離での会話や発声が行われるという3つの条件が重なるのを徹底的に避けるため、換気の励行や近距離での会話の際のマスクの使用などを明示しているほか、感染者や濃厚接触者と特定された児童・生徒は出席停止の措置をとるなどとした。

日時	国内外の状況・対応 (WHO・政府・厚生労働省・文部科学省)	
2020年4月1日	「ガイドライン」の改定について通知	文科省は「新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施に関するガイドライン」の改定について通知
2020年4月7日	文科省が「ガイドライン」の見直し	都道府県知事から学校などの施設の使用制限の要請があった場合、学校の設置者は臨時休業の措置をとること、必要最小限度の登校日の設定や分散登校の実施、運動の機会を確保するため、校庭や体育館の開放などをすすめること、都道府県の知事部局と十分相談して、子どもの居場所の確保を検討してもらうことなどが新たに盛り込まれた。
2020年4月7日 2020年4月16日	緊急事態宣言、全国に	安倍首相は東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県を対象に、特別措置法に基づく緊急事態宣言を出した。16日には対象区域を全国に拡大した。
2020年4月10日	家庭学習の内容のあつかい	各地で臨時休業が長期化し学習の遅れが懸念される中、萩生田文部科学大臣は特例として、一定の要件のもとで行われた家庭学習の内容を改めて学校で教える必要はないと通知した
2020年4月10日	全国の学校の子どもや教職員に布製のマスクを配布	文部科学省は、全国の学校に対して、子どもや教職員用に布製のマスクを、1人当たり2枚ずつ配布することを決めた。 対象となるのは、全国の小中学校、高校、特別支援学校などの児童生徒とその教職員。マスクは、合わせて2800万枚配布。13日以降郵送。
2020年4月30日	緊急事態宣言の延長	安倍首相が緊急事態宣言の延長（5月6日まで）方針を表明
2020年5月1日	優先登校	文科省は、小1・6、中3の優先登校を通知した。
2020年5月4日	緊急事態宣言の延期	政府は、緊急事態宣言を延期し、延長（5月31日まで）を表明
2020年5月13日	高等学校入学者選抜等における配慮事項	文科省が中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について通知した
2020年5月14日 21日 25日	緊急事態宣言を解除	政府は、5月14日39県、21日に近畿3府県、25日に北海道と1都3県の首都圏の緊急事態宣言を解除した。
2020年5月22日	衛生管理マニュアル	文科省は、学校に対し、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～について発出した。
2020年6月1日	学校再開	5月14日の緊急事態宣言解除以降、市町教委ごと、順次学校が再開された。
2020年6月5日	「学びの保障」総合対策パッケージ 学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等	文科省は、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージと学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について通知した。

日時	国内外の状況・対応（WHO・政府・厚生労働省・文部科学省）	
2020年6月9日	週休日の振替等の適切な実施及び工夫例等	文科省は、土曜授業等を実施する場合における週休日の振替等の適切な実施及び工夫例等について通知した。
2020年6月16日	衛生管理マニュアル改訂を発売	文科省は、学校に対し、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（令和2年6月16日更新）の改訂について発売した。
2020年7月1日	カリキュラム・マネジメントのとりくみ事例	文科省は、新型コロナウイルス感染症に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントのとりくみ事例について通知した。
2020年7月17日	学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等	文科省は、学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について（第2報）通知した。
2020年7月31日	カリキュラム・マネジメントの取組事例について	文科省は、新型コロナウイルス感染症に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントのとりくみ事例について通知した。
2020年8月6日	衛生管理マニュアルの改訂を発売	文科省は、学校に対し、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（令和2年8月6日更新）の改訂について発売した。
2020年8月13日	学習指導要領の特例を定める告示について	文科省は、令和2年度から令和4年度までの間における小学校学習指導要領、中学校学習指導要領及び高等学校学習指導要領の特例を定める告示並びに特別支援学校小学部・中学部学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領の特例を定める告示について通知した。
2020年9月3日	衛生管理マニュアルの改訂を発売	文科省は、学校に対し、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.9.3 Ver.4）について発売した。
2020年10月2日	修学旅行等の実施に向けて	文科省は、修学旅行等の実施に向けた最大限の配慮について（令和2年10月2日）通知した。
2020年10月7日	体育における学習活動	文科省は、今年度の体育における学習活動のとり扱いについて通知した。
2020年10月14日	学校行事におけるバスの利用	文科省は、修学旅行等の学校行事におけるバスの利用について（令和2年10月14日）通知した。
2020年10月30日	カリキュラム・マネジメントの取組事例	文科省は、新型コロナウイルス感染症に伴う児童生徒の学習保障に向けたカリキュラム・マネジメントのとりくみ事例について通知した。
2020年12月3日	衛生管理マニュアルの改訂	文科省は、学校に対し、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.12.3 Ver.5）について発売した。

日時	国内外の状況・対応（WHO・政府・厚生労働省・文部科学省）	
2020年12月10日	合唱等の対応	文科省は、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において合唱等を行う場面での新型コロナウイルス感染症対策の徹底について通知した。
2021年1月5日	新型コロナウイルス感染症対策の徹底	文科省は、小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について通知した。
2021年1月7日	2度目の緊急事態宣言	菅首相は2021年1月7日、2度目の緊急事態宣言（期間は8日～2月7日）を東京、神奈川、埼玉、千葉の首都圏4都県に発出した。
2021年1月8日	新型コロナウイルス感染症への対応	文科省は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について通知した。
2021年1月12日	新型コロナウイルス感染症のまん延防止のために	政府は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止のためにとりくみについて通知した。
2021年1月12日	地域学校協働活動の実施	文科省は、緊急事態宣言の発出による地域学校協働活動の実施に関する留意点について通知した。
2021年1月14日	新型コロナウイルス感染症対策の徹底	文科省は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域拡大を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について通知した。
2021年1月20日	令和3年度入学者選抜について	令和3年度入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応等に関する変更について通知した。
2021年2月8日	緊急事態宣言に伴う留意事項等について	文科省は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言に伴う留意事項等について通知した。
2021年2月8日	行事等の留意事項等について	文科省は、年度末に向けて行われる行事等の留意事項等について通知した。
2021年2月16日	新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更	文科省は、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について通知した。
2021年2月19日	持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂	文科省は、新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドラインの改訂について通知した。
2021年2月19日	オンラインを活用した学習指導に関する事例	文科省は、新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴いやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対するオンラインを活用した学習指導に関する事例を発出した。
2021年2月22日	非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について	文科省は、感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒の学習指導について通知した。
2021年3月1日	健康診断の実施等に係る対応について	文科省は、学校保健安全法に基づく児童生徒等の健康診断の実施等に係る対応について通知した。

調査研究委員会（2021～2022年度）

共同研究者

澤田 稔（上智大学 教授） 2021～2022

研究協力者

森 直人（筑波大学 准教授） 2022

所 員

横山 圭太（沼津支部） 2021
太田 陽介（沼津支部） 2022
大竹 悠介（駿東支部） 2021～2022
中川 雅代（富士支部） 2021
馬飼野実郷（富士支部） 2022
小松 昭彦（志太支部） 2021
山崎 正俊（志太支部） 2022
大原 基彰（小笠支部） 2021
澤田 貴成（小笠支部） 2022
川島 達也（磐周支部） 2021～2022

研究協力員

横山 圭太（沼津支部） 2022
中川 雅代（富士支部） 2022
小松 昭彦（志太支部） 2022

事務局

内田いず美（所長） 2021～2022
福代 淳子（事務局長） 2021～2022
藪寄 哲郎（事務局次長） 2021～2022

コロナ禍の学校教育に関する実態調査 ～教育課程実施状況から見てきた学校の実情～

編集・発行／静岡県教職員組合立教育研究所「調査研究委員会」

〒420-0856 静岡市葵区駿府町1番12号 静岡県教育会館

発 行 者／教育研究所運営委員長 赤池 浩章

発 行 日／2023年2月



静岡県教育事業団体のサポート

～県内の児童・生徒，教職員，保護者の皆様に向けて～

『これで安心!!新1年生』

後援：静岡県PTA連絡協議会

「新1年生をもつ保護者の皆様のご不安・ご心配が，少しでも小さくなったらいいな。」

「入学する子どもさんと家の方が一緒になってうきうきしながら入学準備ができたらいいな。」

「保護者と学校とが素敵につながるためのお役に立てたらいいな。」

こんな思いを込めて作成しました。

○保護者から届いたメッセージ○

この冊子で、自分ができていた事、やらなければいけない事がはっきりわかり、これから入学するにあたって不安がいっぱいでしたが、できる事からはじめようと思いました。まずは、「できるかな」を子どもと一緒にやってみようと思いました。とても具体的でわかりやすいので楽しみながらやってみようと思います。ずっと保存して時々読み返そうと思います。
(S市・Aさん)



『これで安心!!新1年生』への感想はこちらから

教育講演会



「教育講演会」は，静岡県下の教職員並びに教育関係者の皆様が知識と教養を高めるとともに，地域社会の文化の向上に寄与することを目的に，昭和50年から実施しています。毎年，10,000名を超える小・中・高・特別支援学校等の教職員・教育関係者の皆様にご聴講いただいております。

例年各地区の運営委員会の企画のもと，県内25会場ほどで，二十数名の講師を招いて実施しています。令和4年度の講演にご期待ください。（新型コロナウイルス感染拡大等で縮小せざるを得ない場合もあることをご了承ください。）

静岡県教育事業団体



一般財団法人 静岡県教職員互助組合

静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館 2F TEL:054-254-3626
互助組合ホームページへは，



一般社団法人 静岡県出版文化会

静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館 3F TEL:054-255-4451
出文ホームページへは，



株式会社 静岡教育出版社

静岡市駿河区曲金 5-5-38 TEL 054-281-8870
出版社ホームページへは，



STC 静岡県教職員生活協同組合

静岡市駿河区登呂 6-14-27 TEL:054-282-2140
教職員生協ホームページ



STC 静岡県学校生活協同組合連合会

静岡市駿河区登呂 6-14-27 TEL:054-282-2166
URL <http://www.kyousyokuin-seikyoo.com/link/rengokai/>



公益財団法人 日本教育公務員弘済会静岡支部

静岡市葵区駿府町1-12 静岡県教育会館 4F
TEL:054-205-5130

地区を支える学校生活協同組合

- 賀茂地区学校生活協同組合 ☎0558-22-1115
- 田方地区学校生活協同組合 ☎0558-76-8224
- 東豆地区学校生活協同組合 ☎0557-37-8766
- 三島地区学校生活協同組合 ☎055-981-0521
- 静岡県駿沼学校生活協同組合 ☎055-921-0333
- 富士地区学校生活協同組合 ☎0545-35-7272
- 静岡地区学校生活協同組合 ☎054-257-0701
- 志太地区学校生活協同組合 ☎054-634-1166
- 榛原地区学校生活協同組合 ☎0548-22-1355
- 小笠地区学校生活協同組合 ☎0537-24-1617
- 磐田周智地区学校生活協同組合 ☎0538-35-1830
- 浜松市学校生活協同組合 ☎053-482-7241

<http://www.stu.jp/>



最後までお読みいただきありがとうございました。この所報をお読みになったご意見・ご感想をお聞かせください。皆さんからいただいたご意見・ご感想は、今後の研究活動や成果発信に活かします。

STU Institute of Educational Research
静岡県教職員組合立教育研究所

FAX : 054-255-5110